

立川の教育

平成30年度版（2018）



立川市教育委員会

はじめに

立川市教育委員会は子ども達の情報環境の実態を把握するために携帯電話等の利用状況に関するアンケートを平成29年9月に実施しました。この中で小学校4年生の所有率は50%で、家族のものを使っている児童を含めると81%、また中学校3年生の所有率は80%で、家族のものを使っている生徒を含めると89%でした。この結果から分かるように大多数の子ども達は、日常的にスマートフォン等を所持し使い続けているという実態が浮き彫りとなっています。最近のスマートフォンは、性能が向上しており、まさに携帯するコンピュータとなっていてインターネットで常に世界とつながっています。このような中、ゲーム依存症の疑いがある中高生が厚生労働省の推計では52万人いるということです。ゲーム障害（ゲーム依存症）を新たに病名として世界保健機関が認定したという報道もありました。このような状況下では、スマートフォン等のICT機器を排除するのではなく、賢く使いこなす新たなスキルを子ども達自らが身に付けることが大切になってきています。ここで重要になるのは、子ども達の主体的な取り組みです。自らを、そして友達や家族をも巻き込むようなトラブルにあわないためにはどのようにすればよいか、主体的に考え実際の行動に結びつけることが大切です。そんな子ども達を応援するために市内の全小中学校が参加してSNSルールなどについて話し合う児童会、生徒会サミットを開催しています。この中で、各校の実践を共有し、具体的な提言としてまとめ、それぞれの学校に持ち帰り広げる取り組みを展開しています。この取り組みは、平成30年度から移行期間が始まった次期学習指導要領の柱となっている主体的で対話的な深い学びにもつながるものです。このような子ども達の主体的な取り組みを支えるのは、学校はもとより地域の力も大きいと考えます。そこで平成30年度から小中学校全校で地域と学校のつなぎ役となる地域学校コーディネーターを任命し地域学校協働本部事業を始めました。この活動では学校教育と生涯学習が一体となって、地域人材の発掘や育成の面で連動して取り組んでいます。また、これらの地域の学びを支える図書館の役割も大きく、本の貸し出しに止まらず地域課題の情報発信にも努めるとともに、学校への図書の団体貸し出しなどを通じて学校教育との連携も推進しています。

さて、上記のような取り組みを進めるにあたりましては、市民の皆さまのご理解とご協力が不可欠であります。そこで、関連するデータや資料も入れて、本市の教育に関する取り組みを分かりやすくまとめた「立川の教育」を本年度も発行することとしました。

今年度も「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは教育から」という理念のもと、多様な取り組みを展開してまいりますので、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

立川市教育委員会

教育長 小 町 邦 彦

立川市教育委員会の教育目標

立川市教育委員会は、教育基本法の精神にのっとり、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成と、新しい文化の創造を目指す。

本市のまちづくりの将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現のために、生命尊重と人間尊重の精神を基調とし、家庭教育、学校教育及び社会教育の緊密な連携のもとに、すべての市民が生涯を通じて自主的に学び、充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現と、子どもたちが心身ともに健康で知性に富み、道徳心と体力を育み、人間性豊かに成長することを願い

- 生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立とうとするひとづくり
- いつでも、どこでも、だれでも自由に学ぶひとづくり
- いきいき健康、生涯スポーツを目指すひとづくり
- 歴史や伝統文化を継承し発展させるひとづくり
- 国際社会で主体的に貢献し活躍するひとづくり

に向けた教育を推進する。

(平成27年4月16日立川市教育委員会決定)

立川市の計画体系と教育目標のイメージ

第4次基本構想
(平成27～36年度)

前期基本計画
(平成27～31年度)

個別計画
(平成27～31年度)

立川市教育委員会の教育目標

- ・第2次学校教育振興基本計画
- ・第2次特別支援教育実施計画
- ・第5次生涯学習推進計画
- ・第2次図書館基本計画
- ・第3次子ども読書活動推進計画

目 次

I 教育委員会と教育予算

1. 教育委員会	11
(1) 教育委員会のしくみ	11
(2) 教育長及び教育委員	11
(3) 教育委員会制度の改正	12
(4) 歴代教育委員および委員長・教育長	12
① 歴代教育委員	
② 歴代教育委員長	
③ 歴代教育長	
(5) 教育委員会年表	15
(6) 平成29年度総合教育会議審議状況	22
(7) 平成29年度教育委員会審議状況	23
(8) 教育委員会表彰	29
(9) 教育委員会組織図	31
(10) 事務分掌	32
(11) 教育委員会職員数	34
2. 平成30年度 教育部の運営について	35
(1) 学校教育の充実	35
① 学力の向上	
② 豊かな心を育む教育の推進	
③ 体力の向上と健康づくりの促進	
(2) 教育支援と教育環境の充実	37
① 特別支援教育の推進	
② 学校運営の充実	
③ 教育環境の整備	
(3) 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	38
① ネットワーク型の学校経営システムの構築	
② 小中連携の推進	
③ 児童・生徒の安全・安心の確保	
(4) 生涯学習社会の実現	38
＜学習情報の発信・学習の場と機会の提供＞	

① 市民交流大学運営事業	
② 地域学習館事務	
③ 学校支援ボランティア事業	
＜情報拠点としての図書館の活用＞	
① 図書館管理運営	
② 子どもの読書活動の推進	
3. 平成30年度予算のあらまし	40
① 平成30年度一般会計予算額(歳出)に占める教育予算額の割合	
② 平成30年度教育予算額(歳出)の内訳	
③ 平成30年度教育予算額(歳出)の対前年度比較	
④ 教育予算額(歳出)の推移	

II 学校教育

1. 立川市第2次学校教育振興基本計画	45
① 3つの基本方針	
② 重点取組	
2. 教育指導	47
(1) 平成30年度 学校教育の指針	47
(2) 平成30年度 学校別教育目標	60
① 小学校	
② 中学校	
(3) 教職員研修	62
① 平成30年度 立川市学校教育における「教育課程への対応」に関する事業について	
② 研修事業	
③ 教育研究事業	
(4) 立川市立学校使用教科用図書	67
(5) 教育相談	67
① 教育相談	

②巡回相談	
③適応指導教室	
④スクールカウンセラーの配置	
⑤スクールソーシャルワーカーの派遣	
⑥学校と家庭の連携推進事業	
⑦学校支援員の配置	
⑧いじめ対策・不登校支援等推進事業	
(6) 特別支援教育	69
①特別支援学級・特別支援教室	
②特別支援教育の推進	
③特別支援学級や通常の学級への介助員等の派遣	
④就学・転学相談	
(7) 国際理解教育	71
①外国人留学生・研修生との交流	
②市内の外国人学校との交流	
③外国語指導助手(ALT)の配置	
④通訳協力員の配置	
(8) ICT教育	72
①校内LANの整備	
②タブレット端末の導入	
(9) キャリア教育・進路指導	73
①平成30年度(29年度卒業)中学校課程・学科別進学状況	
②年度別進路状況の推移	
(10) 旅行・集団宿泊の行事	74
①八ヶ岳自然教室	
②日光移動教室	
③中学校移動教室	
④中学校修学旅行	
(11) 立川教育フォーラム	75
(12) 姉妹都市(大町市)交流事業	75
①立川市・大町市姉妹都市「中学生サミット」	
②図工作品の相互交流	
3. 就学援助	75
(1) 認定者数の推移	76
(2) 支給費目と金額	76
4. 学校保健	76
(1) 主な検診と事業	76
①定期健康診断	
②結核診断	
③心臓検診	
④尿検査(腎臓病検査)	
⑤就学時健康診断	
⑥健康努力児童・生徒の表彰	
⑦歯と口の健康週間児童・生徒ポスター展	
⑧AED(自動体外式除細動器)の設置	
(2) 児童・生徒の体位平均値(平成29年度)	77
①小学校	
②中学校	
(3) 平成29年度定期健康診断結果	78
(4) 災害共済給付	79
①給付件数・金額推移	
②傷病別事故件数推移	
5. 子どもの安全安心	79
6. 学校規模適正化	80
7. 学校給食	81
(1) 小学校給食	81
①実施方法	
②食材料	
③給食費	
(2) 中学校給食	83
①実施方法	
②食材料	
③調理及び配送	
④給食費	
⑤予約方法	
⑥給食実施回数(平成29年度実績)	
⑦中学校給食の生徒喫食率推移(年度別)	
(3) 衛生管理	85
①施設・設備	
②従事者	
③食材料	

④調理・献立	
⑤その他	
(4)小学校学校給食食物アレルギー対応	86
(5)食教育支援指導	86
(6)放射性物質の検査と産地公表	87
(7)食中毒対策	87
(8)学校給食共同調理場の新設	87
8. 学校施設	88
(1)教育環境の整備	88
①校舎建替え	
②校舎大規模改修及び中規模改修	
③体育館改修	
④校舎・体育館非構造部材の耐震補強	
⑤プール改修	
⑥トイレ改修	
⑦水飲栓直結化	
⑧小学校校庭の芝生化	
⑨小中学校普通教室及び特別教室空調機 設置工事	
⑩新学校設立及び新校舎建設	
(2)学校施設の現況	91
①小学校	
②中学校	
9. 小・中学校	92
(1)小・中学校一覧	92
①小学校	
②中学校	
(2)児童・生徒数および学級数	93
①小学校	
②中学校	
(3)児童・生徒数の推移	94
①小学校	
②中学校	
(4)学校職員数	95
(5)通学区域	96
①通学区域一覧	
②指定校変更制度	

Ⅲ 社会教育

1. 社会教育	101
(1)社会教育の振興方針	101
①家庭教育の振興方針	
②青少年教育の振興方針	
③成人教育の振興方針	
④高齢者教育の振興方針	
⑤市民体育の振興方針	
⑥芸術・文化活動の振興方針	
(2)生涯学習推進計画	102
<重点施策>	
<施策目標>	
<計画の体系>	
(3)「学社一体」の取組	105
①学校支援ボランティア事業	
②学校支援地域本部事業	
(4)社会教育関係団体の育成	107
①社会教育関係団体登録制度	
(5)生涯学習情報の提供	107
①生涯学習情報コーナー	
②生涯学習指導協力者(市民リーダー)登 録制度	
③生涯学習情報システム	
(6)たちかわ市民交流大学	108
①たちかわ市民交流大学の講座	
②たちかわ市民交流大学講座実施状況 (平成29年度)	
(7)地域学習館	111
I 地域学習館施設	
①施設一覧	
②平成29年度利用状況	
③学習スペースの開放	
II 地域学習館事業	
①障害者対象事業(青春学級)	
②高齢者対象事業(寿教室)	
③家庭教育講座	
④障害者理解講座	
⑤環境講座	
⑥地域活性化講座	

⑦立川市民科講座	
⑧多文化共生・国際理解講座	
⑨子ども対象事業	
⑩視聴覚事業	
⑪平和・人権学習事業	
⑫平成29年度に開催されたその他の催し	
(8)学習等供用施設 ……………	120
①施設一覧	
②平成29年度利用状況	
(9)文化財 ……………	123
①指定文化財等	
②埋蔵文化財の保護・保存	
③歴史民俗資料館	
④川越道緑地古民家園	
2. 青少年教育……………	128
(1)青少年健全育成市民行動方針 ……	129
(2)主な青少年健全育成事業 ……………	130
①青少年健全育成市民運動	
②中学生の主張大会	
③子ども・若者自立支援ネットワーク事業	
④放課後居場所づくり事業	
3. 社会体育……………	132
(1)体育施設 ……………	132
①施設一覧	
②平成29年度利用状況	
(2)体育推進事業 ……………	136
①立川市民体育大会	
②立川スポレクフェスタ	
③立川シティハーフマラソン2018	
④平成29年度に開催されたその他の競技大会・事業	
⑤各種スポーツ教室	
(3)学校体育施設開放 ……………	138
①平成29年度利用状況	
(4)八ヶ岳山荘 ……………	139
①施設概要	
②平成29年度利用状況	
4. 図書館……………	140
(1)第2次図書館基本計画・第3次子ども読書活動推進計画 ……………	141
(2)図書館施設 ……………	143
①施設一覧	
②施設利用時間	
③平成29年度利用状況	
④蔵書冊数	
(3)図書館サービス ……………	146
①図書・視聴覚資料の貸出	
②リクエストサービス	
③レファレンスサービス	
④ハンディキャップサービス	
⑤他市図書館との相互利用実施状況	
(4)図書館事業 ……………	148
①図書館全体事業	
②図書館別事業	
③図書のリサイクル事業	
④小・中学校向け利用案内等	
⑤小・中学校との連携	
⑥職場体験(職場訪問含む)等	
⑦図書ボランティア支援等	
5. 立川市の教育施設所在略図……………	153

I 教育委員会と教育予算



1. 教育委員会

(1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育に関する事務を処理するために、地方公共団体の長から独立して設置された合議制の執行機関です。教育行政における政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保、地域住民の意向を反映等を目的として設置されており、教育、文化などの振興といった幅広い役割を担っています。

立川市教育委員会は市長が市議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員で組織されています。平成27年度までは委員長が委員の中から選挙によって選ばれ、会議を主宰し委員会を代表していましたが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、平成28年度より委員長と教育長を一本化した新「教育長」が設置され、新「教育長」が教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

教育委員会の会議は定例会と臨時会があり、定例会は原則として毎月第2・第4木曜日に、臨時会は必要に応じて開催されます。教育委員は会議のほか、小・中学校の入学式や卒業式への出席、学校訪問、研究発表会、運動会、道徳授業地区公開講座への参加や、PTA連合会等との懇談会、また教育委員として広範な見識を深めるために各種研修会へ参加しています。

(2) 教育長及び教育委員



(平成30年8月1日現在)

職 名	氏 名	住 所	任 期
教 育 長	こ まち くに ひこ 小 町 邦 彦	府中市府中町	自28.4.1 至31.3.31
教 育 長 職務代理者	まつ の のぼる 松 野 登	あきる野市草花	自27.12.25 至31.12.24
委 員	た なか けん いち 田 中 健 一	立川市砂川町	自28.12.24 至32.12.23
委 員	い とう のり はる 伊 藤 憲 春	立川市柴崎町	自29.12.24 至33.12.23
委 員	さ えき まさ とし 佐 伯 雅 斗	立川市高松町	自27.12.25 至30.12.24

(任期は現委員としての任期)

(3) 教育委員会制度の改正

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育委員会制度が変わりました。これは、教育の政治的中立、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化等を図るもので、主な変更点は次の通りです。

①教育行政の責任を明確化

教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置します。新教育長は、教育委員会の会を総理し、教育委員会を代表します。立川市教育委員会においては平成28年4月1日より新教育長が設置されました。

②「総合教育会議」を設置

市長と教育委員会で構成する総合教育会議を設置します。会議は市長が招集し、教育の振興に関する施策や教育環境の整備など重点的に講ずべき施策等を協議します。

③教育に関する「大綱」を市長が策定

市長は教育委員会と協議・調整し、教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や方針を定める大綱を策定します。

(4) 歴代教育委員および委員長・教育長

立川市教育委員会の教育委員については、旧教育委員会法の規定に基づき、昭和25年11月10日に、また、旧砂川町教育委員会の教育委員については、昭和25年10月5日にそれぞれ第1回の選挙を行い、公選制の委員を選出。その後、昭和31年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の施行によって、昭和31年10月1日から、市長、町長の任命制の委員となりました。昭和38年5月1日の立川市・砂川町の合併により、旧砂川町委員は、砂川地区教育行政諮問委員（4名）として、昭和40年3月まで存置され、昭和38年6月25日、1名の委員が任期満了となったので、この機会に砂川地区から委員を選出して、現在に至っています。

①歴代教育委員

ア 立川市教育委員

氏 名	在 職 期 間	氏 名	在 職 期 間
鈴木 貞 治	S 25.12. 1～S 31. 9.30	馬 場 操	S 27. 6.23～S 28. 6.10
村 瀬 正 成	S 25.12. 1～S 31. 9.30	青 木 千 尋	S 27.12. 1～S 31. 9.30
	S 32.10. 3～S 36.10. 2	大 路 権次郎	S 28. 6.11～S 29. 6. 3
	S 36.10. 3～S 40.10. 2	浜 田 禎 三	S 29. 6. 4～S 30. 4.30
	S 41. 9.28～S 45. 9.27	早稲田 英 章	S 30. 5.13～S 31. 9.30
野 田 芳 作	S 25.12. 1～S 31. 9.30	木 村 政 長	S 31.10. 1～S 32.10. 2
	S 31.10. 1～S 32.10. 1	中 村 富 雄	S 31.10. 1～S 32.10. 2
関 球 子	S 25.12. 1～S 27.11.30	西 田 稔	S 31.10. 1～S 32. 7.25
高 島 豊 作	S 25.12. 1～S 26. 5.24	青 木 義 雄	S 31.10. 1～S 35. 9.30
平 三 郎	S 26. 5.25～S 27. 6.22		S 35.10. 1～S 39. 9.30

氏 名	在 職 期 間	氏 名	在 職 期 間
青 木 義 雄	S 39.10.10 ～ S 43.10. 9	笠 井 照 保	S 63.12.24 ～ H 4.12.23
	S 43.10.10 ～ S 45. 9.10		H 4.12.24 ～ H 8.12.23
山 口 福太郎	S 32.10. 3 ～ S 35.10. 2		H 8.12.24 ～ H12.12.23
三 科 浩 三	S 32.10. 3 ～ S 34.10. 2	濱 野 成 生	S 61.10. 6 ～ S 62.10. 7
武 田 一 郎	S 32.10. 3 ～ S 33.10. 2		S 62.10.14 ～ H 3. 3.31
及 川 啓次郎	S 33.10. 3 ～ S 37.10. 2	志 村 順 子	S 62.11.14 ～ S 63.12.23
鈴 木 辰 三	S 34.12.22 ～ S 38.12.21		S 63.12.24 ～ H 4.12.23
守 重 芳	S 35.10.24 ～ S 36.12. 4		H 4.12.24 ～ H 8.12.23
塚 田 清	S 37. 9.28 ～ S 39.10.23		H 8.12.24 ～ H12.12.23
	S 39.10.24 ～ S 43.10.23		H12.12.24 ～ H16.12.23
	S 43.10.24 ～ S 47.10.23	中 島 寛	S 63.11.21 ～ H 3.12. 6
	S 47.12.18 ～ S 51.12.17	今 井 弘	H 3. 6.27 ～ H 3.10.13
荒 井 久 義	S 38. 6.26 ～ S 42. 6.25		H 3.10.14 ～ H 7.10.13
	S 42. 6.26 ～ S 46. 6.25		H 7.10.14 ～ H11.10.13
	S 46. 6.26 ～ S 50. 6.25		H11.10.14 ～ H15.10.13
天 谷 貞 三	S 39. 3.26 ～ S 43. 3.25	小 山 祐 三	H 3.12.26 ～ H 4.11.20
	S 43. 3.29 ～ S 47. 3.28		H 4.11.21 ～ H 8.11.20
榎 戸 辰 二	S 45. 9.30 ～ S 49. 9.29		H 8.11.21 ～ H12. 3.31
植 田 栄 一	S 45. 9.30 ～ S 47. 5. 1	中 野 隆 右	H 7.12. 7 ～ H11.12. 6
	S 50.11. 5 ～ S 51. 5. 1	藤 本 靖	H11.12.22 ～ H15.12.21
	S 51. 5. 2 ～ S 55. 5. 1		H15.12.22 ～ H19.12.21
砂 川 昌 平	S 47. 5. 2 ～ S 50. 6. 4	大 澤 祥 一	H12. 4. 1 ～ H12.11.20
五十嵐 栄 治	S 47.12.18 ～ S 51.12.17		H12.11.21 ～ H16.11.20
	S 51.12.23 ～ S 55.12.22		H16.11.21 ～ H20. 6.25
	S 55.12.23 ～ S 59.12.22	森 谷 健 之	H12.12.24 ～ H14. 3.14
	S 59.12.24 ～ S 62. 5.26	村 田 有 弘	H14. 5.28 ～ H16.12.23
望 月 イ ト	S 50. 6.26 ～ S 54. 6.25	小 林 章 子	H15.12.18 ～ H19.12.17
	S 54. 7. 9 ～ S 58. 7. 8	古 木 光 義	H16.12.24 ～ H20.12.23
宮 崎 紵	S 50. 6.26 ～ S 54. 6.25	牧 野 征 夫	H16.12.24 ～ H20.12.23
	S 54. 7. 9 ～ S 58. 7. 8	宮 田 由 香	H19.12.25 ～ H23. 8.31
櫻 井 喬	S 51.12.23 ～ S 55.12.22	中 村 祐 治	H19.12.25 ～ H23.12.24
	S 55.12.23 ～ S 59.12.22	澤 利 夫	H20. 6.26 ～ H20.11.20
比留間 明	S 55. 9. 6 ～ S 59. 9. 5		H20.11.21 ～ H24.11.20
	S 59. 9. 7 ～ S 63. 9. 6	古 岡 邦 人	H20.12.24 ～ H24.12.23
小牧 久礼三郎	S 58.10. 8 ～ S 61. 7.31	田 中 健 一	H20.12.24 ～ H24.12.23
清 水 一 郎	S 58.10. 8 ～ S 62.10. 7		H24.12.24 ～ H28.12.23
	S 62.10.14 ～ H 3.10.13		H28.12.24 ～
	H 3.10.14 ～ H 7.10.13	平 山 いづみ	H23.10.27 ～ H23.12.24
笠 井 照 保	S 59.12.24 ～ S 63.12.23		H23.12.25 ～ H27.12.24

氏 名	在 職 期 間	氏 名	在 職 期 間
福 田 一 平	H23.12.25～H27.12.24	伊 藤 憲 春	H29.12.24～
小 町 邦 彦	H24.11.21～H28. 3.31	松 野 登	H27.12.25～
伊 藤 憲 春	H24.12.24～H28.12.23 H28.12.24～H29.12.23	佐 伯 雅 斗	H27.12.25～

イ 旧砂川町教育委員

氏 名	在 職 期 間	氏 名	在 職 期 間
宮崎 伝左エ門	S27.10. 6～S30. 4.20	松 本 一 晴	S31.10. 1～S33. 9.30
宮 野 卯 一	S27.10. 6～S31. 9.30	鈴 木 勇	S31.10. 1～S32. 9.30
園 部 半 三	S27.10. 6～S31. 9.30	島 田 平四郎	S32.10. 1～S36. 9.30 S36.10. 1～S37. 3.31
天 城 仁 朗	S27.10. 6～S31. 9.30	中 丸 長 蔵	S33. 1.29～S35. 9.30
荒 井 義 美	S27.10.23～S28.10.31	小谷野 甲 子	S33.10. 1～S37. 3.31
内 野 茂 雄	S28.11. 1～S30. 4.30	砂 川 昌 平	S35.12.21～S38. 3
宿 谷 孫四郎	S30. 5.12～S31. 9.30	大 道 祖 来	S35.12.21～S38. 4.30
小 林 英 嗣	S31.10. 1～S32.11. 5	吉 沢 浩	S37. 4.30～S37. 9.30 S37.10. 1～S38. 4.30
網 代 孝	S31.10. 1～S35. 9.30	須 崎 志 摩	S37. 4.30～S38. 4.30
砂 川 ち よ	S31.10. 1～S34. 9.30 S34.11.24～S38. 4.30		

ウ 立川市砂川地区教育行政諮問委員

氏 名	在 職 期 間	氏 名	在 職 期 間
砂 川 ち よ	S38. 5. 1～S40. 3.31	須 崎 志 摩	S38. 5. 1～S40. 3.31
吉 沢 浩	S38. 5. 1～S40. 3.31	大 道 祖 来	S38. 5. 1～S40. 3.31

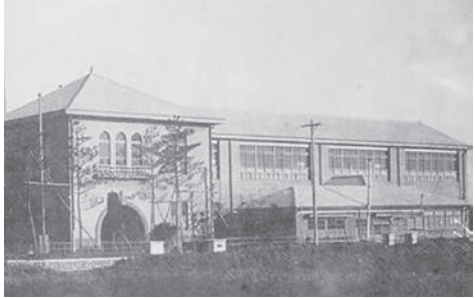
②歴代教育委員長

氏 名	在 職 期 間
鈴 木 貞 治	S25.12. 1～S28. 6.17
野 田 芳 作	S28. 6.18～S32.10. 1
村 瀬 正 成	S32.10. 3～S40.10. 2
塚 田 清	S40.11.26～S41.11.25
天 谷 貞 三	S41.11.26～S42.11.25
荒 井 久 義	S42.11.26～S47. 6.29
榎 戸 辰 二	S47. 6.30～S49. 9.29
五十嵐 栄 治	S49.12. 6～S60.12.26
清 水 一 朗	S60.12.27～H 7.10.13
笠 井 照 保	H 7.10.26～H 9.12.23
志 村 順 子	H 9.12.24～H12.12.23 H12.12.25～H16.12.23
藤 本 靖	H16.12.24～H19.12.21
古 木 光 義	H19.12.25～H20.12.23
中 村 祐 治	H20.12.24～H23.12.23
福 田 一 平	H23.12.26～H27.12.24
田 中 健 一	H27.12.25～H28. 3.31

③歴代教育長

氏 名	在 職 期 間
石 川 積	S25.12. 1～S30. 4.26
青 木 義 雄	S30. 4.30～S45. 9.10
植 田 栄 一	S45. 9.30～S47. 5. 1 S50.11. 5～S55. 5. 1
砂 川 昌 平	S47. 5. 2～S50. 6. 4
比留間 明	S55. 9. 6～S63. 9. 6
中 島 寛	S63.11.21～H 3.12. 6
小 山 祐 三	H 3.12.26～H12. 3.31
大 澤 祥 一	H12. 4. 1～H20. 6.25
澤 利 夫	H20. 6.26～H24.11.20
小 町 邦 彦	H24.11.21～H28. 3.31 H28. 4. 1～ (新教育長)

(5) 教育委員会年表

年 月	事 項	年 月	事 項
明治 3. 3.	・ 普済寺に郷学校（現一小）が開設される	昭和 4. 9.	・ 立川第一尋常小学校（現二小）が開校
5. 5.	・ 砂川八番組に共同学舎（現八小）が創立される	10. 4.	・ 立川青年学校が設立される
	・ 流泉寺境内に西砂川小学校（現九小）が開設される	12. 1.	・ 立川第二尋常小学校（現三小）が開校
6.	・ 砂川五番組の私有地に私塾が開かれる		
8.	・ 郷学校が耦額学舎（現一小）に改称		第三小学校
7.	・ 砂川五番組の私塾が中砂川小学校となる		
2.	・ 共同学舎は砂川九番組に校舎を新築し移転し東砂川小学校となる	15.11.	・ 立川第三尋常小学校（現四小）、立川第四尋常小学校（現五小）が開校
8. 3.	・ 耦額学舎が柴崎学校（現一小）に改称、普済寺から移転	16. 4.	・ 立川尋常高等小学校を立川国民学校（現一小）、立川第一尋常小学校を立川第一国民学校（現二小）、立川第二尋常小学校を立川第二国民学校（現三小）、立川第三尋常小学校を立川第三国民学校（現四小）、立川第四尋常小学校を立川第四国民学校（現五小）に改称
14. 4.	・ 柴崎村が立川村に改称したことにより、柴崎学校が立川学校（現一小）に改称		・ 砂川尋常高等小学校を砂川国民学校（現八小）、西砂川尋常高等小学校を西砂川国民学校（現九小）に改称
15.	・ 中里新田の林泉寺に西砂川学校の分校（現西砂小の前身）が開設される	19. 4.	・ 全市学童疎開始まる
20. 4.	・ 立川学校が高等科を併置し、立川尋常高等小学校（現一小）に改称		・ 立川国民学校を柴崎国民学校（現一小）、立川第一国民学校を曙国民学校（現二小）、立川第二国民学校を錦国民学校（現三小）、立川第三国民学校を富士見国民学校（現四小）立川第四国民学校を高松国民学校（現五小）に改称
23.10.	・ 西砂川小学校を西砂川尋常小学校（現九小）に改称	21. 1.	・ 小学校で学校給食を開始
25. 3.	・ 立川尋常高等小学校が高等科を廃し、立川尋常小学校（現一小）に改称	22. 4.	・ 立川第一中学校が都立第二中学校内に立川第二中学校が曙小学校内に開校
28. 4.	・ 立川尋常小学校が再び高等科を併置し、立川尋常高等小学校（現一小）に改称		・ 柴崎国民学校を柴崎小学校（現一小）、曙国民学校を曙小学校（現二小）、錦国民学校を錦小学校（現三小）、富士見国民学校を富士見小学校（現四小）、高松国民学校を高松小学
33. 7.	・ 中砂川学校と東砂川学校が合併し、砂川尋常小学校（現八小）となる		
9.	・ 砂川尋常小学校を砂川尋常高等小学校（現八小）に、西砂川尋常小学校を西砂川尋常高等小学校（現九小）に改称		
42. 2.	・ 立川実業補修学校（後の立川青年学校）が設立認可される		
大正 2. 4.	・ 普済寺「六面石幢」と「普済寺開山物外和尚坐像」が国宝に指定される		
3.10.	・ 立川尋常高等小学校が現在の一小の地に校舎を新築し、移転		
8.10.	・ 「立川氏館跡」が都旧跡に指定される		
11. 3.	・ 立川村教育会が発足		

年 月	事 項	年 月	事 項
昭和22. 4.	校（現五小）に改称	昭和28. 4.	校を第五小学校、羽衣小学校を第六小学校に改称
	・ 砂川国民学校を砂川小学校（現八小）、西砂川国民学校を西砂川小学校（現九小）に改称	7.	・ 中学校の林間学校（山中湖）始まる
	・ 砂川中学校（現四中）が西砂川小学校内に開校、砂川小学校内に分校を置く	11.	・ 普済寺「六面石幢」が国宝に再指定され、「普済寺開山物外和尚坐像」が国指定重要文化財に再指定される
11.	・ 市民憩いの家（公民館の前身）が開設される	29. 4.	・ 小学校特殊学級が初めて一小内に設置される
23. 4.	・ 市立新制高校（定時制・現立川国際中等教育学校）が柴崎小学校内に開校。24年に一中内に移り、26年に全日制となり立川短大内に移る		・ 立川公園野球場を開設
	・ 各学校にPTA発足	30. 3.	・ 「普済寺釈迦牟尼坐像」「普済寺保存の板碑群」「八幡神社本地仏像」「満願寺聯」「柴崎分水訴願状」を市指定有形文化財に、「大和田遺跡」「八幡神社本殿跡」「満願寺跡」「柴崎分水」を市指定史跡に、「八幡神社大櫓」を市指定天然記念物に指定
6.	・ 市民憩いの家は、市に移管され、立川市公民館に改称	31.10.	・ 市長の任命による教育委員会が発足
			・ 北多摩高校を都へ移管
	立川市公民館（昭和30年頃）	32. 3.	・ 各小学校の防音改築工事始まる
24. 3.	・ 立川第一中学校が柴崎町に、立川第二中学校が曙町に校舎を新築移転	33. 1.	・ 立川第三中学校が羽衣町に移転、中学の特殊学級も開設される
10.	・ 第1回全国地方都市教育長並びに教育課長会議が立川市で開かれる	3.	・ 第七小学校が三中あとに開校
25. 4.	・ 羽衣小学校（現六小）が開校	34. 4.	・ 教育研究室を市役所内に開設
11.	・ 教育委員会設置、初の教育委員選挙を執行（定数4人に8人が立候補）		・ 第四小学校に北多摩地区科学センターが設置される
12.	・ 市教育委員会が発足、第1回委員会を開会し、鈴木貞治を委員長に推薦		・ 砂川町公民館が開館
26. 2.	・ 小学校で完全給食を実施	7.	・ 臨海学校が岩井海岸へ移る
4.	・ 立川第三中学校が至誠学舎内に開校	10.	・ 立川公園陸上競技場を開設
6.	・ 立川第三中学校の新校舎が現在の七小の地に完成し、移転	38. 5.	・ 立川市と砂川町の合併により、砂川町立砂川中学校を立川市立砂川中学校（現四中）、砂川町立砂川小学校を立川市立砂川第一小学校（現八小）、砂川町立西砂川小学校を立川市立砂川第二小学校（現九小）に改称
27. 5.	・ 立川第三中学校に夜間部を併設		・ 砂川町公民館を立川市公民館砂川分館に改称
8.	・ 小学校の臨海学校（秋谷海岸）始まる	6.	・ 「諏訪神社獅子頭及び太鼓胴」を市指定有形文化財に指定
28. 4.	・ 柴崎小学校を第一小学校、曙小学校を第二小学校、錦小学校を第三小学校、富士見小学校を第四小学校、高松小学	39. 4.	・ 練成館を開設
			・ 砂川中学校を砂川第一中学校（現四中）に改称
			・ 砂川中学校の分校は廃止され、砂川町に砂川第二中学校（現五中）が独立開校

年 月	事 項	年 月	事 項
昭和39. 4.	・砂川第一小学校に分校（後の十小）を設置	昭和45. 3.	・第一小学校、創立100周年記念式典を挙行
7.	・立川公園水泳場開設	4.	・南砂小学校が開校
8.	・「砂川分水・柴崎分水取水口」「蚕影神社跡」「巴河岸跡」「残堀川旧水路跡」を市指定史跡に指定	11.	・「諏訪神社本殿付棟札」「旧八幡神社本殿付棟札」「阿豆佐味天神社本殿付棟札」「公私日記」「勝坂式土器」を市指定有形文化財に指定
11.	・全中学校でミルク給食を開始	46. 2.	・立川市公民館改築、図書室を設置
40. 4.	・砂川第一小学校を第八小学校、砂川第二小学校を第九小学校、砂川第一小学校分校を第十小学校、砂川第一中学校を立川第四中学校、砂川第二中学校を立川第五中学校に改称	4.	・幸小学校、若葉小学校、松中小学校が開校
	・第十小学校が第八小学校内に開校	6.	・心身障害児指導室が福祉会館に開設される
5.	・立川第四中学校が校舎を新築移転、あとに第十小学校が移る	8.	・大和田遺跡の発掘調査始まる（第3次）
7.	・八ヶ岳山荘（旧第一山荘）を開設、同時に山荘を利用した中学生の林間学校を始める	10.	・公民館砂川分館を幸分館に改称
		47. 4.	・大山小学校が開校
	八ヶ岳第一山荘（取壊済）での林間学校	48. 3.	・公民館本館を中央公民館に改称
11.	・「銅鉦鼓」が都指定有形文化財に指定される	4.	・多摩川緑地野球場を開設
41. 4.	・市青少年問題協議会が「家庭の日」（毎月第2日曜日）を設ける	6.	・砂川公民館が新築開館、図書室を設置
9.	・けやき台小学校が開校	7.	・見影橋公園水泳場を開設
42. 4.	・西砂小学校が九小分校より独立開校	49. 7.	・立川第六中学校が開校
9.	・「獅子舞」を市無形民俗文化財に指定	50. 5.	・生活指導相談員制度が発足、三小に相談室を設置
12.	・南富士見小学校が開校	7.	・山梨県清里高原にハイキングコースを設定
43. 6.	・見影橋公園（野球場兼陸上競技場）を開設	9.	・第二学校給食共同調理場を開設
7.	・移動図書館「大空号」が巡回開始	51. 3.	・「柴崎村野帳附柴崎村絵図」「立川村十二景」を市指定有形文化財に指定
9.	・教育相談室が第三小学校内に移転	7.	・立川第二中学校で初の校庭スポーツ開放を開始
44. 1.	・第一学校給食共同調理場が完成し、小学校5校（九小・十小・けやき台小・西砂小・南富士見小）でセンター方式の学校給食を開始	52. 2.	・柏小学校が開校
12.	・岩井臨海施設の廃止決める	5.	・初の五月祭を中央公民館で開催
		53. 4.	・立川第七中学校、立川第八中学校、多摩川小学校が開校
		7.	・立川市図書館設置。公民館図書室（柴崎・砂川・幸）と移動図書館を図書館へ移管
			・西砂図書館が開館
			・西砂公民館が開館
		54. 1.	・多摩川図書館が開館
		4.	・立川第九中学校が開校
			・中里野球場を開設
		11.	・第九小学校が創立100周年記念式典を挙行
		55. 3.	・市民体育館が開館

年 月	事 項	年 月	事 項
昭和55. 4.	・ 高松公民館が開館	平成元.12.	指定
	・ 西砂庭球場を開設	2. 6.	・ 幸公民館が開館
6.	・ 高松図書館が開館	7.	・ 柴崎会館が開館
12.	・ 市教育委員会発足30周年で記念講演会 開く	3. 3.	・ 「砂川十番組大のぼり」を市指定有形 文化財に指定
56. 9.	・ 第1回心身障害者スポーツ大会を開催	7.	・ ハヶ岳山荘本館・体育館等を開設
57. 3.	・ 第1回立川マラソンを開催		・ 歴史民俗資料館、体験学習室等を増築
7.	・ 「多摩川魚撈具」を市指定有形民族文 化財に指定	4. 5.	・ 小学校のハヶ岳自然教室を始める
58. 1.	・ 練成館に相撲場を開設	8.	・ 生涯学習推進計画を策定
4.	・ 上砂川小学校が開校	9.	・ 学校週5日制がスタート
5.	・ 滝ノ上会館が開館	10.	・ 市民体育館を泉市民体育館に改称
7.	・ こんびら橋会館が開館		・ 多摩川図書館屋外閲覧所を開設
59. 4.	・ 緑町運動広場を開設	5. 2.	・ 柴崎市民体育館を開館
5.	・ 高松会館が開館	5.	・ 教育委員会事務局が民間ビル（錦町秀 栄ビル）に移転
60. 7.	・ 教育相談室が錦地域センター内に移転	6.	・ さかえ会館が開館
	・ 錦公民館が開館	9.	・ 社会教育関係団体登録制度スタート
	・ ハヶ岳第二山荘（現在の宿泊棟）を開 設	10.	・ 川越道緑地古民家園が開園
8.	・ 第1回中学校総合体育大会を開催		・ 中里多目的運動広場を開設
12.	・ 歴史民俗資料館が開館	6. 2.	・ 図書館5館に蔵書検索端末機を設置
	・ 錦図書館が開館		・ 諏訪神社の本殿等が全焼
61. 3.	・ 第5回立川マラソンを開催。ハーフマ ラソンが日本陸連の公認となる	3.	・ 「立川氏館跡」が都指定史跡に種別変 更指定される
4.	・ 泉町野球場を開設	7. 1.	・ 中央図書館が開館
5.	・ 若葉会館が開館	2.	・ 西砂会館が開館
11.	・ 若葉図書館が開館		・ 学校週5日制、月2回実施
62. 5.	・ 教育委員会事務局が民間ビル（中村 LKビル）に移転	4.	・ 普済寺が全焼
	・ こぶし会館が開館	8. 6.	・ 国指定重要文化財「普済寺開山物外和 尚坐像」焼失のため、指定解除
7.	・ 幸図書館が開館	7.	・ いじめ相談カードを配布
8.	・ 一番町少年野球場を開設	9. 2.	・ 体育施設電話予約システムスタート
63. 6.	・ 羽衣中央会館が開館	3.	・ 「普済寺釈迦牟尼坐像」焼失のため指 定解除
7.	・ 泉町運動場庭球場・ゲートボール場を 開設	6.	・ 立川公園新堤防運動広場を開設
8.	・ 大町市で初めてのふるさと体験交流を 実施	10.	・ 中学校給食の試行を開始
	・ 外国人英語指導制度を導入		・ 移動図書館廃止
12.	・ 全図書館にブックポストを設置		・ 「諏訪神社本殿付棟札」「八幡神社本殿 付棟札」焼失のため指定解除
平成元. 4.	・ 中学校情緒障害（登校拒否）生徒受入 学級を開設	11.	・ 立川市公民館が開設50周年迎える
6.	・ 天王橋会館が開館		・ 砂川中央地区北野球場・多目的運動広 場を開設
10.	・ 公民館4館にパソコンルームを開設	10. 2.	・ CATV双方向通信実験を開始
12.	・ 「小林家住宅」を市指定有形文化財に	3.	・ 立川市立学校適正規模等審議会答申
		4.	・ 教育委員会事務局組織の改正（2部制

年 月	事 項	年 月	事 項
平成10. 4.	の廃止)	平成16. 3.	・「旧梅田診療所」が国登録有形文化財に登録される
6.	・適応指導教室「おおぞら」を開設	4.	・南富士見小学校、多摩川小学校を廃し、新生小学校を開校
11.	・中央公民館全国優良公民館表彰受賞		・小学校3年生以上の全学級で算数の少人数指導を実施
	・砂川中央地区支所前庭球場・多目的運動広場・ゲートボール場を開設		・小学校1年生31人以上の学級に学校生活協力員を派遣
11. 3.	・歴史民俗資料館常設展示室模様替え	17. 1.	・立川教育フォーラムを開催
	・緑町運動広場を廃止	4.	・中学校の全校で二学期制を導入
4.	・砂川中央地区支所東野球場・ゲートボール場を開設		・中学校の全学級で数学の少人数指導を実施
9.	・インターネットを全校に導入		・学校教育サポートセンター準備室を開設
12. 4.	・上砂図書館、上砂会館が開館	8.	・第3次生涯学習推進計画を策定
	・中学校給食本格実施（立川第三中・立川第五中）	9.	・適応指導教室「たまがわ」を開設
6.	・「中野家住宅」が国登録有形文化財に登録される	18. 3.	・昭島市と共催で「第25回立川・昭島マラソン」を開催
	・第2次生涯学習推進計画を策定	4.	・第七小学校に言語障害学級「ことばの教室」を開設
	・立川第二中・立川第七中給食実施		・松中小学校に情緒障害学級「はらっぱ学級」を開設
11.	・立川市立学校規模適正化実施方針を策定		・錦町庭球場・フットサル場を開設
13. 2.	・第八小学校、創立100周年記念式典を挙		・見影橋公園水泳場を廃止
7.	・開かれた教科書採択、市民参加で実施	10.	・学習等供用施設に指定管理者制度導入
	・学校規模適正化地域協議会設置	19. 4.	・学校教育サポートセンターを開設
9.	・我が国初の狂牛病（BSE）感染牛が発見され、牛肉・牛加工品の学校給食への使用を自粛		・特別支援教育ヘルプデスクを開設
	・「立川氏文書」を市指定有形文化財に指定		・特別支援教育の実施
	・立川第六中・立川第九中給食実施		・生涯学習推進センターを設置
14. 3.	・池田小学校児童殺傷事件に伴い、安全対策として全校に監視カメラ設置	9.	・たちかわ市民交流大学情報誌「きらり・たちかわ」創刊
4.	・学校週5日制完全実施	10.	・公民館を廃止、新たに地域学習館として開設
	・立川第四中給食実施		・「たちかわ市民交流大学」を開講
10.	・中学校給食全校実施（立川第一中・立川第八中）	20. 3.	・特別支援教育報告会を開催
15. 1.	・小・中学校全校の校舎、体育館の耐震診断が終了		・生涯学習情報システムを導入
4.	・小学校1校、中学校4校で二学期制を導入	4.	・文部科学省「人権教育総合推進地域事業」の地域指定
	・学校指定変更の条件緩和		・「スクールインターンシップ」の導入
6.	・教育情報紙「たち」創刊		・「就学支援シート」の実施
8.	・「玉川上水」が国指定史跡に指定される		・見影橋公園ミニ・スポーツ施設を開設
12.	・教育委員会委員に保護者委員の公募を実施	5.	・全小中学校に特別支援教育支援員を配置
		7.	・小学校全校に学校図書館支援指導員を

年 月	事 項	年 月	事 項
平成20. 7.	配置	平成24. 3.	・立川シティハーフマラソン2012を開催
10.	・新生小学校の運動場を芝生化	・小林家住宅母屋北・東面屋根の茅を葺き替え	
12.	・人権教育推進イベントを開催	・中学校地上デジタル放送対応工事が終了	
21. 3.	・立川市教育委員会の点検・評価を実施	4.	・特別支援教育課の設置
	・「たちかわ中央公園スケートパーク」を開設	・立川第三中学校に情緒障害等通級指導学級を開設	
	・地域学習館運営協議会準備会発足	・全中学校において、三学期制による教育課程を編成、実施	
4.	・中学校部活動選択による指定校変更制度開始	・向郷遺跡で本発掘調査を実施。	
	・ハヶ岳山荘に指定管理者制度を導入	5.	・学力向上推進研究校を小学校2校、中学校1校に指定
7.	・「旧石井家住宅主屋・長屋門・土蔵」を市指定有形文化財に指定。木造大日如来坐像が国指定重要文化財に指定される	7～8.	・小学校の通学路における緊急合同点検を実施
22. 3.	・国の補助金等を活用し、全校に地上デジタル放送対応テレビ設置	8.	・中学校全校に学校図書館システム設置が完了
4.	・柴崎市民体育館へ指定管理者制度を導入	10.	・第三小学校、第四小学校の運動場を芝生化
5.	・教育委員会が市役所新庁舎（泉町）へ移転	11.	・たちかわ市民交流大学開講5周年イベントを開催
	・「教育センター」を開設	12.	・特別支援教育課が子ども未来センター（錦町）へ移転
	・第4次生涯学習推進計画を策定	25. 2.	・生涯学習情報システムに子ども未来センターを追加
6.	・幸・錦図書館へ指定管理者制度を導入	3.	・「立川市における小学校の学校適正規模の基本的考え方」を決定
	・地域学習館運営協議会発足	・「砂川村野取反別帳附砂川村絵図」「柴崎村絵図」「砂川村絵図」「向郷遺跡環状墓群出土の遺物」を市指定有形文化財に、「須崎家内蔵」を市指定有形民俗文化財に指定	
9.	・「スクールソーシャルワーカー」の導入	4.	・学力向上推進研究校を小学校4校、中学校2校に指定
10.	・砂川学習館に立川市砂川地域歴史と文化の資料コーナーを開設	・西砂・高松・若葉図書館へ指定管理者制度を導入	
12.	・市指定史跡「巴河岸跡」「残堀川旧水路跡」「柴崎分水・砂川分水取入口」の指定を解除	・第一学校給食共同調理場、第二学校給食共同調理場を廃止し、PFI手法により学校給食共同調理場を開設	
	・新学校給食共同調理場（仮称）整備運営事業の落札者決定	・指定校変更制度（隣接校希望）を改正	
23. 3.	・小・中学校全校の校舎、体育館の耐震補強工事が終了	6.	・適応指導教室「たまがわ」が錦学習館（錦町）へ移転
4.	・スクールカウンセラーを小学校8校に配置	7.	・図書館システム更新・IC機器（自動貸出機・自動返却機等）導入
8.	・小学校全校に学校図書館システム設置が完了		
9.	・小学校地上デジタル放送対応工事が終了		
	・小中学校普通教室に空調機設置工事が完了		
24. 3.	・教育目標を改定		

年 月	事 項	年 月	事 項
平成26. 2.	・ 国立市図書館との相互利用開始	平成27.11.	端末を導入
4.	・ 特別支援教育実施計画を策定	12.	・ 通学路防犯カメラを4校（20台）に設置
	・ 第八小学校に通級指導学級を新設	28. 3.	・ 小学校（第八小学校を除く）に校内LANを整備
	・ 西砂小学校校舎増築し、運用開始		・ 「立川氏文書」（個人所有分）を市指定有形文化財に指定
	・ 泉市民体育館へ指定管理者制度を導入		・ 第六小学校の大規模改修工事が完了
5.	・ 中学校に学習支援員を派遣		・ 川越道緑地古民家園内に「須崎家内蔵」を復元
	・ 昭島市図書館及び武蔵村山市図書館との相互利用開始	4.	・ 日本マイクロソフト株式会社と立川市立学校におけるICT教育に関する協定書調印
7.	・ 小・中学校に巡回相談員（臨床心理士）を派遣		・ 国立大学法人東京学芸大学と立川市教育委員会との連携・協力に関する協定書調印
8.	・ 第一小学校、柴崎学習館、柴崎図書館の建替え工事が完了し開設		・ 小学校8校に「特別支援教室キラリ」を導入
11.	・ 「立川市子どものいじめ防止条例」施行	6.	・ 立川スタンダード20〈基本的指導過程〉策定（以後、順次「改定版」を策定）
12.	・ 第1回立川市いじめ防止対策審議会開催	7.	・ 姉妹都市中学生交流事業 立川市・大町市姉妹都市中学生サミット開催（立川市にて）
27. 3.	・ 第一小学校の校庭を整備し一部芝生化。周囲道路に通学路を設置。第一小学校建替え事業が完了	9.	・ 小学校18校にタブレット端末を導入し、全小・中学校への導入が完了
	・ 第九小学校の大規模改修工事が完了		・ 第六小学校の運動場を一部芝生化
4.	・ 学力ステップアップ推進地域指定事業開始		・ 中学校3校の特別教室に空調機設置
	・ スポーツ振興課が市長部局へ移管	29. 1.	・ 児童会サミット開催（小学生）
	・ 「立川市民科」の導入、開始		・ 中央図書館に国立国会図書館「デジタル化資料送信サービス」を導入
	・ 特別支援教育課を「教育支援課」に改称		・ ハケ岳山荘宿泊棟を解体
	・ 教育支援課に教育支援相談員を配置	2.	・ 通学路防犯カメラを8校（40台）に設置
	・ 柴崎・多摩川・上砂図書館へ指定管理者制度を導入	3.	・ 第八小学校に校内LANを整備（全小中学校の整備完了）
	・ 学校支援ボランティア登録制度スタート		・ 第2次特別支援教育実施計画を策定
	・ 「旧梅田診療所」の解体により国登録有形文化財の登録から抹消		・ 第八小学校の大規模改修工事が完了
6.	・ 国分寺市図書館との相互利用開始		・ 「立川氏文書」（個人所有分）関連系図資料を市指定有形文化財に追加指定
7.	・ 東大和市図書館との相互利用開始		・ 生徒会サミット開催（中学生）
	・ 中央図書館の平日の開館時間を延長（午後8時まで開館）	4.	・ 学校教育サポートセンターが市役所本庁舎内に移転
	・ 姉妹都市中学生交流事業 立川市・大町市姉妹都市中学生サミット開催（大町市にて）		・ 事業再編により立川市学校支援員を全小・中学校に配置
	・ 第2次学校教育振興基本計画を策定		・ 「特別支援教室キラリ」を小学校16校
	・ 第5次生涯学習推進計画を策定		
	・ 第2次図書館基本計画を策定		
	・ 第3次子ども読書活動推進計画を策定		
9.	・ 第九小学校の運動場を一部芝生化		
10.	・ 中学校に校内LANを整備		
	・ 小学校の特別支援教室モデル事業を開始		
11.	・ 中学校全校と小学校2校にタブレット		

年 月	事 項	年 月	事 項
平成29. 4.	に拡充	平成30. 1.	完了
6.	・平成30年4月に設立する新校の校名を「若葉台小学校」に決定（立川市学校設置条例の一部改正）	2.	・通学路防犯カメラを8校（38台）に設置し、全小学校通学路への設置が完了
	・小学校7校、中学校3校のプール温水シャワー設置（全小中学校の整備完了）	3.	・学校給食共同調理場の新設に係る方針を決定
7.	・姉妹都市中学生交流事業 立川市・大町市姉妹都市中学生サミット開催（大町市にて）		・第一中学校体育館の中規模改修工事が完了
	・市指定有形文化財「阿豆佐味天神社本殿附棟札」に名称変更	4.	・第二中学校校舎の中規模改修工事が完了
8.	・小学校「特別の教科 道徳」の教科用図書を採択		・けやき台小学校、若葉小学校を閉校し、若葉台小学校を開校
	・小林家住宅母屋西・南面等屋根の茅を葺き替え		・第一小学校内に南部学校共同事務室を開設
9.	・第八小学校の運動場を一部芝生化		・松中小学校に知的障害特別支援学級まつのみ学級を開設
	・中学校3校の特別教室に空調機設置		・「特別支援教室キラリ」を全小学校に拡充
30. 1.	・南砂小学校体育館の大規模改修工事が		・きこえとことばの教室を第八小学校に移設

（６）平成29年度総合教育会議審議状況

総合教育会議とは、首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としています。

会議名・月日	付 議 案 件
第1回 6月30日（金）	(1) 学校教育の情報化の推進について
	(2) 多文化共生のまちづくりを担う人材育成について
	(3) 新学校設立に向けた取組について
第2回 10月26日（木）	(1) 若葉台小学校の開校に向けた取組について
	(2) コミュニティスクールと地域学校協働本部について
	(3) 全国学力・学習状況調査について
	(4) 平成29年度「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」について
第3回 1月11日（木）	(1) 平成30年度の学校教育の取組について
	(2) 若葉台小学校開校に向けた取組について
	(3) 立川教育フォーラムについて

(7) 平成29年度教育委員会審議状況

会議名・月日	付 議 案 件	結果
第7回定例会 4月20日(木)	議案 (1) 議案第10号 立川市教育委員会表彰について	可決
	(2) 議案第11号 立川市図書館協議会委員の任命について	可決
	協議 (1) 新学校「校名」選定について	
	報告 (1) 立川市職員の人事異動について	
	(2) 新学習指導要領の具現化に向けた取組について	
	(3) 平成29年度児童・生徒数及び学級数について	
	(4) 平成29年度特別支援学級児童・生徒数及び学級数について	
	(5) 食中毒再発防止に向けた取組について	
第8回定例会 4月27日(木)	議案 (1) 議案第12号 立川市学校給食運営審議会の任命について	可決
	協議 (1) 学校給食に起因する集団食中毒に関する報告書(案)について	
	(2) 新学校「校名」選定について	
	報告 (1) 平成29年度学校教育の重点事業について	
	(2) 平成29年度児童・生徒の不登校対策について	
	(3) 平成28年度教育委員会事業後援の概要について	
第9回定例会 5月10日(水)	協議 (1) 教育委員会点検・評価の基本方針について	
	(2) 図書館の臨時休館について	
	報告 (1) 施設予約システムの休止について	
	(2) 第五小学校の大規模改修工事について	
第10回定例会 5月29日(月)	協議 (1) 教育委員会の点検・評価について	
	報告 (1) 平成29年度立川市立小・中学校「学校経営計画」について	
	(2) 平成29年度「確かな学力向上推進事業」について	
第11回定例会 6月7日(水)	協議 (1) 教育委員会の点検・評価について	

会議名・月日	付 議 案 件	結果
	(2) 新学校「校名」選定について	
	報告 (1) 新学校設立に向けた取組について	
	(2) 立川市図書館協議会からの意見書について	
	(3) 立川市指定有形文化財「阿豆佐味天神社 本殿附棟札」本殿修理工事に係る補助事業について	
第12回定例会 6月23日(金)	協議 (1) 教育委員会の点検・評価について	
	(2) 学校教育の情報化の推進について	
	報告 (1) 平成29年第2回立川市議会定例会報告について	
	(2) 新学校の校名決定について	
	(3) 多文化共生のまちづくりを担う人材育成について	
	(4) 幼保・小中連携教育の充実に向けて	
第13回定例会 7月13日(木)	報告 (1) 立川市民科の展開について	
	(2) 立川スタンダード体育・保健体育編について	
	(3) IKEA子ども募金による備品等の寄贈について	
第14回定例会 7月27日(木)	協議 (1) 立川市指定有形文化財の名称変更について(諮問)	
	(2) 若葉台小学校指定校変更の取扱いについて	
	報告 (1) 教育委員会の点検・評価について	
	(2) 立川市立小学校使用教科用図書(特別の教科 道徳)の採択について	
	(3) 「学社一体」へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について(立川市生涯学習推進審議会への諮問)	
第15回定例会 8月10日(木)	議案 (1) 議案第13号 立川市公の施設(立川市学習等供用施設)指定管理者候補者の選定について(諮問)	可決
	(2) 議案第14号 立川市公の施設(立川市図書館)指定管理者候補者の選定について(諮問)	可決
	協議 (1) 教育委員会の点検・評価について	
	(2) 立川市立小学校使用教科用図書(特別の教科 道徳)の採択について	
	(3) 図書館の臨時休館について	
	報告 (1) 校長会研修について「社会に開かれた教育課程の具現化を目指して」	

会議名・月日	付 議 案 件	結果
	(2) 学校給食共同調理場の新設について（答申）	
	(3) 立川市指定有形文化財の名称変更について（答申）	
第16回定例会 8月24日(木)	議案 (1) 議案第15号 教育委員会の点検・評価について	可決
	(2) 議案第16号 平成30年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について	可決
	(3) 議案第17号 平成30年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について	可決
	(4) 議案第18号 平成30年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
	(5) 議案第19号 立川市立小学校使用教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について	可決
	協議 (1) 学校事務の共同実施について	
	(2) 立川市立小学校使用教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について	
	報告 (1) 入学準備金の入学前支給について	
	(2) 知的障害特別支援学級の新設について	
第17回定例会 9月15日(金)	協議 (1) 平成30年度の人事構想（学校）について	
	(2) 若葉台小学校の校歌・校章・校旗の制定方法案について	
	報告 (1) 若葉台小学校開校に向けた取り組みについて	
	(2) コミュニティスクールの導入について	
	(3) 立川市学校給食共同調理場から提供した給食に起因する集団食中毒に関する報告書について	
	(4) 立川市地区図書館所蔵視聴覚資料大量不明への対応について	
第18回定例会 9月28日(木)	議案 (1) 議案第20号 立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について	可決
	報告 (1) 平成28年度決算の概要について	
	(2) 平成29年第3回立川市議会定例会報告について	
	(3) 平成29年度「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」について	
第19回定例会 10月6日(金)	議案 (1) 議案第21号 立川市教育委員会表彰について	可決
	(2) 議案第22号 立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について	可決
	協議 (1) 平成31年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について	

会議名・月日	付 議 案 件	結果
	報告 (1) 若葉台小学校の教室等の配置について	
	(2) 全国学力・学習状況調査結果について	
第20回定例会 10月26日(木)	議案 (1) 議案第23号 立川市文化財保護審議会委員の任命について	可決
	(2) 議案第24号 立川市公の施設(立川市学習等供用施設)指定管理者候補者の選定について	可決
	(3) 議案第25号 立川市教育委員会表彰について(追加分)	可決
	報告 (1) 若葉台小学校開校に向けた説明会の実施状況について	
	(2) 平成29年度教育委員会事業後援(上期)の概要について	
	(3) 立川市社会教育関係団体登録更新の概要について	
第21回定例会 11月9日(木)	議案 (1) 議案第26号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について	可決
	(2) 議案第27号 立川市公の施設(立川市図書館)指定管理者候補者の選定について	可決
	協議 (1) 平成30年度立川市教育委員会学校教育の指針(案)について	
第22回定例会 11月24日(金)	議案 (1) 議案第28号 平成30年度立川市教育委員会学校教育の指針について	可決
	協議 (1) 立川市学校給食共同調理場の新設に係る方針(案)について	
	報告 (1) 平成29年度運動会・体育大会「組体操」の総括について	
第23回定例会 12月14日(木)	議案 (1) 議案第29号 立川市教育委員会事務局の標準的な職を定める規程の制定について	可決
	協議 (1) 立川市いじめ防止基本方針の改訂について	
	報告 (1) 若葉台小学校新校舎の基本設計(案)について	
第24回定例会 12月28日(木)	議案 (1) 議案第30号 立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について	可決
	(2) 議案第31号 立川市いじめ防止基本方針の改訂について	可決
	報告 (1) 平成29年第4回立川市議会定例会報告について	
	(2) 児童会・生徒会サミットについて	
第1回定例会 1月11日(木)	協議 (1) 幼保・小中連携教育の推進について	
	報告 (1) 学力向上に向けた取組について	
	(2) コミュニケーション能力の育成について	

会議名・月日	付 議 案 件	結果
第2回定例会 1月25日(木)	議案 (1) 議案第1号 立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について	可決
	協議 (1) 平成30年度に向けたいじめ・不登校への取組について	
	報告 (1) 立川市学校の働き方改革推進プラン検討委員会からの提言について	
	(2) 中学校職場体験協力事業所等表彰について	
第3回定例会 2月8日(木)	議案 (1) 議案第2号 平成30年度立川市立小中学校校長候補者の内申について	可決
	(2) 議案第3号 平成30年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について	可決
	協議 (1) 若葉台小学校の校歌作成について(案)	
	報告 (1) 立川就学前スタンダード20について	
	(2) 立川市図書館所蔵視聴覚資料の所在不明について	
第4回定例会 2月22日(木)	議案 (1) 議案第4号 懲戒等について	可決
	(2) 議案第5号 立川市教育委員会職員の時差勤務制度に関する規程の制定について	可決
	(3) 議案第6号 立川市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について	可決
	協議 (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について	
	(2) けやき台小学校及び若葉小学校の閉校式の告辞(案)について	
	(3) 学校給食共同調理場の新設に係る方針について	
	報告 (1) 若葉台小学校新校舎の基本設計等に関する説明会並びに第五小学校及び南砂小学校の大規模改修に関する説明会について	
第5回定例会 3月8日(木)	(2) 「学力の定着と伸長を目指して」保護者用パンフレットについて	
	議案 (1) 議案第7号 立川市立学校体育施設利用規則の一部を改正する規則について	可決
	(2) 議案第8号 立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針(案)について	可決
	(3) 議案第9号 平成30年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)	可決
	協議 (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について	
	(2) 若葉台小学校校歌作詞及び校章デザインの募集基準について	
	報告 (1) 平成30年度予算案について	

会議名・月日	付 議 案 件	結果
第6回定例会 3月23日(金)	議案 (1) 議案第10号 立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について	可決
	(2) 議案第11号 立川市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について	可決
	(3) 議案第12号 立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について	可決
	(4) 議案第13号 立川市学校運営協議会設置規則の制定について	可決
	(5) 議案第14号 立川市立学校特別支援学級及び通級指導学級の通学区域等に関する規則の制定について	可決
	(6) 議案第15号 立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員の委嘱について	可決
	(7) 議案第16号 教育委員会職員の人事異動について	可決
	協議 (1) 若葉台小学校の開校式について	
	(2) 立川市学校運営協議会の設置について	
	報告 (1) 立川市生涯学習推進審議会の中間答申について	
	(2) 中央図書館等のエレベーター改修工事について	
	(3) 平成30年第1回立川市議会定例会報告について	

(8) 教育委員会表彰

立川市教育委員会では、有益な調査・研究、特に模範とする行為、教育・文化の振興における功績、体育その他の文化活動において特に優秀な成績をあげた個人または団体を、立川市教育委員会表彰規程に基づき表彰しています。

平成29年度教育委員会表彰該当者

ア. 立川市教育委員会表彰規程 第2条第3号（市立学校の児童・生徒）に該当する者

該当者名	学校名等	該 当 内 容
藤 田 優 羽	若葉小学校	第36回全日本珠算技能競技大会
坂 本 直 哉	立川第五中学校 (当時第九小学校)	平成28年度全日本少年少女武道錬成大会空手道競技
西 元 快	穎明館中学高等学校 (当時松中小学校)	
小 嶋 海 斗	立川第五中学校 (当時上砂川小学校)	
岩 田 風 澄	立川第一中学校	第47回全国小・中学生競技かるた選手権大会
佐 竹 日 和	立川第四中学校	平成29年度全国中学校体育大会 第48回全国中学校新体操選手権大会
平 岩 佑 陸	立川第五中学校	平成29年度全国中学校体育大会 第57回全国中学校水泳競技大会
小 林 龍 生	立川第六中学校	第40回全国JOCジュニアオリンピックカップ 夏季水泳競技大会
長谷川 唯	立川第七中学校	第34回NHK杯全国中学校放送コンテスト
大 萩 洸太郎	立川第八中学校	第58回ケベック国際ピーウィーホッケートーナメント

イ. 立川市教育委員会表彰規程 第3条第2号に該当する者

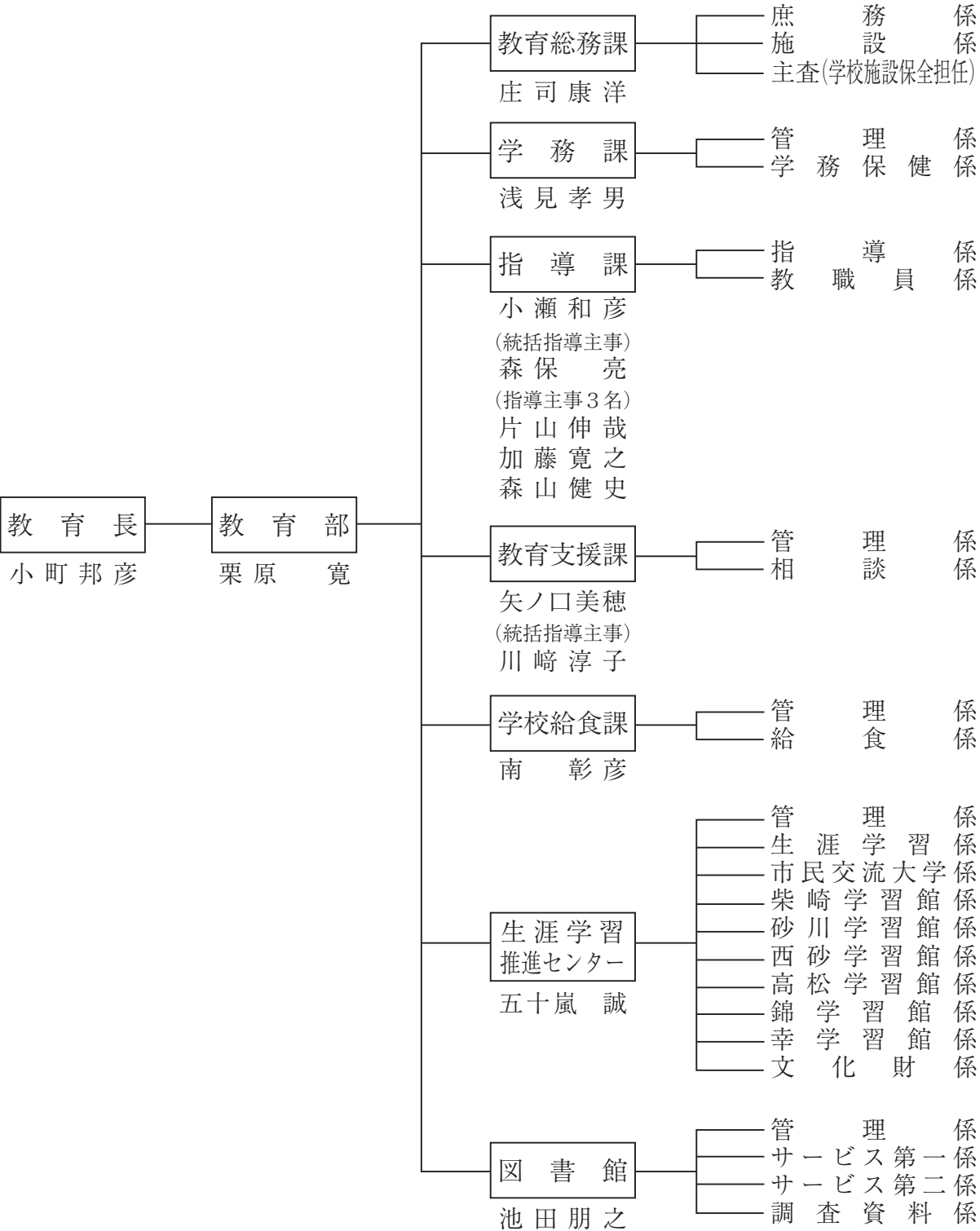
該当者名	学校名等	該 当 内 容
小 宮 ゆきゑ	国立学園小学校	2017年度ピティナ・ピアノコンペティション
岡 部 那由多	東京学芸大学附属 小金井小学校	第18回ショパン国際ピアノコンクール in ASIA
島 崎 凜 音	成蹊小学校	第4回桐朋学園全国ジュニア音楽コンクール
金 綱 七 海	東京学芸大学附属 小金井小学校	第18回ショパン国際ピアノコンクール in ASIA
八 巻 沙 帆	明星高校	第25回全国JOCジュニアオリンピックカップ2016 ハンドボール全国大会
岡 田 海 緒	柴崎町	国際ろう者スポーツ委員会 第23回夏季デフリンピック競技大会
出 村 枝里子	上砂町	TOKYO OPEN 2017 第69回東京卓球選手権大会
林 華 子	錦町	TOKYO OPEN 2017 第69回東京卓球選手権大会
藤 田 真 生	錦町 (在勤)	第9回全国バドミントントリプルス選手権大会

ウ. 立川市教育委員会表彰規程 第3条第3号（在住在勤者、市内学校、市内の公共団体）に該当する者

該当者名	該 当 内 容
國 島 健 二	学校給食運営審議会委員として学校給食行政に貢献寄与
伊佐間 茂 樹	学校給食運営審議会委員として学校給食行政に貢献寄与

(9) 教育委員会組織図

(平成30年 4 月 1 日現在)



(10) 事務分掌

課 名	係 名	事 務 分 掌
教育総務課	庶 務 係	教育委員会会議，公印の統括・管守，公告式，文書関係，規則・訓令，情報公開，個人情報保護，秘書・渉外・儀式・表彰，重要文書の審査，職員の任免その他人事，給与，研修・福利，予算編成及び決算の統括，課の予算・決算・会計，教育の広報・広聴，財産管理，教育施設の建設計画調整，委員会事務の総合調整・庁中取締り，学校施設の利用，他の課・係に属しないこと
	施 設 係	学校教育施設の建設計画，校地の設定・変更，営繕・保全，防音事業関連維持事業
	主 査 (学校施設保全担任)	けやき台小学校と若葉小学校の統合に伴う新校舎建設，公共施設保全計画，公立学校施設等防衛補助，公立学校施設整備費補助，公立学校の補助に係る財産処分
学 務 課	管 理 係	文書関係，課の予算・決算・会計，学校の会計，学校の物品管理の統括，学校の契約事務の統括，教材・教具の整備，課内他の係に属しないこと
	学 務 保 健 係	学校の設置・廃止，特別支援学級を除く学級編制，就学・転学・通学その他学籍関係，通学区域，児童・生徒の就学援助，学事調査統計，学校の環境衛生，教職員・児童・生徒の保健衛生，学校医・学校歯科医・学校薬剤師，児童・生徒の安全，独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付，児童・生徒の災害保険
指 導 課	指 導 係	文書関係，課の予算・決算・会計，教育課程・教科内容の指導，学校経営・学習指導・生活指導の指導助言，教科用図書の採択，教職員の研修・指導，教育研究，課外クラブ・科学センター，学校教育サポートセンター，適応指導教室，課内他の係に属しないこと
	教 職 員 係	教職員の人事，服務，給与・旅費・公務災害補償，福利厚生
指 導 主 事		教育課程，学習指導，その他学校教育における専門的事項の指導
教育支援課	管 理 係	文書関係，課の予算・決算・会計，児童・生徒の就学奨励費，課内他の係に属しないこと
	相 談 係	特別支援教育の振興，特別支援学級の設置・廃止・学級編制，教育相談，特別支援教育に係る児童・生徒の就学・転学・入級等の相談，障害のある児童・生徒の支援等の検討に関すること，副籍事業の地域指定校の手続き
学校給食課	管 理 係	公印の管守，文書関係，課の予算・決算・会計，小学校給食に係る企画・調整，調理場の給食費の経理，学校給食運営審議会，中学校給食に係る企画・調整，中学校給食に係る給食費の経理，調理場の維持管理・運営，調理場PFI事業者との連絡・調整，調理場視察・見学会，課内他の係に属しないこと
	給 食 係	単独調理校・調理場・中学校栄養士の統括，学校給食に係る指導・調査・調整の統括，学校給食に係る衛生・献立・調理，学校給食用材料の調達・管理，小学校・中学校での食教育支援指導，小学校・中学校の試食会
生涯学習推進センター	管 理 係	文書関係，課の予算・決算・会計，学習館の管理運営の統括，生涯学習推進審議会，社会教育委員，生涯学習推進計画・事業の調整，社会教育関係付属機関委員・専門委員の任免調整，社会教育施設の建設計画，生涯学習情報システム，学習等供用施設の管理運営，林間施設の管理運営，センター内他の係に属しないこと

課 名	係 名	事 務 分 掌
生涯学習推進センター	生涯学習係	生涯学習の奨励・援助・調査・研究，社会教育団体の登録・育成，社会教育の講座・教室等の実施，家庭教育の支援・奨励，学習館の講座・事業の統括，生涯学習情報の収集・提供・相談
	市民交流大学係	市民交流大学の運営，付属機関，講座・教室等の実施
	柴崎学習館係	各学習館の管理運営，施設・設備・物品の維持管理および使用，企画・調整・関係団体の連絡，講座・教室・事業等の企画運営・市民参画組織の支援，生涯学習情報の提供・学習相談，視聴覚関係事業の実施・ライブラリーの管理運営
	砂川学習館係	
	西砂学習館係	
	高松学習館係	
	錦学習館係	
	幸学習館係	
図書館	文化財係	文化財の保護，調査・研究・資料収集，保護思想の普及，文化財保護審議会，文化財保護調査員，歴史民俗資料館・川越道緑地古民家園の管理運営
	管 理 係	公印の管守，文書関係，図書館の予算・決算・会計，中央図書館の施設・設備・物品の維持管理，女性総合センター施設の維持管理，地区図書館の管理運営の統括，図書館協議会，図書館運営の企画・調査・研究，電子計算処理・組織の維持管理，事業の広報，図書館内他の係に属しないこと
	サービス第一係	図書館資料・外国語資料・視聴覚資料の収集・整理・保存・利用，資料の閲覧・貸出，図書館活動の企画・調整，読書案内・相談，利用者援助，読書会・講演会等の開催・奨励，利用団体，関係機関の連絡
	サービス第二係	児童・青少年のための資料の収集・整理・保存・利用，資料の閲覧・貸出，図書館活動の企画，読書案内・相談，利用者援助，図書館活動に係るボランティアの育成援助，読書会・講演会等の開催・奨励，利用団体
	調査資料係	参考調査資料・郷土資料・行政資料等の収集・整理・保存・利用，資料の閲覧・貸出，図書館活動の企画，調査研究の援助・情報提供，読書会・講演会等の開催・奨励，障害者の図書館利用の援助

(11) 教育委員会職員数

(平成30年5月1日現在)

所 属		職 名	教 育 長	部 長	課 長	係 長	一 般 事 務	社 会 教 育	栄 養 士	調 理	一 般 用 務	小 計	再 任 用 職 員	嘱 託 職 員	合 計
教 育 長・ 教 育 部 長			1	1								2			2
教 育 部	教 育 総 務 課				1	3	8				2	14	1	2	17
	庶 務 係					1	2					3		1	4
	施 設 係					1	4				2	7	1	1	9
	主査 (学校施設保全担任)					1						1			1
	教 育 総 務 課 付						2					2			2
	学 務 課				1	2	7					10			10
	管 理 係					1	3					4			4
	学 務 保 健 係					1	4					5			5
	指 導 課				2	2	7					11		4	15
	指 導 係					1	3					4		3	7
	教 職 員 係					1	4					5		1	6
	教 育 支 援 課				2	2	1					5		16	21
	管 理 係					1						1		1	2
	相 談 係					1	1					2		15	17
	学 校 給 食 課				1	2	4		4	1		12		3	15
	管 理 係					1	4					5		1	6
	給 食 係					1			4			5		2	7
	学 校 給 食 課 付									1		1			1
	生涯学習推進センター				1	10		14			1	26	2	14	42
	管 理 係					1		2				3	1	1	5
	生 涯 学 習 係					1		3				4			4
	市民交流大学係					1		3				4			4
	柴 崎 学 習 館 係					1		1				2		3	5
	砂 川 学 習 館 係					1		1				2		1	3
	西 砂 学 習 館 係					1		1				2		1	3
	高 松 学 習 館 係					1		1				2		1	3
	錦 学 習 館 係					1						1	1	1	3
	幸 学 習 館 係					1					1	2		2	4
	文 化 財 係					1		2				3		4	7
	図 書 館				1	4		28				33		12	45
	管 理 係					1		3				4			4
	サービ第一係					1		11				12		9	21
	サービ第二係					1		6				7		2	9
	調 査 資 料 係					1		8				9		1	10
	小 ・ 中 学 校								8	28	23	59	3	53	115
計			1	1	9	25	27	42	12	29	26	172	6	104	282

2. 平成30年度 教育部の運営について

立川市の「教育目標」に沿って、まちの未来をひらく子どもの育成に向けた教育の充実及び市民力との連携による生涯学習を展開し、活気あるまちづくりの基盤を支えるべく教育行政を展開していく。

学校教育分野では、子どもたちの「生きる力」をさらに伸ばすことを目指し、重点課題として「学力・体力向上、特別支援教育の推進、小中連携教育の推進」を掲げ全校で一斉に取り組む。また、「学校教育の指針」（47ページ参照）等を踏まえて、小・中学校の連携による9年間を見通した教育を充実させる。また、地域に開かれた学校を目指し、市民力を活用した“ネットワーク型”の学校経営の構築に向け取組を進めるとともに、次期学習指導要領を見据えた対応を図る。

社会教育分野では、市民交流大学を中心に学習の場と機会の提供に努めるとともに文化財保護及び普及活動を推進する。また、地域の力を学校に生かす取組を通じて、地域も学校も共に活性化していくことが期待できる学校支援ボランティア事業を生涯学習施策の中核に据えていく。図書館においては、中央図書館と指定管理者が運営する地区図書館との連携強化を図り市民サービスの一層の向上に努める。

法改正に基づき平成27年度に設置した市長及び教育委員会で構成する総合教育会議において、両者が立川の教育のあるべき姿を共有し、教育の大綱や重点的に取り組む施策等について協議・調整を行いながら、一体的に教育行政の推進を図る。

なお、具体的には平成27年度を初年度とする「立川市第4次長期総合計画」、「第2次学校教育振興基本計画」、「第5次生涯学習推進計画」、「第2次図書館基本計画」、「第3次子ども読書活動推進計画」及び平成29年度を初年度とする「第2次特別支援教育実施計画」に基づき施策を推進する。

（1）学校教育の充実

①学力の向上

学力向上に向けた取組としては、授業力の向上及び学習機会の拡充、小中連携教育の推進を重点に事業を進める。

授業力の向上については、各学校における一校一研究による授業改善、少人数指導等による指導方法の工夫改善、若手教員の育成研修等の充実を図るとともに、授業研究及び指導力向上巡回アドバイザーによる授業観察・指導を通して、教員一人ひとりの授業力の向上を図る。また、「立川スタンダード20 Ver. 3〈基本的指導過程〉」及び「立川スタンダード20〈基本的指導過程〉～体育・保健体育編～」を人事考課制度とリンクさせて活用を図ることにより、組織的な授業改善を推進し、児童・生徒の「思考力・判断力・表現力」を育成するとともに、次期学習指導要領に示された主体的、対話的で深い学びを実現していくための学習指導を展開する。

学習機会の拡充については、学習支援員を配置した補習学習を放課後や土曜日、長期休業日等で実施し、児童・生徒に基礎学力の確実な定着を図る。

また、全国及び東京都が実施する学力調査や東京ベーシック・ドリルを活用した児童・生徒の学力の定着状況を把握し、児童・生徒の課題に即した取組を展開する。具体的には、学力向上担当者連絡会において、授業改善や補充的な学習、家庭学習の推進について検討するとともに、各

学校における具体的な実践・検証を通して学力の向上策の充実を図る。

②豊かな心を育む教育の推進

いじめ・暴力のない学校づくりに向けては、立川市子どものいじめ防止条例（平成26年11月1日施行）及び立川市いじめ防止基本方針、全校での学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめはどの学校、どの子どもにも起こり得るとの認識の下、まち全体で子どもをいじめから守る取組を着実に進め、未然防止、早期発見・早期対応を徹底していく。また、立川市いじめ防止対策審議会を年間3回実施し、いじめ防止に向けた取組について法律、心理、教育の有識者より意見を聴取し、事業の充実を図る。

体罰問題に対しても、教員はもとより部活動の外部指導員等も含め、その根絶に向けての取組を進める。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学校支援員等を配置し、児童・生徒へのきめ細かい相談体制を確立する。

人権教育及び道德教育の推進に向けて、人権尊重教育推進研究校の研究成果の普及に努めるとともに、道德授業地区公開講座（全小中学校）や中学校職場体験学習、ボランティア活動体験、「立川市民科」の展開などを通して、人権感覚や自己肯定感を高め、児童・生徒の社会性や対人関係能力の向上を図る。また、学級活動や学校行事等を通して、集団への帰属意識を高め、規律ある学校生活を基盤とした教育活動の充実を図る。

③体力の向上と健康づくりの促進

体力向上に向けては、本市の課題である「持久力の向上」と「体幹を鍛えること」を重点として、その強化に努めていく。具体的には、体育授業の改善、運動習慣及び基本的な生活習慣の定着を図ることに重点を置き事業を進める。

運動習慣及び基本的な生活習慣の定着については、子どもの発達段階に応じた目標を定め、体育授業や遊びの時間、一校一取組として実施している縄跳びや持久走等の取組を通して、児童・生徒に運動習慣の定着を図る。また、睡眠時間の確保やバランスのとれた食習慣など、規則正しい生活習慣の定着に向けた取組を学校と家庭の連携の下で進める。

学校給食共同調理場は、平成25年4月よりPFI事業者による運営としており、調理場校12校及び大規模改修工事中の第五小学校（1学期まで）に対し、質の高い衛生水準による安全・安心な給食はもとより、食物アレルギー専用の調理室によるアレルギー対応など、より良質で効率的な給食の提供を行う。また、単独調理校においては、大規模改修工事時に調理室の老朽化した設備等の改修を行う。

平成29年2月に学校給食共同調理場から提供した給食に起因する集団食中毒が発生したことから、立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策検討委員会からの提言を受けて策定した「学校給食の再開に向けて～立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策～」に基づき、これまで以上に安全衛生に配慮した給食を提供する。

学校給食共同調理場の新設に向けては、平成29年度に学校給食運営審議会へ諮問を行い、答申を受けた。この答申を受け、平成30年3月に決定した「学校給食共同調理場の新設に係る方針」に基づき、共同調理場方式への検討を進める。

(2) 教育支援と教育環境の充実

①特別支援教育の推進

支援を必要とする幼児・児童・生徒が、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加できるよう、途切れ・すき間のない関係機関との早期連携や早期支援を図るとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う。就学前機関での支援や子どもの状況等が円滑に小学校へ引き継がれるよう、就学支援シートの活用を進めるとともに、保護者と支援機関の間で情報共有を深めるため、「サポートファイル」の導入に向け、検討を進める。

発達に課題のある児童の増加に対応するため、平成30年4月に特別支援教室キラリを小学校全校に導入した。より早期に、一人でも多くの児童が支援を受けられるよう取り組む。

②学校運営の充実

社会の急激な変化に伴い、教育課題は多様化・複雑化しており、これらの教育課題に正対し課題解決を図っていくためには、より一層の学校運営の充実が必要である。学校運営の充実を図ることにより、児童・生徒が安定した学校生活を送り、学力・体力の定着と伸張及び豊かな心を培っていくことが求められている。

これらのことを踏まえ、児童・生徒一人ひとりの実態やニーズに応じるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した学校相談体制の確立を推進する。また、学校支援員や家庭と子供の支援員による児童・生徒の学校生活への適応指導の充実を図る。

さらに、児童・生徒の言語活動及び読書活動の支援や読書環境の充実を図るため、図書館支援指導員を配置するとともに、立川市の歴史や文化など、まちを知り、まちに関わり、まちに貢献する児童・生徒の育成を目指した「立川市民科」の取組として、全小・中学校における応急救護・普通救命講習と多摩・武蔵野検定の実施を推進する。

③教育環境の整備

「公共施設保全計画」に基づく大規模改修では、南砂小学校の校舎等の改修工事を実施する。

従来の大規模改修の際のトイレ改修に加え、原則として今後5年間の間に大規模改修や中規模改修を予定していない学校15校については、平成29年度から3年間で和式便器の洋式化、小便器の交換及び床を湿式から乾式に改修をする。

平成30年4月にはけやき台小学校と若葉小学校は統合し、若葉台小学校が開校した。両校の児童は3年間、旧若葉小学校の校舎を利用することになるので、不足する機能を補完するため、旧若葉小学校の敷地に建設した仮設校舎を使用する。一方、平成28年度策定した新校舎建設マスタープランに基づき、新校舎の設計を進めていく。

教育のICT化の推進については、平成28年度までに全小中学校へタブレット端末の導入がされたため、今後はICTを活用した授業を積極的に進めていく。また、ICT教育推進研究校を小中学校3校で指定し、そこでの活用実践を全小中学校が共有しICTの効果的な活用を図る。

(3) 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

①ネットワーク型の学校経営システムの構築

各学校の教育活動の充実を図るために、保護者・地域や事業者等と連携し、それぞれが有する教育力を活用したネットワーク型の学校経営の構築を進める。

具体的には、学校ホームページや学校だより等を活用して情報発信するとともに、学校公開や学校行事の公開を通して、開かれた学校づくりを推進する。それと同時に、保護者・地域や事業者等の人材を、児童・生徒の学校生活における支援や授業補助及び各種活動におけるゲストティーチャーとして活用するなど、外部人材の専門性等を生かして各学校の教育活動の充実を図る。

また、地域行事や地域防災訓練への参加も、体験を通して児童・生徒の健やかな成長につながる取組であり、各学校及び地域の特性を生かして連携を広げ、ネットワーク型の学校経営の構築を一層推進する。

②小中連携の推進

中学校区を単位とした小中連携教育を推進し、義務教育9年間を見通した学校教育の充実により、児童・生徒の確かな力の向上に取り組むとともに、次代のまちを担う子どもの育成を図る。

具体的には、小中学校の教職員の協働や児童・生徒の交流及び共同学習など、中学校区の小中学校の相互連携を基盤とした教育活動を推進する。小学校外国語活動では、小学校学級担任と中学校英語科教員、外国語指導助手（ALT）のティーム・ティーチングによる授業を行うとともに、小中学校教員が連携した中学校補習学習の実施などを行う。

また、郷土立川に愛着をもち、まちに主体的に関わり、まちに貢献しようとする意欲や態度を子どもたちに身に付けさせることを目的として、「立川市民科」を平成27年度より実施している。「立川市民科」は、主権者教育を柱に郷土教育とキャリア教育を関連付けた学習として位置付け、中学校区の特色を生かした教育活動として実施する。実施に当たっては、中学校区の小中連携とともに、小小連携を重視した意図的・計画的な学習活動を展開する。

今後、各校の実践を踏まえ、応急救護・普通救命講習や多摩・武蔵野検定など「立川市民科」の指導内容を体系化・系統化するなど、カリキュラムの整備を推進していく。

③児童・生徒の安全・安心の確保

交通事故、災害、不審者等に対する安全教育を推進するとともに、家庭や地域と連携した安全対策の取組を行い、児童・生徒が安全で安心して生活を送ることができる環境づくりに努める。

通学路の安全対策については、危険個所の点検、地域の見守り活動とともに、平成27年度から東京都の補助を活用し、小学校の通学路に1校あたり5台の防犯カメラの設置を進め、平成29年度に設置が完了した。

(4) 生涯学習社会の実現

<学習情報の発信・学習の場と機会の提供>

「市民の共学・協働に育まれたまちづくり」を目指して、市民や地域との協働により市民交流大学をはじめとする多様な事業を展開する。

①市民交流大学運営事業

開講以来10年が経過した市民交流大学については、これまでの実績を基により多くの市民の力を集め事業内容の更なる充実を図る。また、生涯学習を支える人材育成研修を実施し、市民推進委員会を中心とした市民企画講座のさらなる充実を図る。行政企画講座へも市民力をさらに生かすことができる仕組みづくりについて検討を進める。

②地域学習館事業

地域の特性を活かし、地域の課題や学習ニーズを捉えて講座事業を進めていくため、「地域学習館運営協議会」の取組の充実を図る。この中で、地域学習館運営協議会委員や学習館利用者により地域特性を生かした地域活性化講座や地域学習館まつりをさらに充実し、身近な地域における学習を通じた交流を進める。

また、地域学習館の職員は、地域にある学習拠点の地域学習プランナーであるとともに、地域活動のコーディネーターとして、地域の力を「引き出し・結び・まとめていく」役割を果たしていく。

③学校支援ボランティア事業

これまでの生涯学習活動の中で培った知見や経験を、学校の教育活動を支援するボランティアとして発掘・養成し活用していく仕組みを構築する。また、国庫補助事業である「地域学校協働本部事業」を活用して学校と地域のボランティア人材を結ぶ学校コーディネーターの養成を進める。

<情報拠点としての図書館の活用>

地域の情報拠点として市民のくらしに役立ち、市民の学習活動や読書活動を支援する図書館を目指し、図書館機能をより充実させ利用の拡大と利便性の向上を図る。

①図書館管理運営

市民の学習活動や読書活動を支援し、地域の課題解決に役立つよう、積極的な情報発信に取り組むとともに、滞在型図書館（課題解決支援）としての閲覧環境の整備を行いつつ、図書館情報管理システムの更新を行い、書影表示や読書履歴機能の提供を実施するとともに、検索機能の強化や音楽配信の開始により新たなサービスを提供する。また、中央図書館の統括による地区館全館の安定した運営体制を継続する。

②子どもの読書活動の推進

小学校の学級文庫等で利用する団体貸出用児童書の充実とともに、引き続き月1回の市内全小学校への定期配送業務を行い、学級文庫だけでなく調べ学習等も支援する。中学校への団体貸出しも学期ごとに実施する。

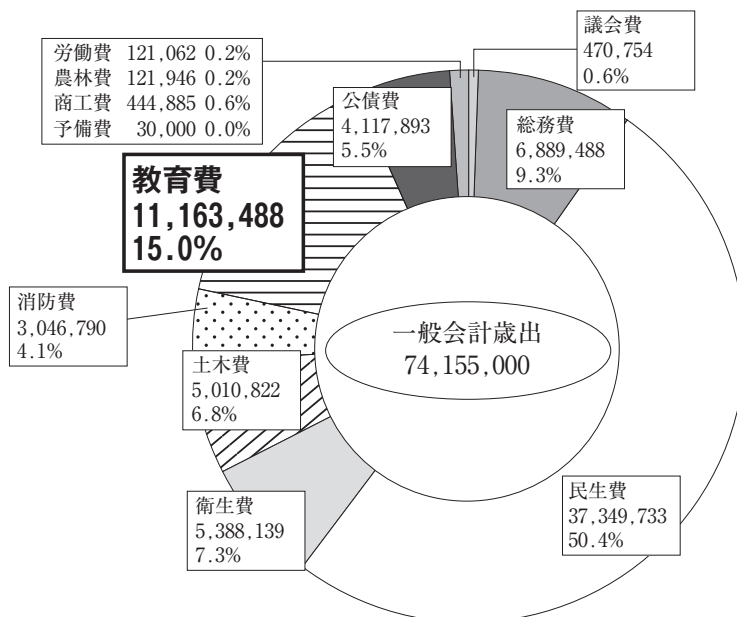
さらに中学校との共催による企画展示やビブリオバトル等を実施するなど、小中学校と図書館との連携を強化する。また、地域文庫連絡会等ボランティア団体との協働の推進に加え、乳幼児向けの子どもの読書活動推進パンフレットの改訂と印刷を行い、子どもたちの読書環境のさらなる充実と読書活動を支援する。

3. 平成30年度予算のあらまし

立川市の平成30年度一般会計予算額（歳出）の総額は、741億5,500万円で、前年度当初予算に比べ、23億7,100万円の増（プラス3.3%）となっています。このうち教育予算額は111億6,348万円8千円で、前年度当初予算に比べ、8億3,333万8千円の増（プラス8.1%）となり、一般会計に占める教育予算額の割合は、15.0%となっています。

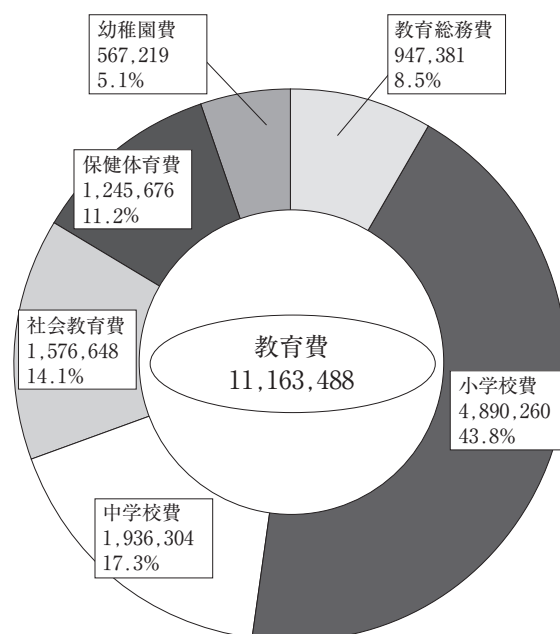
①平成30年度一般会計予算額（歳出）に占める教育予算額の割合

（単位：千円）



②平成30年度教育予算額（歳出）の内訳

（単位：千円）



③平成30年度教育予算額（歳出）の対前年度比較

（単位 千円）

予算科目	30年度当初 予算額 A	29年度当初 予算額 B	増減額 C (A - B)	前年度比 C / B (%)
教 育 費	11,163,488	10,330,150	833,338	8.1
教 育 総 務 費	947,381	854,992	92,389	10.8
教 育 委 員 会 費	576,572	571,775	4,797	0.8
教 育 指 導 費	370,809	283,217	87,592	30.9
小 学 校 費	4,890,260	4,175,491	714,769	17.1
学 校 管 理 費	1,105,693	1,158,387	△ 52,694	△ 4.5
教 育 振 興 費	318,864	331,190	△ 12,326	△ 3.7
学校保健体育費	115,889	107,640	8,249	7.7
学校建設整備費	3,349,814	2,578,274	771,540	29.9
中 学 校 費	1,936,304	1,824,430	111,874	6.1
学 校 管 理 費	423,535	406,139	17,396	4.3
教 育 振 興 費	218,320	219,841	△ 1,521	△ 0.7
学校保健体育費	190,754	196,574	△ 5,820	△ 3.0
学校建設整備費	1,103,695	1,001,876	101,819	10.2
社 会 教 育 費	1,576,648	1,527,833	48,815	3.2
社会教育総務費	654,462	636,023	18,439	2.9
生涯学習振興費	168,468	167,419	1,049	0.6
文化財保護費	31,988	26,165	5,823	22.3
学習等供用施設費	100,852	83,682	17,170	20.5
図 書 館 費	620,878	614,544	6,334	1.0
保 健 体 育 費	1,245,676	1,454,496	△ 208,820	△ 14.4
保健体育総務費	256,759	257,300	△ 541	△ 0.2
体 育 館 費	263,259	277,592	△ 14,333	△ 5.2
体 育 施 設 費	209,671	391,529	△ 181,858	△ 46.4
共同調理場運営費	515,987	528,075	△ 12,088	△ 2.3
幼 稚 園 費	567,219	492,908	74,311	15.1
幼 稚 園 費	567,219	492,908	74,311	15.1

④教育予算額（歳出）の推移

（単位 千円）

区分	26年度予算	27年度予算	28年度予算	29年度予算	30年度予算
市 一 般 会 計	72,288,000	73,034,000	73,434,000	71,784,000	74,155,000
教 育 費	10,001,445	8,615,572	9,352,892	10,330,150	11,163,488
教 育 総 務 費	776,521	839,514	833,989	854,992	947,381
小 学 校 費	4,987,962	3,322,375	4,089,285	4,175,491	4,890,260
中 学 校 費	878,558	1,051,088	1,042,718	1,824,430	1,936,304
社 会 教 育 費	1,611,258	1,659,559	1,582,217	1,527,833	1,576,648
保 健 体 育 費	1,412,006	1,284,305	1,365,083	1,454,496	1,245,676
幼 稚 園 費	335,140	458,731	439,600	492,908	567,219
教育費の対前年度比(%)	15.9	△ 13.9	8.6	10.4	8.1
教育費の対市一般会計比(%)	13.8	11.8	12.7	14.4	15.0

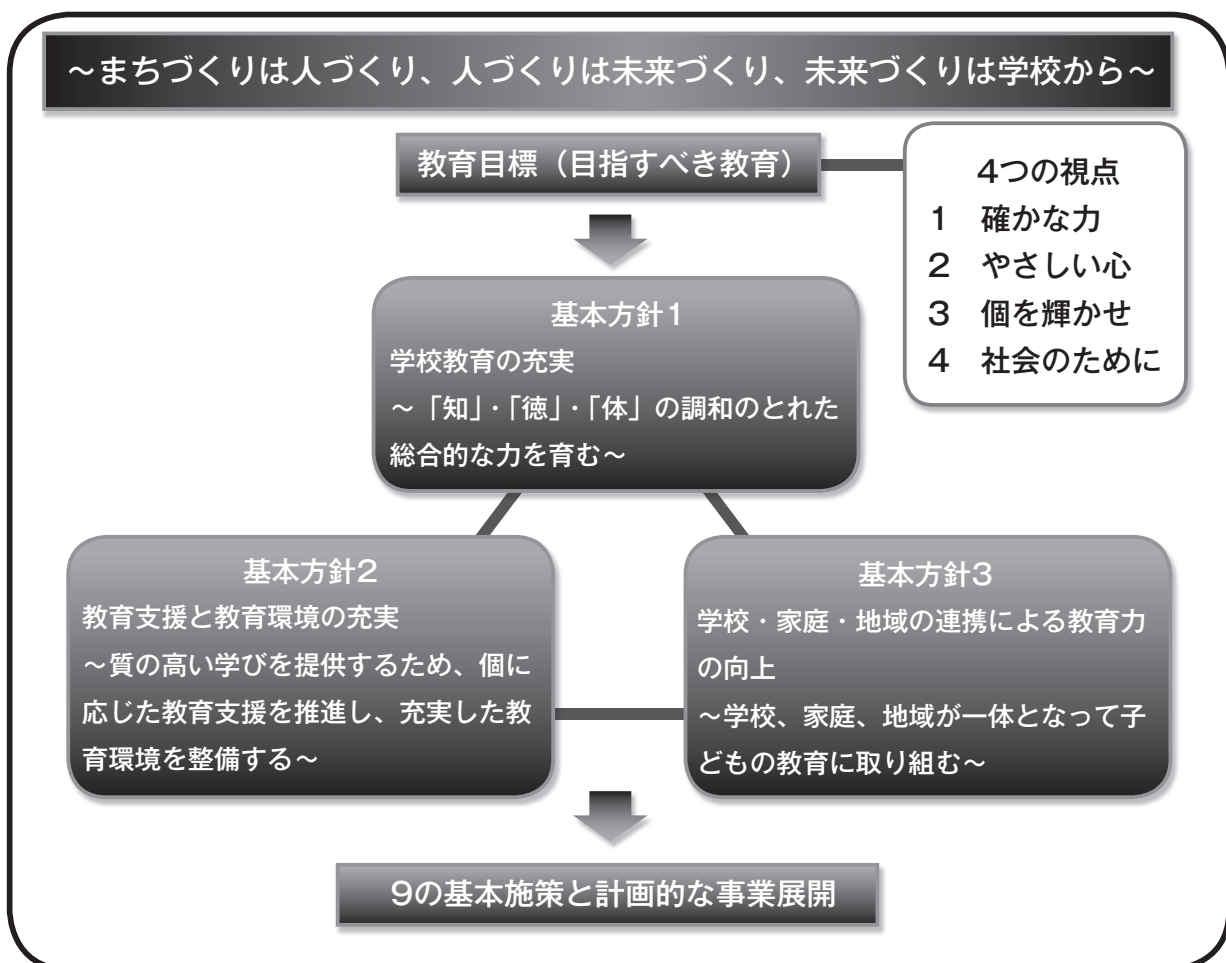
Ⅱ 学校教育



1. 立川市第2次学校教育振興基本計画

平成18年に改正された教育基本法により、「地方公共団体は地域における教育の振興を図るため、地域の実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならないこと」や、「政府が定める計画を参酌し、地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないこと」が新たに規定されました。この規定を受けて、本市で初めてとなる立川市学校教育振興基本計画を平成22年度に策定しました。この計画の計画期間が平成26年度末となるため、これまでの計画の成果と課題を踏まえた上で、平成27年度を初年度とする今後5年間の方向性と取り組むべき事務事業を明示した立川市第2次学校教育振興基本計画を策定しました。

立川市教育委員会は、「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」の理念のもと、学校教育の充実を図り学校と行政及び市民が一体となって、立川の子どもたちの学力向上や次代を担う「立川市民」の育成に向け積極的に取り組んでいきます。具体的には、本市学校教育の方向性として、「学校教育の充実」、「教育支援と教育環境の充実」、「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」を基本方針として掲げ、9の基本施策に基づき計画的に事業を展開していきます。



①3つの基本方針

基本方針1

学校教育の充実

～「知」・「徳」・「体」の調和のとれた総合的な力を育む～

変化の激しいこれからの社会を主体的に生きるためには、確かな学力、豊かな心、健康・体力の「知」・「徳」・「体」をバランスよく育てることが求められています。そのため、全教育活動を通して、児童・生徒に基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力などの活用する力を身に付けさせます。また、人権教育を通じて、自らを律しつつ、他者とも協調し、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな心を培うとともに、たくましく生きるための健康や体力の保持増進を図ることによって、次代を担う「立川市民」の「知」・「徳」・「体」の調和のとれた総合的な力を育む学校教育を推進します。

基本方針2

教育支援と教育環境の充実

～質の高い学びを提供するため、個に応じた教育支援を推進し、充実した教育環境を整備する～

子どもたち一人一人の確かな成長を支えるため、就学前からの途切れのない支援及び就学後の充実した学校生活の実現に向けた教育環境の整備が求められています。そのため、子どもたちの学校生活や学習上の課題を、改善又は克服するための教育支援を推進するとともに、個々の教育ニーズに即した特別支援教育の充実を図ります。また、安全・安心な環境の下で、教育活動の充実を図ることのできる学校の実現を目指します。

基本方針3

学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

～学校、家庭、地域が一体となって子どもの教育に取り組む～

まちの未来を担う子どもたちの健やかな成長は、学校、家庭、地域・社会の共通の願いです。学校は、子どもたちの教育にあたり、地域の小・中学校の連携とともに、家庭や地域・社会と協力し、それぞれが有する教育力を生かした教育活動を展開することが求められています。そこで、それぞれの学校が、ネットワーク型の学校経営を推進し、地域に根づいた学校教育の充実を図ることのできるよう事業を展開します。

②重点取組

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| (1) 学習支援の充実 | (8) 計画的な学校施設の改修 |
| (2) 小中連携外国語活動の推進 | (9) ICT教育環境の整備 |
| (3) いじめに対する未然防止・早期発見・早期対応 | (10) ICT教育環境の活用 |
| (4) 専門的な技能を有する人材の活用 | (11) 地域の教育力の活用 |
| (5) 早期連携・早期支援の仕組みづくり | (12) 家庭学習の習慣化 |
| (6) 巡回相談の充実 | (13) 小中連携教育の推進 |
| (7) 児童・生徒の学校生活の充実に向けた支援 | (14) 立川市民科の推進 |
| | (15) 登下校時の児童の安全対策 |

2. 教育指導

(1) 平成30年度 学校教育の指針

立川市教育委員会は、立川市教育委員会の教育目標（平成27年4月16日立川市教育委員会決定）に掲げた教育を推進するため、「立川市第2次学校教育振興基本計画」及び「立川市第2次特別支援教育実施計画」に基づき、確かな学力と豊かな心を育む教育の一層の充実を図る。

そのため、「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」の理念の下、「立川市第2次学校教育振興基本計画」の3つの基本方針と9つの基本施策を基に、平成30年度において重点的に取り組む教育施策等を学校教育の指針として示す。

また、具体的施策の中では、「学力・体力向上」、「特別支援教育の推進」、「小中連携教育の推進」を重点課題とし、ネットワーク型学校経営システム（※1）の下、地域学校協働本部（※2）の全面実施及びコミュニティ・スクール（※3）の一部導入を図るとともに、カリキュラム・マネジメント（※4）のPDCAサイクルを進めることにより、複雑化・多様化した教育課題の解決を図る。

各学校においては、市の教育目標及び本指針を踏まえて、学校の教育目標や基本方針、指導の重点等を設定し、教育課程を編成・実施・評価・改善し、次代のまちを担う児童・生徒の育成のために創意ある学校経営に取り組む。

- （※1）ネットワーク型学校経営システム…教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域や家庭、関係諸機関、企業、大学等と連携して効果的に生み出し、教育活動に生かしていくシステムのこと。
このシステムの下、文部科学省が進める「地域学校協働本部事業」、コミュニティ・スクールの一部導入を図り、複雑化かつ多様化している教育課題の解決を効果的に図っていくとともに、立川市民科を充実させ、立川市民を育成していく。
- （※2）地域学校協働本部事業…地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを行うことを目的とした文部科学省の事業。従来の学校支援地域本部などの学校支援の取組が「地域による学校の支援」であったのに対し、地域と学校のパートナーシップに基づく「双方向の連携・協働」へと発展させている点で異なる。ボランティア等の外部人材を活用して、ネットワーク型の学校経営を行う学校を支援する。
- （※3）コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）…学校と保護者、地域の意見を学校運営に反映させるための学校運営協議会を設置し、協働しながら子どもたちの成長を支える仕組み。
- （※4）カリキュラム・マネジメント…子どもや地域の実情等を踏まえ、各学校が設定する教育目標を実現するために、どのような教育課程を編成し、どのように実施、評価、改善していくかを総合的に捉えて計画すること。次期学習指導要領の等の理念を踏まえ、次の3つの側面から捉えられている。
 - ①各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育内容を組織的に配列していくこと。
 - ②教育内容の質の向上に向けて、子どもたちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データに基づき、教育課程を編成・実施・評価して改善を図るPDCAサイクルを確立すること。
 - ③教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も活用しながら効果的に組み合わせること。

I 学校教育の充実

～「知」・「徳」・「体」の調和のとれた総合的な力を育む～

1 学力向上

(1) 授業改善の推進

①主体的・対話的で深い学びの推進

- ・国及び都の学力調査、東京ベーシック・ドリル等の分析結果及び授業改善のポイントについて明示し、授業改善推進プランのPDCAサイクル化を図ることによって、授業改善の質的向上と深化を図る。
- ・学びの目的を明示するとともに、授業のねらい（指導目標）を明確にし、授業のめあて（子どもの学習目標）を示して授業に見通しをもたせ、「学び合い」や「振り返る」場面を意図的・計画的に設定し、学びの質を高め学力を向上させる。
- ・児童・生徒が自ら課題を発見し解決に向けて取り組む「主体的・対話的で深い学び」（※5）の実現に向け、教員の授業力を向上させるため「立川スタンダード20 Ver. 3」、「立川スタンダード20～体育・保健体育編～」(※6)を活用するとともに目標管理制度を基に検証を行い、組織的に改善を図る。
- ・「主体的・対話的で深い学び」を実現するための基盤となる学級づくりを確立するため、「立川学級力スタンダード」の開発・活用を図ることにより、教科内外の学習・活動を通して学級力を高める。
- ・「多文化共生のまちづくりを担う人材育成プログラム」の実施、TOKYO GLOBAL GATEWAYにおける体験型学習への参加及び小・中連携外国語開発委員会による指導法の開発・普及などにより、次期学習指導要領への対応やグローバル人材の育成を図るとともに、英語教育推進に関わる事業による外国語活動・外国語科授業の充実を図る。

②習熟度別少人数指導の充実

- ・算数・数学科、外国語科における習熟度別少人数指導の更なる充実を図り、基礎的・基本的な学習内容の定着とともに発展的な学習への取組も取り入れ、個に応じた指導を推進する。

③学習機会の複線化

- ・教員及び学習支援員等による放課後や土曜日、長期休業日を活用した補充的な学習機会を拡充するとともに、家庭学習を習慣化し基礎学力の定着を図る。

(2) 教育力向上の推進

①教育力向上推進モデル校の指定

- ・算数科、外国語活動・外国語科、立川市民科、ICT教育等のモデル校を指定し、授業公開を通して授業改善モデルを示し、研究成果を広く発信することにより全校での授業改善に結び付ける。
- ・思考力・判断力・表現力等を育成する授業を創造し、児童・生徒の学力の向上を図る。
- ・立川市教育委員会と立川市立小学校・中学校教育研究会が連携を図り、教育研究に取り組むとともにその成果を各学校に還元する。

②学力向上施策の推進

- ・これまで行ってきた放課後の補習授業等を継続し、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、発展的な学習を充実させ、思考力・判断力・表現力等の伸長を図る。

(3) 小中連携外国語活動の推進

①コミュニケーション能力の向上

- ・小学校外国語活動の充実及び中学校英語教育との円滑な接続を強化するために、小学校教員と中学校英語科教員または外国語指導助手（ALT）とのチーム・ティーチングにより外国語活動を実施し、児童・生徒のコミュニケーション能力の向上を図る。
- ・小中連携外国語開発委員会においてカリキュラムや授業モデル、有効な教材の活用方法等の開発を行い、小・中学校の英語教育の円滑な連携・接続を図る。

②小学校外国語活動の教科化について

- ・次期学習指導要領を見据え、小学校においてALTの配置時数を増加するとともに活用して、外国語活動を実施する。また、国の研修を修了した英語教育推進リーダー（※7）等による伝達研修など、小学校教員の英語指導力向上のための具体的な取組を進め、指導内容の充実が図れるよう工夫する。

(4) ICT教育の推進

①ICTを活用した授業の推進

- ・小・中学校全校に導入したタブレット端末を効果的に活用し、学習への関心・意欲を高めるとともに思考力・判断力・表現力等を育む授業を展開し、児童・生徒の学力の向上を図る。
- ・コンテンツライブラリー（※8）を活用し、学習指導案及びワークシート、教材等を教師間、学校間で共有し、ICT機器を活用した授業を推進する。
- ・情報社会における正しい判断力やルールやマナーの意義を理解し、守ることができる態度を育てるとともに、情報を適切に選択し活用する能力を育成する。

②ICT教育推進事業の展開

- ・教育力向上推進モデル校（ICT教育推進研究校）によるモデル授業を公開し、全校の授業改善に結び付ける。
- ・平成29年度までのICT教育開発委員会による研究成果を生かし、ICT機器等の効果的な活用とプログラミング教育（※9）等、ICT教育を基に必要な論理的思考力を身に付けさせるための学習活動を充実する。

（※5）「主体的・対話的で深い学び」…新学習指導要領で育成を目指す児童・生徒の資質・能力（三つの柱）「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」を育むための学びの視点。児童・生徒が自分から学ぶことに興味をもち、対話や先人の知恵等を手掛かりにすることによって自己の考えを広げ、知識を相互に関連付けることでより深い理解を得られるような学びのこと。

（※6）「立川スタンダード20 Ver. 3」「立川スタンダード20～体育・保健体育編～」…主体的・対話的で深い学びを実現させるために、授業の1単位時間における基本的指導過程を20チェック項目に分け、教員が自らの授業を振り返り、自己評価できるように具体的に示したチェックシート。立川市教育委員会では、この「立川スタンダード20 Ver. 3」「立川スタンダード20～体育・保健体育編～」を基に、各学校の実態、経営方針等に応じて学校のオリジナルスタンダードを策定するよう指導している。

（※7）英語教育推進リーダー…国が実施する英語教育についての専門的な研修を修了した者。研修終了後に、学んだ内容を勤務校内外の他の教員へ伝える伝達研修や、授業研究等における指導・助言等を実施する。

- (※8) コンテンツライブラリー…立川市教育委員会の情報ネットワークを活用して、学習指導のヒントになる学習指導案や教材等を蓄積し、各学校から随時取り出し利用できるようにしたサービス。
- (※9) プログラミング教育…子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力として「プログラミング的思考＝自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号をどのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力」などを育む教育のこと。

2 豊かな心を育むための教育の推進

(1) 心の教育の推進

①人権教育の推進

- ・「ふれあい月間」、「いじめ解消・暴力根絶旬間」及び「人権週間」等における各学校及び中学校区での児童・生徒主体の取組を通して人権尊重の理念を正しく理解させ、学校生活において実践できるようにさせる。
- ・東京都教育委員会発行の「人権教育プログラム（学校教育編）」及び人権教育ビデオ（DVD）等を活用した研修会を小・中学校全校で実施し、教員の人権意識や人権感覚を醸成する。

②道徳教育の推進

- ・次期学習指導要領で新たに示された「特別の教科 道徳」が、平成30年度から小学校で全面実施されるのに伴い、平成28・29年度の道徳教育開発委員会の成果を生かし、採択した教科書を基に道徳教育における問題解決的な学習、体験的な学習を推進して、小・中学校の授業改善を図る。
- ・「東京都道徳教育教材集」及び「私たちの道徳（文部科学省）」等の教材集を積極的に活用し、道徳授業地区公開講座（※10）等を通してその内容を保護者、地域に発信する。
- ・答えが一つでない道徳的な課題を一人一人の児童・生徒が自分自身の問題として捉え、向き合う「考える道徳」・「議論する道徳」の授業を展開する。

(2) 健全育成の推進

①いじめの防止

- ・「立川市子どものいじめ防止条例」、「立川市子どものいじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめに対する組織的・継続的な対応を学校で強化するとともに、学校・家庭・地域が連携し、いじめの未然防止、早期発見・早期解決を図る。
- ・弁護士や指導主事、及び各学校のネットワークを活用した外部講師の招聘等により「いじめ防止授業」を実施する。

②体罰・暴力の根絶

- ・体罰・暴力は児童・生徒の人権を侵害するものであり、いかなる理由があろうとも絶対に認められるものではないとの認識の下、人権意識を高め、人権感覚を磨き信頼関係に基づいた指導や児童・生徒の気持ちに寄り添った指導を推進する。

③児童会・生徒会サミット（※11）の開催

- ・児童・生徒が身近な問題の解決に向けて「児童会・生徒会サミット」を開催することを通し

て、課題解決力、児童・生徒の主体的・協働的な態度を育成する。

④不登校対策のための取組

- ・不登校解消に向け、平成29年度に立ち上げた指導主事、スクールソーシャルワーカー（※12）、学校経営支援主事（※13）からなるプロジェクトチームを有効に機能させ、関係機関や各校と連携して児童・生徒の学校復帰に向けた取組を強化する。

（３）国際理解教育の推進

①伝統文化と国際理解の推進

- ・国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りをもち、多様な文化を尊重できる態度や資質を養うために、「多文化共生のまちづくりを担う人材育成プログラム」を実施するとともに、各教科等を通して日本及び立川の伝統・文化への理解及び国際理解教育の推進を強化する。
- ・すすんで地域の行事や活動に参加するよう促し、体験を通して郷土や地域を愛する心情や実践意欲と態度を養い、次代を担う「立川市民」の育成を推進する。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、日本の伝統・文化の体験事業を立川市地域文化振興財団等と連携して取り組む。

（４）読書活動の充実

①読書活動の推進

- ・保護者、地域の学校図書館ボランティアと連携した読書活動を展開するとともに、市立図書館との連携、学校図書館支援指導員（※14）等の活用及び児童・生徒の委員会活動を充実させ、読書活動の推進と読書習慣の定着を図る。

（５）社会との関わりを活かした活動の推進

①環境教育の推進

- ・豊かな自然環境を守るために、エネルギーの効率的な利用など、環境への負荷が少なく持続可能な社会づくりの基礎となる環境教育の推進を図る。

②社会生活との関わりの推進

- ・中学生の主張大会（※15）への小・中学生の参加等、各教科等で学んだことを生かす活動や社会生活との関わりを生かした活動を、カリキュラム・マネジメントを確立しながら推進し、豊かな心の育成に努める。また、「立川市民科（※16）」での学びを基に、関係機関等と連携・協力して主権者教育に取り組む。

（※10）道徳授業地区公開講座…東京都教育委員会が、区市町村教育委員会と連携して実施している、道徳の授業公開及び意見交換等を実施する講座。学校、家庭及び地域社会が連携して子どもたちの豊かな心を育むとともに、小・中学校等における道徳教育の充実を図ることを目的としている。

（※11）児童会・生徒会サミット…小・中学校別に、各校の児童会及び生徒会の代表が一堂に会し、身近な課題の解決に向けて主体的・協働的に議論する会。第1回は平成28年度に開催し、SNSルール等をテーマとした。

（※12）スクールソーシャルワーカー…子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり教員を支援したりする福祉の専門家。立川市には、校長の要請により派遣する「派遣型スクール

ソーシャルワーカー」と、教育委員会に籍を置く「常駐型スクールソーシャルワーカー」がおり、複線的に学校を支援する体制が整っている。

- (※13) 学校経営支援主事…若手教員の指導力向上と、不登校支援のために教育委員会に配置されている小・中学校の管理職経験者。
- (※14) 学校図書館支援指導員…学校の読書活動を推進するとともに、読書環境の整備を図るため全小・中学校に派遣されている司書資格または司書教諭資格を有する者。
- (※15) 中学生の主張大会…立川市青少年問題協議会が毎年実施している青少年の健全育成を目的とした、中学生による主張の発表大会。
- (※16) 立川市民科…義務教育9年間を見通した小中連携教育の中で、郷土学習とキャリア教育を関連付け、郷土「立川」の優れた文化や伝統、産業やまちづくり等を理解し、児童・生徒の郷土やまちを愛する心情や態度を養い、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献できる市民として育成することを目的とした立川市独自の取組。

3 体力の向上と健康づくりの促進

(1) 体力向上の推進

①オリンピック・パラリンピック教育の推進

- ・東京女子体育大学等との連携により、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて多様な学習機会を創出するとともに、自己の体力及び運動能力の向上を図る取組を全小・中学校で強化する。
- ・「オリンピック・パラリンピック教育実施計画」を作成・活用し、体育授業等の内容・指導方法の改善、日常的な運動・スポーツの実践による健康増進に向けた取組の充実を図る。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて市民全体のスポーツへの関心を高めるとともに、ラジオ体操の普及に向け中学校区単位で取り組み、運動の習慣化を図る。

②体力向上のための授業改善の推進

- ・東京都統一体力テストの結果に基づく「授業改善推進プラン」について検証するとともに、「立川スタンダード20～体育・保健体育編～」を活用した授業改善を推進する。
- ・体育・保健体育に関する教員研修の実施や全中学校を「アクティブスクール(※17)」と位置付け計画的に体力向上に取り組むとともに、重点校である「スーパーアクティブスクール(※18)」における取組等により授業改善を図る。

③専門的な技能を有する人材の活用

- ・東京女子体育大学や体育協会等と連携した体育授業の実施や運動部活動の支援を強化する等、専門的な知識・技能を有する人材の活用を図り基礎的・基本的な運動能力の向上を図る。

(2) 健康づくりの推進

①健康教育の推進

- ・体育・保健体育科の保健分野及び技術・家庭科等の教科における指導とともに、養護教諭等や学校医等と連携した取組を推進し、病気予防及び健康保持及び増進、薬物乱用防止等の健康教育を充実させる。

②基本的な生活習慣の定着

- ・早寝、早起き、朝ご飯、家の手伝いなど家庭の役割を明確にし、学校の決まりを守る等の基本

的な生活習慣を定着させるため、中学校区を単位とした小中連携による取組を積極的に推進する。

(3) 学校給食の充実

①食物アレルギー対応の徹底

- ・小学校給食におけるアレルギー対応方針に基づき、教育委員会・学校・保護者・調理関係者の情報共有や調理、配膳等における確認作業を徹底し、食物アレルギーがある児童に安全・安心な給食を提供する。
- ・教育委員会及び小・中学校において食物アレルギー研修を実施し、事故の未然防止に向けた取組を徹底するとともにアレルギー症状への具体的な対応力を身に付ける。

②食育の推進

- ・児童・生徒が「食」への関心を高め、食べることの大切さを理解し、望ましい食習慣と自己管理能力を身に付けるため、栄養士が学級担任等と連携し、学校給食を活用した食育を推進する。
- ・各校の食育リーダーを中心に、健全な心と体を培い、豊かな人間性を育む、心と体の健康づくりを「食」を通して推進する。

③安全で安心な給食の提供

- ・食物アレルギーへの対応等、安全で安心な給食の提供と中学校給食の完全実施を目指して、新学校給食調理場設置に向けた取組を進める。

(※17) アクティブスクール…東京都教育委員会が、中学生の体力向上のため全中学校をアクティブスクールとして位置付けた事業。各中学校は、目標や取組内容を定めた「体力向上推進計画」を作成して取り組んでいる。

(※18) スーパーアクティブスクール…東京都教育委員会が、体力向上に先進的に取り組む中学校を指定した事業。体力向上のための具体的取組を研究・開発するとともに成果を広く発信し、中学生の体力向上を図っている。立川市では、立川第六中学校が指定されている。

Ⅱ 教育支援と教育環境の充実

～質の高い学びを提供するため、個に応じた教育支援を推進し、充実した教育環境を整備する～

4 特別支援教育の推進

(1) 児童・生徒のニーズに合った教育の充実

①早期連携・早期支援の充実

- ・立川市第2次特別支援教育実施計画に基づき、発達相談から就学相談・教育相談へ確実につながり、小学校における就学支援シートの活用や個別の教育支援計画、個別指導計画の作成・活用を図る。また、保護者との情報共有を深めるため、「サポートファイル」の導入に向けた開発を進める。

②特別支援教育に関わる関係機関との連携

- ・小・中学校、特別支援学校、幼稚園、保育園、医療機関、事業所の代表者と、子育て、福祉、保健等の庁内関連部署による特別支援教育連絡会を定期的に開催し、ネットワークの強化に取り組む。

③特別支援学級等の整備及び充実

- ・特別支援教室キラリ（※19）を全ての小学校に設置し、一人でも多くの児童が早期に支援を受けられる環境を整備する。また、平成31年度からの導入を予定している中学校における特別支援教室開設の準備を進める。
- ・第九小学校くわのみ学級に児童が集中している現状を改善するため、校区を分割し、新たに松中小学校に知的障害特別支援学級「まつのみ学級」を開設する。

（２）専門性向上の推進

①専門性向上プランの取組

- ・特別支援教育に関する教員の指導力の向上を強化するため、特別支援学校と連携を図り研修を実施する。

②巡回相談の充実

- ・巡回相談員（心理職）を定期的に学校へ派遣し、配慮が必要な児童・生徒の支援の充実に向け、教員の指導に対する助言等を行い、個に応じた指導の徹底を図る。また、小・中学校が、より専門家による助言の機会を得るため、言語聴覚士による巡回相談を定期的に実施する。

（３）交流事業の推進

①交流及び共同学習（※20）の推進

- ・特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を積極的に推進し、様々な学習場面を通して支援を要する児童・生徒への理解を深める。

②副籍制度（※21）の実施

- ・特別支援学校の児童・生徒の状況と、地域指定校（※22）の実態に応じて副籍制度による交流を推進し、相互理解を深め、人権意識や人権感覚を高める。



給食時間を活用した副籍交流

（※19）特別支援教室キラリ…東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画、及び立川市特別支援教育実施計画に基づき、「子どもが通って指導を受ける」通級指導学級から「子どもが在籍している学校へ先生が通って指導する」特別支援教室への移行が行われている。「特別支援教室キラリ」は、立川市の特別支援教室の愛称。

（※20）交流及び共同学習…通常の学級と特別支援学級または特別支援学校との連携により、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が交流したり一緒に学んだりすること。

（※21）副籍制度…特別支援学校に在籍する児童・生徒が、自宅を学区域とする地元の小・中学校に副次的に籍を置き、様々な交流を図る制度。

（※22）地域指定校…副籍制度により、特別支援学校の児童・生徒が副次的に籍を置く地元の小・中学校のこと。

5 学校運営の充実

(1) 児童・生徒等への支援

①スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等のさらなる活用とともに、子ども家庭支援センターや主任児童委員・民生委員等による地域での支援を通し、児童・生徒が抱える課題の解消及び学校生活の充実を図る。

②適応指導教室（※23）の充実

- ・不登校児童・生徒の学習指導や教育相談、適応に向けた支援を強化するために、適応指導教室の充実及び在籍校と連携した不登校対策を行う。
- ・不登校児童・生徒の解消に向け、ネットワーク型学校経営システムにより地域人材を活用する等、校内委員会・ケース会議（※24）の充実を図る。
- ・適応指導教室における学校復帰プログラム（※25）を改善し、指導課訪問等により適応指導教室の指導方法の工夫・改善に取り組む。
- ・適応指導教室におけるICT機器の活用を更に進めるほか、不登校解消に向けたプロジェクトチームを有効活用し、不登校児童・生徒の解消を図る。

③小学校社会科副読本・中学校社会科資料集の活用

- ・小学校社会科副読本、中学校社会科資料集について「立川市民科」等におけるより一層の活用を図る。

(2) 学校運営への支援

①学校事務の共同実施（※26）

- ・学校管理職や教員への事務負担の軽減等を目指して、組織的かつ効率的な学校運営体制を強化するために、一中校区、三中校区、八中校区の9つの小・中学校において、第一小学校を拠点校とし、学校事務を共同実施する。

②学校への人的支援の充実

- ・児童・生徒の学校生活への適応や学習支援、学級経営の安定及び安全確保等、学校生活全般の支援を行うため、学校の状況に応じて柔軟に支援員を派遣する。

③教員の適正な働き方の推進

- ・立川市「学校の働き方改革プラン検討委員会」の提言を基に、教員の時間外勤務の短縮等、勤務実態の適正化を進める。

（※23）適応指導教室…不登校の児童・生徒の在籍校への復帰を目指し、教育委員会が学校以外の場所や学校の余裕教室等を利用して指導を行う機関。個別または小集団による学習指導、個別カウンセリング等を実施している。立川市では、柏小学校（小学生向け）と錦学習館（中学生向け）に設置している。

（※24）ケース会議…児童・生徒の主に問題行動等に対して、学校と関係する外部機関（児童相談所、子ども家庭支援センター、医療機関、民生児童委員、等）が連携・協力し、各々ができる支援等を示し合い、児童・生徒、または家庭に対する総合的な支援の方向性や具体的な方策等を話し合う会議。

（※25）学校復帰プログラム…適応指導教室における、在籍校復帰に向けた指導計画を示したもの。

（※26）学校事務の共同実施…拠点校に学校事務を共同実施するセンター的組織を設置し、集約化することにより学校ごとに行われている学校事務の効率化を図り、事務職員や教員の事務負担を軽減させるための取組。

6 教育環境の整備

(1) 環境整備の推進

①計画的な学校施設の改修

- ・学校施設の長寿命化を図るとともに、より良い教育環境を整備するために、「立川市公共施設保全計画」に基づき、改修を進める。

②学校施設の設備改修

- ・空調機が未設置の特別教室への空調機設置等に取り組む。また、不審者対策のため学校内に設置している防犯カメラの改修を計画的に進める。

③若葉台小学校新校舎の設計

- ・平成29年度に作成した基本設計に基づき、若葉台小学校新校舎の実施設計を進める。

(2) 災害時の対応

①災害時の的確な対応

- ・地震や台風などの災害時に児童・生徒の安全を確保するとともに、学校が一次避難所として機能できるよう、教育委員会職員及び学校教職員が防災担当部署と連携して災害時の対応を行う。

Ⅲ 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

～学校、家庭、地域が一体となって子どもの教育に取り組む～

7 ネットワーク型の学校経営システムの拡充

(1) ネットワーク型の学校経営の推進

①地域と連携した学校づくりの推進

- ・中学校2校区の小・中学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、地域と連携した学校運営を推進する。
- ・学校と保護者・地域等が連携した教育活動を強化するために、授業や学校行事の積極的な公開及び学校支援ボランティアの拡充に努める。
- ・地域との信頼関係をさらに深めるため、学校ホームページを活用し、きめ細かく情報を発信する。
- ・学校評価（児童・生徒評価、保護者評価等）を組織的・継続的に実施し、この中で学校評価の実施に係る共通項目及び小中連携教育に係る項目の結果を分析し、学校経営の改善につなげる。

②大学・研究機関との連携

- ・研究機関や大学、産業界等との連携体制を強化し、市民力を生かした教育活動の一層の推進を図る。

③地域の教育力の活用

- ・児童・生徒の学習支援や学校生活支援の充実に向けて、保護者や地域住民との連携・協力体制をさらに推進する。
- ・児童・生徒の学びの充実に向け、地域とのつながりを強化し地域の教育力を活用するため、「地域学校協働本部事業」に全中学校区で取り組み、地域学校コーディネーター（※27）を中

心とした地域による学校支援を組織的に展開する。

- ・ネットワーク型学校経営システムを活用し、不登校解消・いじめ対応等のためのサポート会議（※28）・ケース会議の充実を図る。

④職場体験学習の充実

- ・キャリア教育の充実に向け公的施設や事業所、諸団体と連携・協力体制づくりを進め、立川教育フォーラムにおいて職場体験学習の成果を発表するとともに、協力を得た事業所を紹介する等を通して、職場体験学習の実施方法の見直しや受け入れ事業所の拡大を進め、職場体験学習を拡充する。

（2）学校と家庭の連携

①家庭学習の習慣化

- ・「家庭学習推進リーフレット（※29）」を活用し、各学校及び中学校区においてあらゆる機会を活用して家庭学習の習慣化に向けた取組を強化する。

（3）クラブ活動・部活動等の充実

①市民力の活用

- ・大学や関係団体等の市民力を活用し、クラブ活動や部活動を実施し、学校生活の充実を図るとともに、スポーツ、文化、科学、芸術に親しみ追究する資質や能力を高める。

（※27）地域学校コーディネーター…地域学校協働本部事業において、学校とボランティア等の外部人材をつなぐ役割を担う者。コミュニティ・スクールの学校運営協議会委員としての活動も期待されている。

（※28）サポート会議…児童・生徒の主に発達等に関わる課題に対して、関係する外部機関（子ども家庭支援センター、医療機関、相談機関、等）が集まって、各々ができる支援等を示し合い、児童・生徒、または家庭に対する総合的な支援の方向性や具体的な方策等を話し合う会議。

（※29）家庭学習推進リーフレット…家庭における学習習慣のさらなる定着を目的に、立川市教育委員会が作成し、各家庭に配布しているリーフレット。

8 小中連携の推進

（1）幼保・小中連携教育の推進

①幼保・小中・小小連携教育の推進

- ・12年間を通した教育課程の円滑な接続を図るため、幼保・小中連携教育推進協議会の開催及び中学校区を単位とした学校経営方針の共有化及び児童・生徒による共同学習や交流とともに、教職員が相互に協力・連携した教育活動を推進する。
- ・これまでの幼保小連携教育の実践を踏まえ、「立川就学前スタンダード20」の普及、活用を図り、幼稚園・保育所、小学校、中学校の各段階を意識した幼児・児童・生徒に身に付けさせた力を共有し、就学前から中学校までの連続性を見通した教育活動を進める。
- ・中学校区内の幼・保・小連携を踏まえて幼保小・小小連携教育をさらに充実させ、中学校区が一体となり教育活動を推進する。
- ・小学校生活を園児に体験させる等、子どもや教職員の日常的な相互交流を計画的に実施し、幼稚園及び保育所と小学校との円滑な接続を図る。

②「立川市民科」の推進

- ・「立川市に愛着をもち、主体的にまちに関わり、まちに貢献しようとする市民」の育成を目指し、「立川市民科」を教育課程に位置付け中学校区が一体となり推進する。
- ・児童・生徒が地域に関わり貢献する観点から救命救急に関する学習を含む防災教育（小6・中2）を「立川市民科」の中に位置付けて取り組む。
- ・公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩が主管する「多摩・武蔵野検定（※30）」（小5・中1）を活用し、立川市への理解を更に深める。
- ・「立川市民科カリキュラム～理論・実践編～」を作成し、「立川市民科」の学習内容の充実を図る。

（2）キャリア教育の推進

①自己実現への意欲・態度の育成

- ・小・中学校全校においてキャリア教育全体計画を作成し、自己の生き方やキャリア形成を考えさせ、主体的にまちや社会と関わり自己実現を図ろうとする意欲や態度を培うキャリア教育を推進する。

②職業観・勤労観の育成

- ・小中連携による「立川市民科」の取組及び経済団体等と連携して職場体験学習の充実を図り、小・中学生の望ましい職業観・勤労観を育成する。

（※30）多摩・武蔵野検定…立川市を含む行政や大学、企業、NPO法人で組織された、公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩が、魅力的な多摩のまちづくりを進める一環として、郷土多摩への愛着を深めるために取り組んでいる事業。東京都多摩地域30市町村に関する問題が出題される。

9 児童・生徒の安全・安心の確保

（1）安全教育の推進

①安全教育プログラム（※31）の活用

- ・安全教育プログラムを活用し、犯罪や事故、災害等の危険を予測して回避する能力や、地域の安全に貢献できる資質や能力を育てる。

②登下校の安全対策

- ・登下校時における児童の交通事故や犯罪被害を防ぐために、シルバー人材センター会員や保護者など地域の方々と学校との連携により地域全体で児童の安全確保に取り組む。
- ・学校や地域が連携して行っている通学路の見守り活動を補完し、さらなる安全確保を図るため平成29年度までに通学路防犯カメラを全20小学区に5台ずつ設置したのに続き、若葉台小学校及び学区を変更する緑町における児童の安全を確保するため、交通安全指導員を配置する。

（2）防災教育の推進

①自然災害への知識の習得

- ・防災ノート「東京防災」等を積極的に活用し、学校における避難訓練等の安全指導を通して、災害に対する知識・理解を深めるとともに、危険から身を守る実践力を高める。

②自然災害への対応

- ・学校が行う防災体験学習に加え、地域と連携した防災訓練への積極的な参加を促し、「立川市民科」の学びも活かして地域の一員としての自己の役割の理解や個々の防災対応力を高める。

(※31) 安全教育プログラム…東京都教育委員会が作成している生活安全、交通安全、災害安全に関する基本的事項や推進のポイント、実践事例等がまとめられた冊子。

(2) 平成30年度 学校別教育目標

①小学校

学 校 名	教 育 目 標	学 校 名	教 育 目 標
第一小学校	・自分で考え行動する子 ・心豊かで思いやりのある子 ・体をきたえ元気な子	西砂小学校	・思いやりのある子ども ・自分の考えをもつ子ども ・健康で明るい子ども
第二小学校	・健康で明るい子 ・進んで学習する子 ・心豊かで思いやりのある子	南砂小学校	・元気な子 ・考える子 ・思いやる子 ・がんばる子
第三小学校	・よく考え実行する子 ・思いやりのある子 ・健康でたくましい子	幸小学校	・自分で考え行う子ども ・ねばり強くやりぬく子ども ・なかよく力を合わせる子ども ・心と体をきたえる子ども
第四小学校	・心身ともにすこやかな子ども ・根気強くやりぬく子ども ・よく考え工夫する子ども ・なかよく助け合う子ども	松中小学校	・やさしく ・かしこく ・たくましく
第五小学校	・よく考え進んで学ぶ子 ・自分も友だちも大切にする子 ・正しく判断し行動できる子 ・体を鍛え、最後までやりぬく子	大山小学校	・健康で明るい子 ・よく考え進んで学習する子 ・心豊かに助け合う子
第六小学校	・考える子 ・思いやりのある子 ・元気な子	柏小学校	・よく考えて実行する子ども ・心豊かで思いやりのある子ども ・健康でたくましい子ども
第七小学校	・元気な子 ・考える子 ・ねばり強い子 ・思いやりのある子	上砂川小学校	・心美しい子 ・自ら考える子 ・たくましい子
第八小学校	・よく考え実行する子ども ・心豊かで思いやりのある子ども ・心も体もたくましい子ども	新生小学校	・自ら学びを創る子ども ・温かい人間関係を創る子ども ・たくましい気力・体力をつくる子ども
第九小学校	・思いやりのある子 ・自ら学ぶ子 ・たくましい子	若葉台小学校	・自ら学ぶ子 ・心豊かな子 ・元気な子
第十小学校	・考える子 ・思いやりのある子 ・すこやかな子		

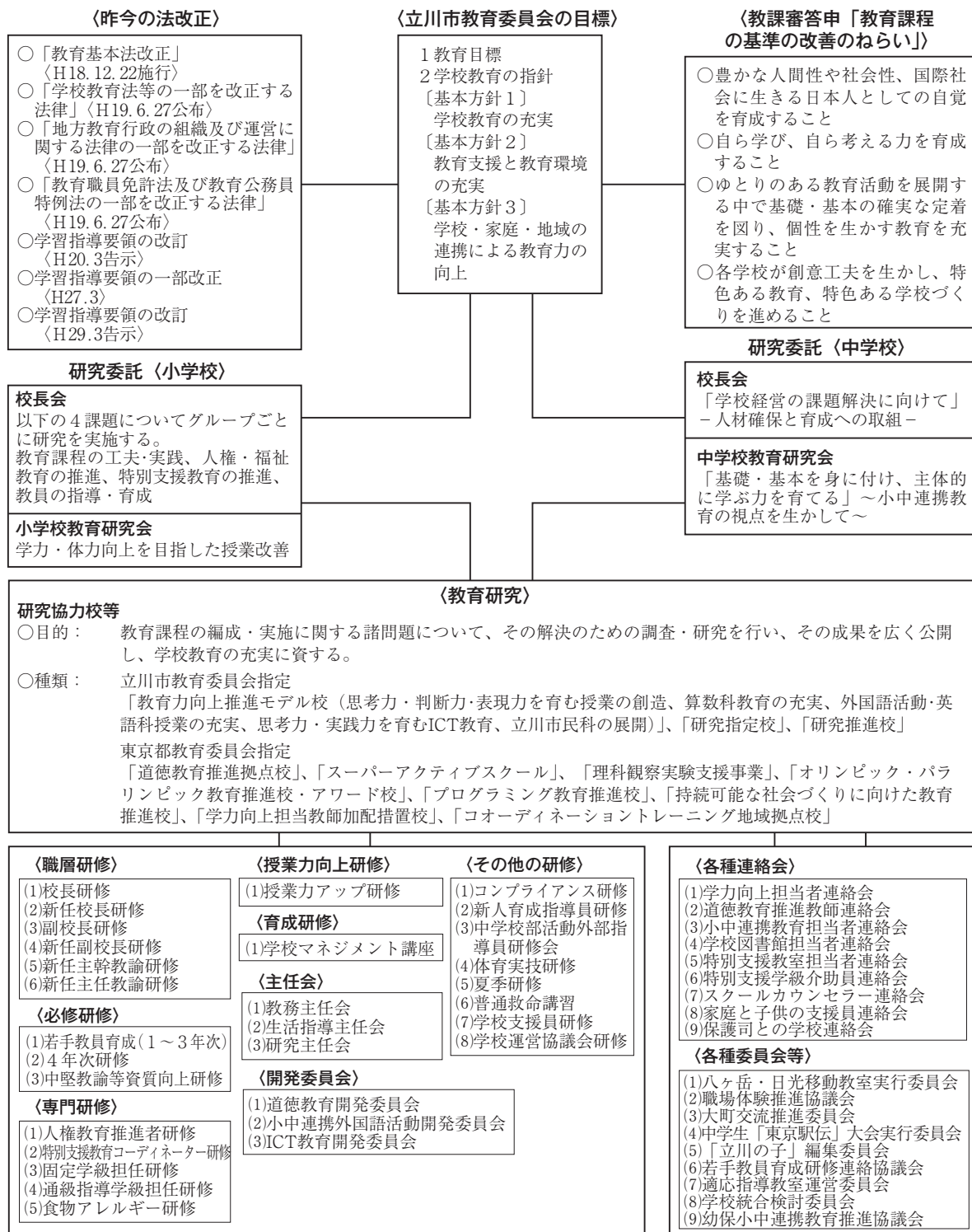
②中学校

学 校 名	教 育 目 標
立川第一中学校	・ 知性を磨いて個性を伸ばそう ・ 敬愛の心を深めよい市民になろう ・ 勤労を愛し責任を果たそう
立川第二中学校	・ 進んで学ぼう ・ 思いやりの心をもとう ・ 理想の実現に努めよう
立川第三中学校	立志・鍛錬・協調 ・ 豊かな個性をもち、自主・自立・責任を重んじ、国際的な視野をもつ生徒を育成する ・ 規律と礼儀を重んじ、明朗で心身ともに健康な生徒を育成する ・ 勤労を重んじ、よく努力する生徒を育成する
立川第四中学校	・ 創造的な知性を磨く ・ 健やかな心と体をもつ ・ 自他を慈しみ共に生きる態度を養う
立川第五中学校	・ 自ら進んで勉強する人になろう ・ あたたかい思いやりのある人になろう ・ よいことは進んで実行する人になろう ・ 心身ともに健康な人になろう
立川第六中学校	・ 自ら進んで学ぶ人 ・ 健康で心豊かな人 ・ 責任を果たす人
立川第七中学校	・ 深く考え、すすんで学ぶ ・ 温かく思いやり、正しく行う ・ たくましく鍛え、みずから創る
立川第八中学校	・ 命を大切にする心をもつ人 ・ 知恵を身につけ活かせる人
立川第九中学校	・ 《やさしく》互いに人格を尊重し、協力する人になろう ・ 《かしこく》自ら求め自ら学び、道を切りひらく人になろう ・ 《たくましく》心身ともに健やかで、責任感のある人になろう

(3) 教職員研修

教職員が担当職務の遂行に必要な資質の向上を図るとともに、今後の学校教育に関わる諸課題に対応するため、各種の研修や研究活動を推進しています。本年度も、市内の全ての公立学校が東京都教育委員会や市教育委員会の研究指定を受けて、校内研修を進めています。また、授業力向上に向けた実践的な研修や職層・ライフステージに合わせた研修を、今年度も実施しています。

①平成30年度 立川市学校教育における「教育課程への対応」に関する事業について



②研修事業

ア 職層研修・専門研修等

研 修 会 名	内 容
管 理 職 等	・ 校長研修－学校経営・人材育成等
	・ 新任校長－校長の役割と実際
	・ 副校長研修－学校経営・人材育成等
	・ 新任副校長－副校長の役割と実際
	・ 新任主幹教諭－主幹教諭の役割と実際
	・ 新任主任教諭－主任教諭の役割と実際
	・ 教務主任、生活指導主任－市の教育課題の解決等
	・ 学校支援員研修－学校支援員の役割と実際
人権教育推進者研修	・ 人権教育の基本、人権教育の実際 (全3回)
特別支援教育コーディネーター研修	・ 関係機関との連携、具体的な支援の在り方 (全3回)
固定学級担任研修	・ 授業参観、特別支援学校での指導の実際 (全3回)
通級指導学級担任研修	・ 発達障害等の理解、教育課程と個別指導計画 (全3回)
食物アレルギー対応研修	・ 食物アレルギー事故防止 (全1回)
授業エキスパート研修	・ 教職経験年数20年以上の教員対象とした指導力向上 (全2回)
授業力アップ研修	・ 各教科等のモデル授業 (全6回)
学校マネジメント講座	・ 学校経営力、組織貢献力の育成 (全8回)
次代のリーダー育成懇談会	・ 学校経営、人材育成 (全3回)
コンプライアンス研修	・ 実践的サービス事故防止対策 (全1回)
新人育成指導教員研修	・ 初任者育成の取組 (全1回)
中学校部活動外部指導員研修	・ 体罰根絶 (全1回)
体 育 実 技 研 修	・ 事故防止、組体操の実技指導、体づくり運動の指導 (全2回)
夏 季 研 修	・ 教育相談、外国語活動、主権者教育、他 (全6回)
普 通 救 命 講 習	・ 消防署との連携による救命救急講習 (全4回)
情報セキュリティ研修	・ 情報セキュリティ確保のための対策の講義及び演習 (全1回)
学校図書館担当者研修	・ 読書力向上のための演習、情報共有 (全1回)

イ 年次研修

研 修 会 名	内 容
中 堅 教 諭 等 資 質 向 上 研 修	○校外における研修
	・ 学習指導 ・ 生活指導 ・ 進路指導 ・ 公務員としての資質向上
	○校内における研修
若手教員育成研修 (初任者研修)	・ 学習指導 ・ 生活指導 ・ 進路指導 ・ 外部との連携・折衝・学校運営・組織貢献
	○センター研修 ○課題別研修
若手教員育成研修 (2年次研修)	○宿泊研修 ○校内における研修
	○センター研修
若手教員育成研修 (3年次研修)	○校内における研修
	○センター研修
4 年 次 研 修	○校内における研修 ○授業観察研修

ウ 宿泊研修

研 修 会 名	内 容
初 任 者 研 修	・ 立川市八ヶ岳山荘における研修（2泊3日）

③教育研究事業

市教委の学校教育の指針「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」を実現するために実践研究を行い、その成果と課題について公開していきます。

ア 教育力向上推進モデル校

学 校 名	研 究 主 題	期 間
第 一 小 学 校	ICTによる効果的な授業作り ～児童の興味関心を引き出し、学習が深まるICTの工夫～	平成28～30年度
第 二 小 学 校	自分の考えをもち、深め表現する児童の育成 ～通じ合い、高め合う対話型授業を通して～	平成29～31年度
第 三 小 学 校	健康でたくましい子どもの育成	平成30～32年度
第 四 小 学 校	主体的に学び、考え表現する児童の育成	平成29～31年度
第 五 小 学 校	組織マネジメントに関する研究	平成30～32年度
第 六 小 学 校	「まちを知り、まちに愛着をもち、まちに貢献できるまちの担い手の育成」立川市民力を育む立川市民科の具体的展開 ～生活科・総合的な学習の時間を中心にして～	平成29～31年度
第 九 小 学 校	児童が自ら表現するとともに、互いの考えの良さから学び合う授業づくり ～ICTの活用を通して～	平成28～30年度
南 砂 小 学 校	物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方を見つめる道徳の授業の在り方	平成30～32年度
幸 小 学 校	自分たちで考え・深める児童の育成 ～「問い」と「共有」を生み出す授業を通して～	平成29～31年度
松 中 小 学 校	共に学び、共に成長し、自他を尊重してかしこく生きる子供の育成 ～共同及び交流学习の確立を目指して～	平成30～32年度
大 山 小 学 校	見通しをもって課題に取り組める子の育成 ～文章問題を通して～	平成28～30年度
上 砂 川 小 学 校	数学的思考力を高める指導法の工夫 ～児童の多様な表現を活かした授業づくり～	平成28～30年度
若 葉 台 小 学 校	外国語に親しみをもち、主体的に人と関わろうとする児童の育成	平成30～31年度
立川第一中学校	ICTを活用した協働学習の実践・研究	平成28～30年度
立川第五中学校	主体的・対話的で深い学びを実現するカリキュラム・マネジメント及び「特別の教科 道徳」の研究	平成30～32年度
立川第六中学校	主体的・対話的な学びを生かした体力向上	平成30～32年度
立川第八中学校	となりの人を愛することのできる人間を育てる道徳の授業 ～学校共通の学習指導案作成・授業実践のさらなる充実を目指して～	平成30～32年度

イ 研究指定校

学 校 名	研 究 主 題	期 間
第 五 小 学 校	問題解決に向けて主体的に学ぶ児童の育成 ～国語科説明文の指導を通して～	平成29～31年度
第 七 小 学 校	主体的に考え、表現する児童の育成 ～筋道を立てて考える力を育てる指導法の工夫～	平成29～31年度
第 八 小 学 校	持続可能な社会づくりに向けた教育推進 ～人や生き物となかよくする力の育成～	平成30～32年度
第 十 小 学 校	主体的に学び、考えを深められる児童の育成 ～対話的活動をとおして～	平成30～32年度

学 校 名	研 究 主 題	期 間
西 砂 小 学 校	主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり	平成30～32年度
柏 小 学 校	学んだことを生かし、伝え合い・学び合う児童の育成 ～算数科における考える力を育てる指導法の工夫～	平成30～32年度
新 生 小 学 校	自ら学びを創る子どもの育成	平成29～31年度
立川第二中学校	学びに向かう力の育成 ～主体的な学びを促す授業づくり～	平成30～32年度
立川第三中学校	主体的・協働的な学びのある道徳授業を通じて多様な価値 観を認め合う生徒の育成 ～多面的・多角的な思考を促す指導の工夫～	平成29～31年度
立川第四中学校	基礎・基本の習得と思考力・判断力・表現力の育成 ～生徒一人一人の生きる力の伸長を目指して～	平成29～31年度
立川第七中学校	自分の考えをもち、表現できる生徒の育成 ～「主体的・対話的で深い学び」を育む授業改善～	平成30～32年度
立川第九中学校	主体的・対話的で深い学びを高める指導の工夫 ～九中スタンダード・家庭学習ノートを活用して～	平成30～32年度

ウ 国や都の研究校等

○道徳教育推進拠点校事業（東京都教育委員会）

学 校 名	研 究 主 題 等	期 間
立川第八中学校	「特別の教科 道徳」の実施に向けて、指導内容等の先行 実施など、道徳教育に先進的に取り組んで研究開発等を行 い、各区市町村における道徳教育推進の中核的な役割を担 います。	平成30年度

○スーパーアクティブスクール（東京都教育委員会）

学 校 名	事 業 内 容 等	期 間
立川第六中学校	体力向上に先進的に取り組み、具体的取組を研究開発する とともに、成果を広く発信することを通して中学生の体力 向上を図ります。	平成28～30年度

○理科観察実験支援事業（東京都教育委員会）

学 校 名	事 業 内 容 等	期 間
(小学校) 14校 (中学校) 6 校	小学校及び中学校における理科の観察・実験に使用する設 備の準備・調整等を行う補助員として、観察実験アシスタ ントを配置し、理科の観察・実験活動の充実を図ります。	平成30年度

○理科教育支援推進事業（東京都教育委員会）

学 校 名	事 業 内 容 等	期 間
市内全小・中学校	観察・実験の準備に係る外部人材の活用や企業等と連携し た特別授業の充実、講師招聘型の授業研究による教員の理 科指導力の向上、ワークシートの拡充などを通して、児 童・生徒の理科の基礎学力の定着を図ります。	平成30～32年度

○オリンピック・パラリンピック教育推進校（東京都教育委員会）

学 校 名	事 業 内 容 等	期 間
市内全小・中学校	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向 け、スポーツに親しみ、知・徳・体の調和のとれた人、日 本人としての自覚と誇りを持ち、自ら学び行動できる国際 感覚を備えた人の育成等を目指して、オリンピック・パラ リンピック教育を本格的に推進します。	平成28年度 ～(終期末定)

○オリンピック・パラリンピック教育アワード校（東京都教育委員会）

学 校 名	研 究 主 題 等	期 間
第 五 小 学 校 第 七 小 学 校 立川第九中学校	「重点的に育成すべき5つの資質」の育成を一層充実させたり、新たに他の資質の育成に取り組んだりするなどして、組織的・計画的にオリンピック・パラリンピック教育を推進し、取組成果を普及・啓発します。	平成30年度

○持続可能な社会づくりに向けた教育推進事業（東京都教育委員会）

学 校 名	研 究 主 題 等	期 間
第 八 小 学 校 大 山 小 学 校 立川第二中学校	児童・生徒が各教科等の見方・考え方を働かせ、主体的・対話的で深い学びを通して思考・判断・表現しながら課題解決を図る取組を推進します。	平成29～30年度

○プログラミング教育推進校事業（東京都教育委員会）

学 校 名	研 究 主 題 等	期 間
第 一 小 学 校 上砂川小学校	情報モラルに関する取組や小学校におけるプログラミング教育に関する授業実践を推進します。	平成30～31年度

○学力向上担当教師加配措置校事業（東京都教育委員会）

学 校 名	研 究 主 題 等	期 間
大 山 小 学 校	学力向上担当教師を中心に、関係諸機関との連携等を行いながら、学力向上への学校の取組を活性化させ、教員の意識を一層醸成します。	平成30年度

○コーディネーショントレーニング地域拠点校

学 校 名	研 究 主 題 等	期 間
第 五 小 学 校	脳・神経・筋肉等の調和的発達を促進し、児童・生徒の体力向上を図ることが期待できるコーディネーショントレーニングを様々な機会に取り入れ、その成果を実技研修会や実践報告会等を通して広く発信します。	平成30年度

オ 研究委託

教育課程の適正な実施に向けて、教科、領域等の指導内容や指導方法を研究主題とした研究委託をします。

グループ名	代表者名	研 究 主 題
小学校長会	山崎 俊英 (第十小学校長)	学校改善を推進する活力ある学校経営のあり方
中学校長会	飯田 芳男 (立川第六中学校長)	主体的・対話的学びを生かした生徒の育成
小学校教育研究会	田中 光晴 (第二小学校長)	学力・体力向上を目指した授業の改善
中学校教育研究会	大神田 佳明 (立川第七中学校長)	主体的・対話的学びを生かした生徒の育成

（４）立川市立学校使用教科用図書

ア 立川市立小学校使用教科書

科目	種目	発行者
国語	国語	光村図書出版(株)
国語	書写	光村図書出版(株)
社会	社会	東京書籍(株)
社会	地図	(株)帝国書院
算数	算数	学校図書(株)
理科	理科	教育出版(株)
生活	生活	教育出版(株)
音楽	音楽	(株)教育芸術社
図画工作	図画工作	開隆堂出版(株)
家庭	家庭	東京書籍(株)
体育	保健	東京書籍(株)
特別の教科 道徳	道徳	東京書籍(株)

※上記の教科書（「特別の教科 道徳」以外）は平成27年度から平成30年度まで使用します。

※「特別の教科 道徳」の教科書は平成30年度から平成31年度まで使用します。

イ 立川市立中学校使用教科書

科目	種目	発行者
国語	国語	光村図書出版(株)
国語	書写	光村図書出版(株)
社会	地理的分野	(株)帝国書院
社会	歴史的分野	教育出版(株)
社会	公民的分野	東京書籍(株)
社会	地図	(株)帝国書院
数学	数学	東京書籍(株)
理科	理科	東京書籍(株)
音楽	一般	(株)教育芸術社
音楽	器楽合奏	(株)教育芸術社
美術	美術	光村図書出版(株)
保健体育	保健体育	(株)大修館書店
技術・家庭	技術分野	開隆堂出版(株)
技術・家庭	家庭分野	開隆堂出版(株)
外国語	英語	学校図書(株)

※上記の教科書は平成28年度から平成31年度まで使用します。

（５）教育相談

いじめ・不登校など子どもの教育や心の問題が深刻化していますが、教育支援課（子ども未来センター）では教育相談を実施し、保護者や本人からの様々な相談に応じています。

①教育相談

教育相談には、臨床心理士の資格をもった相談員がおり、いじめや不登校、発達の心配など様々な悩みに応じて、カウンセリングや遊戯療法、箱庭療法等による心理療法、助言などを行っています。また、来室が困難な方には、電話やファクシミリによる相談も受け付けており、相談に対する助言や情報提供等を行っています。

区 分	所在地	電話番号	相談時間
教育相談	錦町 3 - 2 - 26 (子ども未来センター内)	T E L 527 - 6171 F A X 528 - 6875	月～土曜日 午前 9 時～午後 5 時

ア 平成29年度相談件数

・来室による相談 515件（相談対応延件数 3,827件） ・電話による相談 345件

イ 平成29年度来室相談学齢別相談件数

区 分	件数	区 分	件数	区 分	件数
未就学幼児	6	小学4年～6年生	163	高校生以上	45
小学1年～3年生	141	中学生	158	その他	2

②巡回相談

教育支援課の巡回相談員（心理職）が月2回程度、市内の全小・中学校を訪問し、通常の学級に在籍する特別な支援や配慮を要する児童・生徒等の実態把握や、対象児童・生徒の理解や関わりに対する教員への助言等を行っています。

ア 平成29年度相談件数

・小学校 407回（相談対応延件数 8,783件） ・中学校 139回（相談対応延件数 5,474件）

イ 平成29年度巡回相談活動内容

要支援児童・生徒の情報共有	延5,328人	児童・生徒の授業・行動観察	延4,418人
学級全体の授業・行動観察	延1,318学級	校内委員会への出席	延204回
児童・生徒の対応への助言	延2,748人	その他（ケース会議等）	延241回

③適応指導教室

小学校の不登校児童のために適応指導教室「おおぞら」を、柏小学校内に開設しています。また、中学校の不登校生徒のために適応指導教室「たまがわ」を、錦学習館2階に開設しています。どちらの教室でも、個別や小集団での指導を行いながら、社会性を身に付け、再び在籍校で楽しい学校生活が送れるよう指導を行っています。

平成29年度は、タブレット端末を導入（おおぞら3台、たまがわ7台）し、指導内容の充実を図っています。

学 級 名	所 在 地	電話番号	開設年月	平成29年度 通室児童・生徒数
小学校適応指導教室 「おおぞら」	柏町4-8-4 (柏小学校内)	534-0327	平.10.6	13
中学校適応指導教室 「たまがわ」	錦町3-12-25 (錦学習館2階)	506-0016 (内線4084)	平.17.9	26

④スクールカウンセラーの配置

小・中学生の様々な悩み事の相談に応じ、いじめや不登校、暴力行為や学校不適應等の改善・解消を図るため、臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーを小・中学校に配置し、カウンセリングを行っています。スクールカウンセラーは、東京都が雇用し、全ての小・中学校に週1日程度（年間38日）配置しています。

⑤スクールソーシャルワーカーの派遣

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生活指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童・生徒が置かれた様々な環境に働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりして、課題を抱える児童・生徒の支援を行います。スクールソーシャルワーカーは、派遣要請のあった学校に派遣しており、平成29年度は、4人のスクールソーシャルワーカーを25校に155回派遣しました。

⑥学校と家庭の連携推進事業

登校することに対する不安などを抱えている児童・生徒の課題解決を図るため、家庭と子供の支援員を配置し、家庭訪問や保護者との連携、校内委員会の開催などの取組を行っています。また、臨床心理士等の講師をスーパーバイザーとして招聘し、サポート会議等において助言をいただいています。学校と家庭の連携推進事業は、全ての小・中学校で実施されています。

⑦学校支援員の配置

児童・生徒の気持ちを落ち着かせ、授業に集中できるよう見守ったり、小学校に入学したばかりの児童が学校生活になじむよう学級担任を支援したりすることを目的に、全小・中学校に配置しています。児童・生徒の相談相手や遊び相手となることも多く、学校不適應や不登校等の未然防止・改善・解消を図ることで学校運営をサポートしています。

⑧いじめ対策・不登校支援等推進事業

いじめの問題への対応をはじめとする生活指導上の諸問題に対応し、児童・生徒の社会的資質・能力の育成等を図るための取組・対応策を調査研究し、その有効性を検証したうえで今後の施策に生かします。主に不登校対策として、常勤のスクールソーシャルワーカー等を任用し、学校訪問や保護者との面談等による課題解決を図っています。

(6) 特別支援教育

①特別支援学級・特別支援教室

障害のある児童・生徒の特性に合わせた教育を行うため、立川市教育委員会では、市立の小・中学校に特別支援学級を設置しています。これらの学級では、障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行っています。

障害の種別は知的障害、情緒障害等、難聴、言語障害に対応しており、このうち、難聴、言語障害学級（小学校）、情緒障害等については、週に数時間のみ在籍学級を抜けて特別な指導を受ける、「通級」制度となっています。

立川市では平成28年度より、東京都のガイドラインに沿い、「特別支援教室」（立川市愛称：キラリ）を小学校に順次導入し、30年4月からは全小学校の校内で一部特別な指導が受けられるようになりました。31年度には、一部の中学校にも特別支援教室を導入することとしており、33年4月に全校に拡大することを目指しています。

また、30年4月には、小学校の知的障害特別支援学級「まつのみ学級」を松中小学校に開設したほか、けやき台小学校の閉校に伴い、「きこえとことばの教室」を第八小学校に移設しました。

ア 設置校

(平成30年5月1日現在)

学校名	学級等名	種別	開設年月	学級数	児童・生徒数	教員数
第一小学校	あおぞら学級	知的障害	昭29.4	3	18	4
第五小学校	こだま学級	知的障害	昭32.6	3	21	4
第九小学校	くわのみ学級	知的障害	昭59.4	5	37	6
第十小学校	すずかけ学級	知的障害	昭50.4	2	13	3
松中小学校	まつのみ学級	知的障害	平30.4	2	9	3
新生小学校	ひまわり学級	知的障害	平16.4	2	15	3
若葉台小学校	たんぽぽ学級	知的障害	昭30.4	2	12	3
立川第一中学校	I組	知的障害	昭53.4	2	9	3
立川第二中学校	1組	知的障害	昭39.4	3	20	4
立川第五中学校	10組	知的障害	昭53.4	3	20	4
第二小学校	二小キラリ(拠点校)	情緒障害等	昭55.4	-	14	4
第五小学校	五小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平30.4	-	10	
南砂小学校	南砂小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平28.4	-	11	
第四小学校	四小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平28.4	-	14	3
第一小学校	一小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29.4	-	9	
新生小学校	新生小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29.4	-	8	
第七小学校	七小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平21.5	-	16	4
第三小学校	三小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平28.4	-	18	
第六小学校	六小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29.4	-	8	
第八小学校	八小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平26.4	-	17	3
第十小学校	十小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29.4	-	16	
幸小学校	幸小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平29.4	-	10	6
柏小学校	柏小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平30.4	-	22	
若葉台小学校	若葉台小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平30.4	-	22	
松中小学校	松中小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平18.4	-	24	4
西砂小学校	西砂小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平28.4	-	14	
大山小学校	大山小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平28.4	-	12	4
第九小学校	九小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29.4	-	12	
上砂川小学校	上砂川小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29.4	-	15	
立川第三中学校	羽衣学級	情緒障害等	平24.4	2	19	3
立川第六中学校	泉学級	情緒障害等	平元.4	3	22	4
立川第八中学校	富士見学級	情緒障害等	平9.4	1	4	2
第七小学校	ことばの教室	言語障害	平18.4	2	29	3
第八小学校	きこえとことばの教室	難聴	昭51.4	1	9	2
		言語障害	(平30.4移設)	4	66	5

*平成28年度から導入された特別支援教室では、学級編制を行わないこととなりました。

②特別支援教育の推進

平成29年度から31年度までの3か年を計画期間とする「第2次特別支援教育実施計画」を策定し、年次的・体系的な特別支援教育の推進に取り組んでいます。教育支援相談員による学校訪問や、都立武蔵台学園の協力を得て行う特別支援学級担任の専門性向上プラン、言語聴覚士の派遣によることばの相談事業など、小・中学校における取組を支援しています。



特別支援学級を増設
(松中小学校 まつのみ学級)

③特別支援学級や通常の学級への介助員等の派遣

知的障害特別支援学級に対し、児童・生徒の障害の状況等に応じて、臨時指導員（介助員）を配置しています。また、肢体不自由等のある児童・生徒の移動支援を行う介助員や、医療的ケアを行う看護師を通常の学級に派遣し、学校生活を支援しています。

④就学・転学相談

障害のある幼児・児童・生徒の就学については、教育支援課（子ども未来センター）に教育管理職経験者や臨床心理士の資格を持った就学相談員を配置し、保護者に必要な情報を提供しながら、一人ひとりの子どもに合った学習環境を共に考え、適切な指導・支援が受けられるよう、相談に応じています。また、通常の学級に在籍する児童・生徒や転入してきた児童・生徒が特別支援学級等へ転学・入級を希望する場合は、随時、転学相談を受け付けています。

ア 平成29年度就学・転学相談件数

区分	小学校	中学校	計	区分	小学校	中学校	計
就学相談	90	30	120	転学相談	18	2	20

イ 平成29年度就学支援シートの提出状況

提出件数	215件	平成30年5月1日現在の新入学児童数	1,400人	提出率15.4%
------	------	--------------------	--------	----------

（7）国際理解教育

国際化が進展する中であって、これからの学校教育においては、世界の人々の生活や文化に対する理解を深めるとともに、我が国の文化や伝統を正しく認識し、互いに尊重し合って行動できる人間を育成することが求められています。立川市教育委員会では、こうした点を踏まえて、国際理解教育の推進を重要な課題として捉え、「学校教育の指針」の中に盛り込むとともに、各種の関連事業を実施し、その推進を図っています。

①外国人留学生・研修生との交流

立川市では、姉妹都市であるアメリカ・サンバーナディノ市との交換留学生制度を実施し、サンバーナディノ市の高校生が毎年来日しています。また、立川マラソンが縁で交流が始まった

ニューカレドニアの中学校の研修生を民間団体である立川ニューカレドニア交流支援ネットワークが隔年で受け入れています。このような機会を通して、市内の小・中学校の児童・生徒と相互交流を図ったり、互いの国の生活、文化、習慣に慣れ親しんだりすることで国際親善・国際理解を図っています。

②市内の外国人学校との交流

市内にある西東京朝鮮第一初中級学校の中学生在が中学校連合音楽会に参加するなどし、日頃の学習の成果を発表し合うとともに、交流を深めています。

③外国語指導助手（ALT）の配置

小学校外国語活動及び中学校外国語（英語）教育の指導の充実と国際理解教育を推進するため、全ての市立小・中学校へ学習指導補助等を行う外国語指導助手（ALT）を派遣しています。ALTは授業だけでなく、教員研修等への参加や教材の作成補助及び教材研究の情報提供なども行い、外国語活動の充実に努めています。

④通訳協力員の配置

小・中学校に編入する帰国子女や外国人の児童・生徒で、日本語の理解が十分でない子どもたちのために、主に授業の通訳をする通訳協力員を配置し、支援を行っています。平成29年度は、32名の児童・生徒に対し、中国語・英語・タガログ語・ポルトガル語の通訳協力員を配置しました。

（８）ICT教育

情報化社会が急速に進展する中、小・中学校では、総合的な学習の時間や技術・家庭科（中学校）等で情報教育に取り組んでいます。立川市教育委員会では、これまで、コンピュータ機器の導入を順次進めてきました。平成11年度に、全小・中学校にインターネットを接続して以来、コンピュータをはじめとする情報機器を活用した授業の工夫・実践を重ね、情報教育の推進を図っています。

①校内LANの整備

平成26年度に建替え、大規模改修を実施した第一小学校、第九小学校に校内LANを整備し、平成27年度には中学校全校と第八小学校を除く小学校の各教室や体育館等に無線アクセスポイントを設置しました。第八小学校は平成28年度に大規模改修に合わせて整備を行い、これにより立川市での校内LAN整備率は100%となりました。また、平成29年度には無線アクセスポイントの管理ソフトウェアを導入しました。これにより、体育館等を災害時の避難場所として開設する際にWi-Fi機能を瞬時に開放し、市民への情報提供が可能となりました。

②タブレット端末の導入

平成27年度に校内LANが整備された第一小学校、第九小学校及び中学校全校にタブレット端末を導入しました。各校には教員の指導用タブレットのほか、児童・生徒が使用するグループ学

習用タブレット、特別支援学級用タブレットの計640台を配備し、ICTを積極的に活用した教育を進めています。平成28年度には小学校全校への導入を進め、1,315台をデジタル教科書とともに配備しました。また、ICT活用向上のためにICT支援員を小学校に配置し、学校へのサポート体制の充実を図っています。



ICTを活用した授業風景①



ICTを活用した授業風景②

(9) キャリア教育・進路指導

児童・生徒一人ひとりの興味、関心、能力、適性を尊重したキャリア教育・進路指導を推進するため、小中連携教育の視点から、9年間を見通した取組を進めています。中でも、各中学校においては、各教科及び学校行事等とも関連させながら計画を立て、生徒の自立に向けたキャリア教育・進路指導を展開しています。主に1年生では地域の職場訪問、2年生では職場体験学習や高等学校等の上級学校への訪問などを行い、生き方や進路への興味、関心を高めさせるとともに自己理解を深めさせ、3年生での具体的な進路選択の能力を養っています。

なお、各中学校には進路学習室等が設けられ、進路に関連する資料を備えて、生徒への情報提供に努めているほか、休み時間や放課後を利用して、教師が生徒からの相談に応じています。

①平成30年度（29年度卒業）中学校課程・学科別進学状況

学校			性別		男		女		計	
					人 数	比 率	人 数	比 率	人 数	比 率
高 等 学 校	全 日 制	普通科			528	78.5%	508	80.3%	1,036	79.3%
		総合学科			5	0.7%	11	1.7%	16	1.2%
		農業科			3	0.4%	6	0.9%	9	0.7%
		工業科			28	4.2%	5	0.8%	33	2.5%
		商業科			12	1.8%	12	1.9%	24	1.8%
		その他			19	2.8%	26	4.1%	45	3.4%
		計			595	88.4%	568	89.7%	1,163	89.1%
	定 時 制	普通科			25	3.7%	35	5.5%	60	4.6%
		農業科			0	0.0%	1	0.2%	1	0.1%
		工業科			1	0.1%	0	0.0%	1	0.1%
		商業科			0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		総合学科			2	0.3%	2	0.3%	4	0.3%
		その他			1	0.1%	0	0.0%	1	0.1%
		計			29	4.3%	38	6.0%	67	5.1%
	特別支援学校高等部				14	2.1%	6	0.9%	20	1.5%
	高等専門学校				5	0.7%	1	0.2%	6	0.5%
	高等学校通信制				30	4.5%	20	3.2%	50	3.8%
	合 計				673	100.0%	633	100.0%	1,306	100.0%

②年度別進路状況の推移

年 度	卒業生数	進 学 者		専修学校等 入学者		左欄のうち 就職進学者	就 職 者		そ の 他	
		人数	比率	人数	比率	人数	人数	比率	人数	比率
20年度	1,246	1,196	96.0%	14	1.1%	0	8	0.6%	28	2.3%
21年度	1,294	1,230	95.1%	35	2.7%	0	8	0.6%	21	1.6%
22年度	1,259	1,199	95.2%	29	2.3%	0	8	0.7%	23	1.8%
23年度	1,242	1,212	97.5%	27	2.2%	0	1	0.1%	2	0.2%
24年度	1,267	1,233	97.3%	16	1.3%	1	6	0.5%	12	0.9%
25年度	1,299	1,262	97.2%	17	1.3%	0	7	0.5%	13	1.0%
26年度	1,267	1,212	95.7%	37	2.9%	0	8	0.6%	10	0.8%
27年度	1,280	1,244	97.1%	16	1.3%	0	10	0.8%	10	0.8%
28年度	1,234	1,208	97.9%	12	1.0%	0	3	0.2%	11	0.9%
29年度	1,336	1,306	97.8%	16	1.2%	0	3	0.2%	11	0.8%

(10) 旅行・集団宿泊的行事

普段と異なる生活環境で自然や文化などに親しみ、見聞を広め、児童・生徒相互や教師と日常生活では得られない交流を図ることにより、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことを目的として、小学校では八ヶ岳自然教室と日光移動教室を、中学校では移動教室と関西方面への修学旅行を実施しています。

①八ヶ岳自然教室

小学5年生を対象に各学校ごとに春から秋にかけて実施するもので、立川市八ヶ岳山荘に宿泊し、2泊3日の行程でハイキングや自然観察、飯ごう炊さん、キャンプファイアーなどを行い、八ヶ岳の自然に親しむとともに、集団生活の中での生活習慣を身に付けます。

②日光移動教室

従来、学校行事として行われてきた日光修学旅行を、学習指導の体験学習として位置付け、平成7年度から小学6年生を対象として実施しています。毎年6月に実施され、日光の湯ノ湖畔に宿泊し、2泊3日の行程で、名所・旧跡を見学したり、自然の中を散策したりし、様々な体験学習をするとともに、小学校生活最後の思い出として集団生活を楽します。

③中学校移動教室

中学1年生を対象として各学校ごとに計画・実施されており、2泊3日の行程で、主に冬季にスキー教室を行っています。

④中学校修学旅行

中学3年生が中学校生活最後の思い出として、2泊3日の行程で歴史ある都市を訪れます。訪問先は学校ごとに計画し、主に京都・奈良の名所や旧跡を見学しています。近年は生徒の自主性・自律性を育む視点から、班行動の時間を設けており、それぞれが事前に下調べをして施設を見学し、見聞を広めています。

(11) 立川教育フォーラム

市内の小・中学校の教育実践を広く市民に紹介し、立川市の教育への理解と関心を高めるために、立川教育フォーラムを開催しています。

平成30年2月17日（土）に開催された第14回教育フォーラムでは、「主体的・対話的で深い学び～立川市民科の取組を通して～」をテーマとし、立川市教育委員会の取組の紹介や中学生による立川市・大町市姉妹都市中学生サミットの報告を行うとともに、劇作家・演出家 平田 オリザ氏を講師に招き、「主体的・対話的で愛のある学び～コミュニケーション能力育成の視点から～」という演題で講演を行いました。

(12) 姉妹都市（大町市）交流事業

姉妹都市である長野県大町市との交流事業の一環として、市立小・中学校のイベントへの相互参加や、中学生の相互訪問等による交流事業を進めています。

①立川市・大町市姉妹都市「中学生サミット」

平成27年度から、立川市立中学校と大町市立中学校の代表生徒がお互いの市を訪問し、様々な体験活動の中から両市の魅力や文化の違いを研究し、発表活動などを行う、立川市・大町市姉妹都市「中学生サミット」を開催しています。

平成29年度は、立川市の中学生20名が大町市を訪問し、1日目は北アルプス国際芸術祭や市内観光施設の見学と意見交換会を、2日目は竹工作の体験活動などを行うことで、両市の交流を深めました。

②図工作品の相互交流

平成25年度から立川市と大町市の小学生の図工作品を、お互いの市で実施する展示会等で発表し合う「図工作品の相互交流」を行っています。立川市役所総合受付横の展示ブースや「立川市立小学校連合同工展覧会」には大町市の児童作品が展示されています。

3. 就学援助

経済的理由により児童・生徒に義務教育を受けさせることが困難な場合に関係法令に基づき、学用品費や給食費などを援助し教育の機会均等を図っています。援助の対象は、立川市民で立川市立の小・中学校及び国・公立小中学校に通う児童・生徒の保護者のうち一定の条件に該当した方です。生活保護法に定める「要保護者」と、教育委員会がこれに準ずると認めた「準要保護

者」に対し、学用品・通学用品費、給食費、校外活動費、医療費などの援助を行っています。援助する費目や額は、要保護・準要保護の別、学校、学年によって異なります。なお、要保護者の世帯は、就学援助対象経費の一部を教育扶助として福祉保健部生活福祉課から支給しています。

（１）認定者数の推移

（２）支給費目と金額

年度	区分	在籍者数	区分別認定者数	
			要保護	準要保護
27年度	小学校	8,533	195	1,129
	中学校	3,779	102	673
	計	12,312	297	1,802
28年度	小学校	8,450	160	1,092
	中学校	3,852	90	626
	計	12,302	250	1,718
29年度	小学校	8,502	142	1,042
	中学校	3,892	91	611
	計	12,394	233	1,653

※在籍者数は5月1日現在数

※区分別認定者数は年度末（3月31日現在）数

※いずれも立川市立小・中学校分のみ

費 用	支給金額
給 食 費	実費相当額
学用品・通学用品費（月額）	小学1年 1,040円 小学2～6年 1,250円 中学1年 2,030円 中学2・3年 2,240円
校 外 活 動 費	対象経費の実費相当額
新入学学用品・通学用品費（年額）	小学1年 40,600円 中学1年 47,400円
修 学 旅 行 費	対象経費の実費相当額
医 療 費	本人負担分
入 学 準 備 金	未就学児 40,600円 小学6年 47,400円
卒業アルバム代	小学校 4,500円 中学校 5,000円

※医療費の支給は対象となる疾病のみ

※支給金額は平成30年度の金額

※新入学学用品・通学用品費と入学準備金は重複支給しない

4. 学校保健

生活様式や社会環境などの著しい変化は、運動能力の低下や、いじめや不登校といった心の健康に関する問題の増加など、子どもたちの心身に様々な影響を与えています。また、薬物乱用や性の逸脱行為、生活習慣病、感染症など、健康に関する現代的課題も深刻化しています。立川市教育委員会では、こうした状況を踏まえ、学校や学校保健会などとも連携を図って、定期健康診断をはじめとする各種の検診を実施しているほか、児童・生徒の心と体の健康づくりを目指し、様々な行事を通じて、その意識高揚に努めています。

（１）主な検診と事業

①定期健康診断

毎年4月から6月にかけて、全児童・生徒を対象に身長および体重の計測や、学校医による内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科の健康診断などを実施し、診断結果に基づいて、疾病の予防および治療を指導しています。

②結核診断

平成15年度から小・中学校におけるBCG接種が廃止となったため、全児童・生徒に問診票を配布し、学校医の判断により精密検査が必要とされる場合には、レントゲン直接撮影を行うよう指導しています。

③心臓検診

小学1年生・中学1年生全員および学校医が必要と認めた児童・生徒を対象に問診票と心電図

による1次検診を実施し、その結果、精密検査が必要と認めた児童・生徒には、胸部X線直接撮影などによる2次検診を実施しています。さらに異常所見者に対しては、管理説明会を行っています。

④尿検査（腎臓病検査）

全児童・生徒を対象に尿検査を実施し、1次検査でたんぱく、糖、潜血を調べ、所見者を対象に2次検査を実施しています。さらに異常所見者に対しては、3次検査および管理説明会を行っています。

⑤就学时健康診断

翌年度就学予定の児童を対象に、内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科等の健康診断を毎年11月ごろに実施しています。

⑥健康努力児童・生徒の表彰

年間を通して体力の向上に努めたり、病気を克服して積極的に学校行事に参加したり、学校の保健活動に取り組んだなど、他の模範になった児童・生徒を1年に1回表彰しています。平成29年度は、84人の児童及び21人の生徒が表彰を受けました。

⑦歯と口の健康週間児童・生徒ポスター展

毎年、歯と口の健康に関する正しい知識等を啓発するため、小学5・6年生及び中学1年生の作品展を実施しています。

平成29年度は、女性総合センター・アイムギャラリーを会場に、応募作品のうち小学生の作品221点と中学生の作品91点を展示しました。

⑧AED（自動体外式除細動器）の設置

市内の小・中学校全29校（平成29年度当時）にAEDを設置し、緊急時の対応に備えています。

（2）児童・生徒の体位平均値（平成29年度）

①小学校

区分		身長（cm）			体重（kg）		
		市平均	都平均	全国平均	市平均	都平均	全国平均
1年	男	116.3	116.9	116.5	21.1	21.3	21.4
	女	115.8	116.5	115.7	21.1	21.3	21.0
2年	男	122.5	122.5	122.5	24.1	23.9	24.1
	女	121.6	121.7	121.5	23.5	23.3	23.5
3年	男	128.3	128.6	128.2	26.7	27.3	27.2
	女	127.6	127.6	127.3	26.3	26.6	26.4
4年	男	133.7	133.7	133.5	29.7	30.3	30.5
	女	133.3	133.9	133.4	29.6	30.2	29.9
5年	男	138.6	139.5	139.0	33.9	34.4	34.2
	女	140.3	140.1	140.1	33.7	34.0	34.0
6年	男	144.6	144.9	145.0	38.5	38.0	38.2
	女	146.8	146.4	146.7	38.6	38.8	39.0

②中学校

区分		身長 (cm)			体重 (kg)		
		市平均	都平均	全国平均	市平均	都平均	全国平均
1 年	男	153.3	153.7	152.8	44.3	44.3	44.0
	女	152.2	152.0	151.8	43.1	43.1	43.6
2 年	男	160.3	160.9	160.0	48.9	49.4	49.0
	女	158.1	155.4	154.9	47.4	47.3	47.2
3 年	男	164.9	165.8	165.3	53.1	53.8	53.9
	女	156.6	157.0	156.5	50.4	49.8	50.0

(3) 平成29年度定期健康診断結果

(注) 難聴は小学1・2・3・5年生、中学1・3年生で実施

区 分		小学校							中学校			
		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計	1 年	2 年	3 年	合計
受 診 者 数		1,435	1,418	1,431	1,453	1,441	1,398	8,576	1,241	1,304	1,294	3,839
栄 養	栄 養 不 良	1	0	0	2	1	1	5	3	1	1	5
	肥 満 傾 向	11	14	22	14	31	35	127	8	12	8	28
脊柱側わん症・脊柱異常		5	3	6	11	14	11	50	4	8	9	21
胸 郭 異 常		0	2	1	2	2	1	8	1	1	2	4
四 肢 異 常		0	4	2	7	6	1	20	5	10	8	23
視 力	1.0 以 上	1,153	1,058	979	889	841	755	5,675	543	500	430	1,473
	1.0未満0.3以上	238	280	306	378	361	326	1,889	334	329	331	994
	0.3 未 満	24	67	96	123	149	184	643	122	135	143	400
眼 鏡 C T 着 用 者		14	24	36	55	106	117	352	252	353	404	1,009
感 染 性 眼 疾 患		3	0	0	2	0	0	5	1	0	0	1
アレルギー性眼疾患		102	88	100	88	105	102	585	144	153	138	435
そ の 他 の 眼 疾 患		22	22	26	19	18	21	128	16	6	9	31
難 聴 (両 耳)		20	15	9		10		54	8		3	11
耳 疾 患		227	185	161	146	129	149	997	96	110	75	281
鼻・副鼻腔疾患※		139	144	142	140	141	130	836	192	167	176	535
アレルギー性鼻疾患		68	62	88	90	78	91	477	185	162	172	519
その他の鼻・副鼻腔疾患		79	92	77	55	64	55	422	22	18	15	55
口 腔 咽 喉 頭 疾 患		6	11	7	7	10	10	51	6	3	4	13
感 染 性 皮 膚 疾 患		2	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0
アレルギー性皮膚疾患 (アトピー性皮膚炎)※		86	58	67	56	38	51	356	41	48	42	131
アレルギー性皮膚疾患 (アトピー性皮膚炎以外)※		24	18	18	20	19	15	114	3	1	1	5
その他の皮膚疾患※		8	5	3	2	3	2	23	1	6	3	10
心 臓 疾 患 ・ 異 常		59	34	30	27	27	30	207	15	6	4	25
気 管 支 ぜ ん 息		87	64	80	74	59	68	432	41	64	44	149
腎 臓 疾 患		2	3	2	12	4	3	26	3	2	4	9
言 語 障 害 ※		10	17	12	10	12	12	73	0	2	2	4
その他の疾患・異常		20	10	7	13	10	2	62	29	33	36	98

区 分			小学校						中学校				
			1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計	1 年	2 年	3 年	合計
歯 口 腔 の 検 査	う 歯	受 診 者 数	1,420	1,421	1,415	1,432	1,437	1,384	8,509	1,235	1,293	1,291	3,819
		処置完了者	238	311	399	420	391	328	2,087	302	334	334	970
		未 処 置 者	297	307	327	330	314	229	1,804	180	211	270	661
	歯 周 疾 患		2	0	2	5	5	6	20	19	25	23	67
	歯列・咬合・顎関節異常		8	10	10	7	9	5	49	8	7	12	27
	その他の疾患・異常		33	20	22	41	19	28	163	15	9	6	30

※は今年度新たに追加・変更したもの

（４）災害共済給付

学校管理下における児童生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、医療費や見舞金を給付するために、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済に加入し、市が掛金を全額負担しています。

①給付件数・金額推移

区分	小学校		中学校	
	給付件数(件)	給付金額(円)	給付件数(件)	給付金額(円)
27年度	518	3,072,109	389	2,727,365
28年度	596	3,302,237	416	3,014,769
29年度	595	3,177,786	487	4,189,200

②傷病別事故件数推移

区分		創傷	骨折	ねんざ	打撲	脱きゅう	その他	計
小学校	27年度	50	72	45	116	11	29	323
	28年度	51	96	58	114	11	28	358
	29年度	57	82	68	110	10	40	367
中学校	27年度	10	62	63	56	2	30	223
	28年度	5	70	55	58	6	23	217
	29年度	15	73	55	63	1	39	246

5. 子どもの安全安心

児童の登下校時の安全確保のため、市内在住・在籍の小学校新1年生に防犯ブザーを貸与するとともに、市立小学校が地域と協働で作成した地域安全マップを、全児童及び地域の関係者等に配布しています。

また、平成30年度の①緑町の通学区域変更、②若葉町の小学校統合に向けて、両地区で「通学路安全対策検討委員会」を開催しました。委員会には、小学校、PTA、立川警察署、立川市シ

ルバー人材センター、市道路課、市交通対策課、学務課が参加し、新たな通学路を決定したほか、「交通ルール指導員」の配置や注意喚起を促す立て看板の設置等、必要な対策を検討しました。

通学路の安全に関する地域や学校からの改善要望については逐次状況を確認し、必要な箇所は、道路管理者である市と都、交通管理者である立川警察署等の関係機関と調整の上、対応しています。また、学校やPTA、警察などと協力して、通学路安全点検を実施しています。

市内では立川市シルバー人材センター地域班の方などにより、通学路の見守り活動が行われており、引き続き連携して取り組んでいきます。この見守り活動を補完するため、東京都の補助制度を活用し、小学校の通学路に各校5台の防犯カメラ設置を進めてきました。平成27年度に4校、平成28年度に8校、平成29年度に8校の通学路に設置し、全ての小学校通学路に設置が完了しました。

- ・防犯ブザー貸与数：1,409個（平成29年度）
- ・地域安全マップ印刷数：11,402枚（平成29年度）
- ・防犯カメラ設置（38台）（平成29年度）※うち2台は二方向カメラ

6. 学校規模適正化

市教育委員会は、立川市立学校適正規模等審議会からの「立川市立小・中学校の適正規模等について」の答申（平成10年3月27日）を受け、平成12年11月に「立川市立学校規模適正化実施方針」を策定しました。その方針に基づき、平成16年4月、旧多摩川小学校と旧南富士見小学校を統合し「新生小学校」を設置しました。

実施方針策定後10年以上を経過した平成23年4月22日には「公立義務教育小学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が公布・施行され、昭和55年に45人から40人に変更されて以来31年ぶりに、小学校第1学年における1学級の編制人数が35人に変更されました。また、平成24年度には小学校第2学年で、平成25年度には中学校第1学年で、35人での学級編制が可能となりました。

このような状況の中、平成23年度から24年度にかけて学校適正規模についての検討を行い、教育委員会定例会において平成25年3月22日、「立川市における小学校の学校適正規模の基本的な考え方」を以下のとおり決定しました。

立川市教育委員会は、教育目標である「生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立とうとするひとづくり」の実現のため、子どもたちが学校生活で、豊かな人間関係を築き、社会性を培い、生きる力を身につけるための望ましい小学校の適正規模の標準は18学級と考える。

小規模校（11学級以下）及び大規模校（25学級以上）になった場合は、適切な対策を講ずるものとする。

なお、12学級以上であっても、当面、クラス替えができる1学年2学級以上を維持できない場合には、対策について検討する。

今後は、児童数の将来推計や35人学級の動向、地域の特性や課題など、学校を取り巻く様々な要因に留意しながら、教育的視点に基づく適正規模の確保に向け、「通学区域の見直し」、「学校の統合」、「校舎等の増改築」など適切な対策をとるものとする。

さらに、平成27年3月議会で「けやき台小学校と若葉小学校及び新学校建設に関する請願」が採択されたことを受け、平成27年9月10日に開催された教育委員会定例会において、本請願を踏まえ、けやき台小学校と若葉小学校を統合し新学校を設立し、けやき台小学校の敷地に新校舎を建設することに決定しました。平成30年4月、「若葉台小学校」を設置しました。

また、第五小学校学区内においては、平成29年3月に完成した大規模集合住宅建設に伴う児童数増加に対応するため、平成30年4月より緑町区域を第十小学校学区区域に変更しました。

7. 学校給食

学校給食は、学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達のために、栄養バランスのとれた食事を提供することにより健康増進を図り、食事についての正しい理解と望ましい食習慣を養うことなどを目的に実施しています。

また、学習指導要領において、食育の推進が教育活動全体を通じて適切に行うよう位置付けられたことから、各学校では、給食を活用し、それぞれの特色を生かし作成した計画に基づいて指導を行っています。



学校給食共同調理場

(1) 小学校給食

小学校では、単独調理方式、共同調理場方式ともに完全給食を実施しており、国の「学校給食摂取基準」や「立川市学校給食衛生管理基準」などに基づき、栄養バランスを考慮した献立で、安全・安心な給食を提供しています。また、平成29年2月に学校給食共同調理場から提供した給食に起因する集団食中毒が発生したことから、立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策検討委員会からの提言を踏まえた衛生管理を実施しています。

(平成30年5月1日現在)

方 式	調 理	対象校数	給食実施回数 (年間予定)	給食対象者数
単 独 調 理 方 式	自 校	7校※	190回	3,200人
共同調理場方式	学 校 給 食 共 同 調 理 場	12校※	190回	6,420人

※大規模改修中の第五小学校は共同調理場方式

①実施方法

(ア) 単独調理方式

第一小学校から第八小学校までのうち、大規模改修中の第五小学校を除く7校で実施しており、各小学校所属の市の栄養士が献立を作成し、各小学校所属の市の調理員が調理をしています。

(イ) 共同調理場方式

下表の12校を対象としてA・B 2つの献立グループに分け、市の栄養士が献立を作成し、委託事業者が調理をして、各小学校へ配送しています。

(平成30年5月1日現在)

名 称	ブロック	対 象 学 校
学校給食共同調理場	A	西砂小、幸小、大山小、柏小、上砂川小 五小（大規模改修中）
	B	九小、十小、南砂小、松中小、新生小、若葉台小

なお、現在の学校給食共同調理場は、それまで2箇所に分かれていた学校給食共同調理場の老朽化対策と運営の効率化を図るため、平成25年4月から1箇所に統合して運営しています。

これは、民間事業者の資金とノウハウを活用するPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）手法によるもので、民間事業者と施設の設計、建設、維持管理、運営を一体的に契約しています。全体の契約期間は平成23年度～39年度で、およそ15%のコスト削減を図りながら、より安全・安心でおいしい給食を提供しています。

②食材料

「立川市学校給食用材料調達事務要綱」及び「学校給食の再開に向けて～立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策～」に基づき、原則として国内産の、安全・安心かつ良質な食材料を使用しています。野菜等は立川産を優先して使用しています。

（ア）単独調理校

肉、野菜等の生鮮食品は、各学校の登録事業者の中から選定して発注しており、その他の乾物、調味料については、見積もり合わせにより納入事業者を選定し、発注しています。

（イ）共同調理場

食材の種類によって、年間、学期、月ごとに、登録事業者の見積もり合わせにより納入事業者を選定しています。生鮮食品等については、提出された見本で品質を確認した上で納入事業者を選定しており、より安全な食材調達に努めています。

学校給食における地元産野菜等使用率（平成29年度）

単独調理校（小学校）	13.7%
共同調理場（小学校）	9.3%
中学校	12.2%



小学校給食の一例

(平成30年5月1日現在)

③給食費

方 式	学 年	月 額	方 式	学 年	月 額
単独調理方式 (第一～第八小学校)※	1・2年生	4,300円	共同調理場方式 (左記以外12校)※	1・2年生	4,200円
	3・4年生	4,550円		3・4年生	4,450円
	5・6年生	4,800円		5・6年生	4,700円

※大規模改修中の第五小学校は共同調理場方式に含む。

(2) 中学校給食

中学校給食は、小学校と同様に国の「学校給食摂取基準」や「立川市学校給食衛生管理基準」などに基づき、栄養バランス等を考慮した献立で、安全・安心な給食を提供しています。

平成9年に2校で試行実施を開始し、平成12年4月から本格実施、その後、校数を段階的に増やして平成14年10月から全9校で実施となりました。

①実施方法

(ア) 弁当併用外注給食方式

家庭からの弁当か、民間調理事業者が調理・盛り付けしたランチボックスによる給食のどちらかを選択できる方式で、献立の作成、食材料の選定、調達等は市の栄養士が行っています。

(イ) ミルク給食

弁当併用外注給食の実施日に合わせ、原則全員を対象として実施しています。

②食材料

「立川市学校給食用材料調達事務要綱」及び「学校給食の再開に向けて～立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策～」に基づき、原則として国内産の、安全・安心かつ良質な食材料を使用しています。野菜等は立川産を優先して使用しています。

食材の種類によって、年間、学期、月ごとに、登録事業者の見積もり合わせにより納入事業者を選定しています。生鮮食品等については、提出された見本で品質を確認した上で納入事業者を選定しており、より安全な食材調達に努めています。

③調理及び配送

(ア) 調理は、市の選定基準および「中学校給食調理等業務委託衛生管理基準」に基づき市内にある調理事業者2社へ委託しています。

(イ) 委託事業者は市の調達した食材を使用して調理し、市の用意したランチボックスへ盛付け、クラス別に配送ケースに入れ、各学校の配膳室に配送しています。また、容器回収、洗浄、消毒、保管、残菜処理も委託事業者が行っています。

(ウ) 委託事業者の衛生管理に関しては、「中学校給食調理等業務委託衛生管理基準」に基づく指導を行っています。

④給食費（平成30年5月1日現在）

一食 300円 ※ミルク代49.90円（消費税別）は別徴収。

⑤予約方法

給食を喫食する生徒は、献立表や予約機で献立を確認した後、プリペイドカードを使用して、希望する日の給食を予約します。

⑥給食実施回数（平成29年度実績）

※（ ）内はミルク給食実施回数

学校名	回数	学校名	回数
立川第一中学校	192 (192)	立川第六中学校	179 (178)
立川第二中学校	192 (192)	立川第七中学校	186 (186)
立川第三中学校	178 (178)	立川第八中学校	173 (173)
立川第四中学校	184 (184)	立川第九中学校	179 (179)
立川第五中学校	188 (188)	計	1,651 (1,650)
		平均実施回数	183 (183)

⑦中学校給食の生徒喫食率推移（年度別）

年度 (平成)	%	年度 (平成)	%	年度 (平成)	%
15	65.5	20	63.5	25	52.2
16	66.7	21	62.1	26	49.6
17	68.1	22	60.6	27	47.8
18	66.9	23	58.7	28	44.1
19	65.4	24	56.6	29	43.9

<参考資料>

平均供給栄養量（児童・生徒1人1回当たり）

※平成29年5月分

区分	栄養素	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (%)	食塩相当量 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)
小学校	国標準 (中学年)	640	範囲 18～32	エネルギー の25～30%	2.5未満	350	3
	市平均 (中学年)	636	25.1	29.7	2.5	356	2.1
中学校	国標準	820	範囲 25～40	エネルギー の25～30%	3未満	450	4
	市平均	850	31.8	25.8	3.7	397	3.4

区分	栄養素	ビタミン				食物繊維 (g)	マグネシウム (mg)	亜鉛 (mg)
		A (μgRE)	B 1 (mg)	B 2 (mg)	C (mg)			
小学校	国標準 (中学年)	170	0.4	0.4	20	5	80	2
	市平均 (中学年)	255	0.37	0.54	33	4.4	93	2.9
中学校	国標準	300	0.5	0.6	35	6.5	140	3
	市平均	318	0.49	0.66	63	6.6	117	3.8

(3) 衛生管理

「立川市学校給食衛生管理基準」（平成30年4月改正）及び「学校給食の再開に向けて～立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策～」に基づき、次のとおり安全・衛生の確保に努めています。

①施設・設備

調理施設・設備・配膳室においては作業動線を考慮した配置をし、常に補修、整理整頓、清掃、消毒を行い、衛生器具を適切に備え、また、日常点検、定期点検等を行うなど衛生管理の徹底に努めています。

②従事者

毎月2回の腸内細菌検査や毎年10月から翌3月までの期間における月1回のノロウイルス検査、年3回の定期健康診断等により健康状態に常に注意しているほか、服装や手指についても、常に清潔にするように心がけています。

③食材料

食材料の納入にあたっては、検収責任者立会いのもと、品質、品温、鮮度、賞味期限、規格、数量、異物混入等について確認して記録しています。

納入された食材料は、衛生管理のため一部を2週間冷凍保管しています。

④調理・献立

野菜・果物等は下処理室で3回以上洗浄し、異物混入等を確認しています。

調理は、中心温度が75℃、1分間以上（二枚貝等ノロウイルス汚染のおそれのある食品の場合は、85～90℃で90秒間以上）またはこれと同等以上の加熱を原則としています。献立ごとの作業手順にしたがって、調理器具等の取り扱い・使い分けに留意し、調理後2時間以内に喫食できるように努めています。調理後の食品については、共同調理場及び各学校で検食を行うとともに、衛生管理のため一部を2週間冷凍保管しています。

衛生管理上、非加熱のサラダについては提供を中止しています。

残菜・廃品処理についても、分別を徹底し、汚臭・汚液が漏れないように適宜集積場に搬出し、搬出後は清掃を行っています。なお、給食の残菜等について、調理場分に関しては調理場に導入された処理機にて衛生的に処理したのち、肥料化することで環境にも配慮しています。

⑤その他

配送・配膳・回収についても、同様に衛生管理の徹底を図っています。

児童・生徒に対しては、手洗いの励行や、小学校給食の配膳時は給食当番に白衣・マスク・帽子着用を指導しています。

また、食材料の納入事業者からも従業員の腸内細菌検査の結果や、食品の微生物及び理化学検査の結果を提出させるなど衛生管理の徹底を促しています。

そのほか、毎学期1回、薬剤師による衛生検査を実施しています。

(4) 小学校学校給食食物アレルギー対応

アレルギーがある児童が増加・多様化している状況の中、『立川市学校給食における食物アレルギー対応方針』に基づき、小学校現場をはじめとした関係者の情報共有のもと、安全・安心なアレルギー対応食の提供に努めています。

保護者からの学校生活管理指導表等の提出のもと、保護者、学校関係者、栄養士の三者面談を行い、児童ごとに具体的なアレルギー対応を決定するとともに、毎月の献立について、保護者、学校と内容の確認を行い、調理・配膳においても確認作業の徹底を図っています。

また、食物アレルギー対応研修を実施し、食物アレルギー事故の防止や緊急時の対応などについて知識及び対応力の習得を図っています。

アレルギー対応の経過

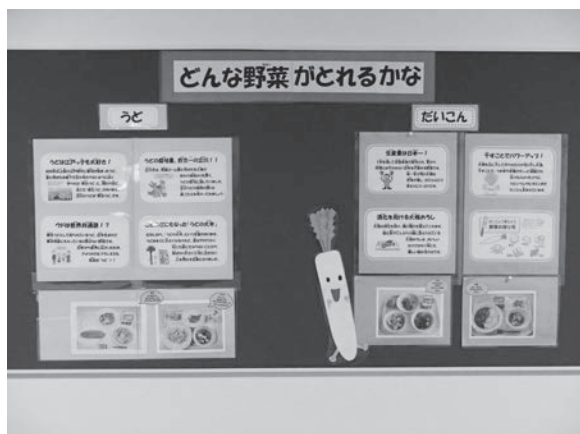
時 期	内 容
平成25年 4 月	①立川市小学校給食におけるアレルギー対応方針を策定 ア) 対応品目を単独調理校における場合と共同調理場における場合とで整理 イ) 乳アレルギーがある児童への豆乳の提供開始（希望者のみ） ウ) 卵・乳アレルギーがある児童への卵・乳抜きパンの提供開始 ②アレルギー対応専用調理室での調理開始（共同調理場）
平成26年 1 月	配膳ルールを全校統一
平成26年 8 月	食物アレルギー対応研修を開始
平成28年 4 月	対応品目を一部変更
平成30年 4 月	上記アレルギー対応方針を、内容と併せて『立川市学校給食における食物アレルギー対応方針』に改定

(5) 食教育支援指導

近年、ライフスタイルの多様化などにより、子どもたちの食生活は大きく変化し、偏食や肥満による生活習慣病の増加などが指摘されています。

成長期にある児童・生徒に望ましい食習慣と自己管理能力を身につけさせるため、栄養士が食に関連する各教科等の時間に学級担任等と連携して、生きた教材である学校給食を活用した授業をチームティーチング方式で実施しています。

平成29年度は全小学校20校で実施し、また、立川の農業者との協働による授業も、10校で実施しました。中学校では3校で実施し、その他ポスター配布等啓発活動を行いました。



共同調理場内の掲示



農業者との協働による食教育の授業

（６）放射性物質の検査と産地公表

市場に流通している食材は国等の検査によって安全性が確保されていますが、保護者の不安を解消するために、立川市では平成23年８月から学校および保育園の給食食材の放射性物質検査を実施しています。

検査は、給食で使用した、または今後使用予定の野菜、肉、卵、魚、牛乳等を対象として、原則として週に３日間実施し、結果をホームページで公表しています。

また、学校給食で使用した主な食材の産地について、毎月給食だよりで公表しています。

（７）食中毒対策

平成29年２月に学校給食共同調理場から提供した給食に起因する集団食中毒が発生したことから、「立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策検討委員会」からの提言を受け、本市の再発防止対策をまとめました。

引き続き、この再発防止対策を徹底するとともに、安全・安心な給食を提供しています。

（８）学校給食共同調理場の新設

「防災力の向上、アレルギー対策の充実、中学校給食の完全実施のための学校給食共同調理場を新設」という市長公約に基づき、庁内検討委員会を設置して検討を重ね、「学校給食共同調理場の新設に係る基本的な考え方について」を策定しました。その後、公募市民、保護者、学校長、関係行政機関、有識者の計18名を委員とする学校給食運営審議会への諮問及びこれに対する答申、さらにはパブリックコメントを経て、平成30年２月に「学校給食共同調理場の新設に係る方針」を策定しました。その概要は下記のとおりです。

①中学校給食及び小学校給食（単独調理方式）の共同調理場方式化

②新設する学校給食共同調理場の機能

提供食数、衛生管理、アレルギー対応、災害時対応機能などについて

③新設する学校給食共同調理場の整備・管理運営方式について

現在の共同調理場に導入しているPFI方式を基本として検討すること

④食育・給食指導について

中学校においては全校で食育事業の実施をすること及び栄養士が給食時間に校内を巡回すること（給食指導）を充実させるために人的配置を行うことなど

⑤今後のスケジュールについて

建設用地決定後に今後のスケジュールを策定すること

引き続き庁内において検討を進め、平成30年度中には建設用地を決定する予定です。

8. 学校施設

(1) 教育環境の整備

校舎の建築については、昭和20年代半ばまで木造校舎が主流でしたが、それ以後、不燃化と児童・生徒の急増に対応するため、鉄筋コンクリート校舎建築の動きが全国各地で見られるようになりました。立川市においても、昭和33年に第一小学校が、続いて昭和35年には、第一中学校、第二中学校、第三中学校が相次いで鉄筋コンクリート校舎に建替えられるなど、鉄筋コンクリート化時代へと移行していきました。また、昭和30年代後半から昭和40年代後半にかけては、児童・生徒が急増し、立川市においても、各地域に新しい学校が相次いで建築されました。現在ある市内小中学校のほとんどは、この時期に建替えあるいは新築されたものであり、現在ではかなりの老朽化が進んでいる状況です。このため、立川市教育委員会では、将来的に校舎の大規模改修・建替えを検討してきました。これらを踏まえ、平成24年度立川市により、「立川市公共施設保全計画（以下、保全計画という）」が策定されました。この計画は、平成26年度を改修工事の初年度とした、今後40年の校舎、体育館、プール等の大規模改修・建替え工事等の計画となっています。また、これとは別に、児童・生徒数の減少に伴って発生した余裕教室の有効活用や、空調機等の設備機器の改修等も順次行っていくところです。

①校舎建替え

文部科学省の不適格改築の補助制度の中に「建築後おおむね10年以上経過した非木造建物で、教育機能上改築することがやむを得ないもの」という基準があります。平成26年度に第一小学校の建替えを完了しましたが、他の学校については、保全計画に従い平成43年に実施する第一中学校の建替えを初年度とし、その後約20年を掛けて各学校の建替えを行う予定です。

平成25年2月から建替え工事を進めていた第一小学校は、平成26年8月に開設し、平成27年3月に校庭整備や通学路設置等を含むすべての工事を完了しました。

②校舎大規模改修及び中規模改修

各学校の校舎は老朽化が進み、修繕をする部分が多くなっている状況です。このため、校舎の各所改修を主として校舎大規模改修及び中規模改修を、保全計画に基づき平成26年度より計画的に進めており、平成26年度に第九小学校、平成27年度に第六小学校、平成28年度に第八小学校の大規模改修工事を完了しました。平成29年度は第二中学校校舎の中規模改修工事を完了しました。第五小学校については大規模改修工事を実施しましたが、床スラブ補強工事を追加し工期延伸して平成30年8月に完了する予定です。平成30年度は南砂小学校校舎の大規模改修工事、第一中学校校舎の中規模改修工事を実施します。



大規模改修後の第八小学校

③体育館改修

過去、25年経過で建替えということで計画化され、昭和53年度から順次建替えを進めてきましたが、平成8年度から平成12年度までは改修後20年以上を経過した体育館を、躯体以外は全面的に改修する大規模改修へと事業変更し、機能の向上を図りました。その後、耐震補強工事を優先してきましたが、保全計画に従い平成26年度より年次的に進めていきます。平成26年度は第九小学校、平成27年度に第六小学校、平成28年度に第八小学校、平成29年度は南砂小学校と第一中学校の体育館の改修を完了しました。平成30年度は第二中学校の体育館の改修を実施します。

④校舎・体育館非構造部材の耐震補強

阪神・淡路大震災を教訓として、災害時における児童・生徒の安全確保を図るとともに、地域住民の応急避難場所としての機能も果たすため、平成7年度から校舎と体育館の耐震診断を順次実施し、昭和56年の新耐震設計法施行以前に建築された校舎について、必要に応じて補強工事等を行ってきました。平成15年度に小中学校施設の耐震化推進計画策定支援事業として文部科学省の補助金により耐震補強工事の優先順位をつけた耐震推進改修計画の策定を行いました。それに基づき順次、耐震補強工事を実施し、第一小学校を除き耐震補強工事が完了しました。第一小学校についても平成26年度に建替えが完了し、耐震性の面での安全を確保しました。

また、東日本大震災での天井材など非構造部材の落下被害を教訓として体育館における照明器具とバスケットゴールについて平成27年度に落下防止対策のための補強工事を実施しました。

⑤プール改修

設置後30年前後を経過したプールについて、プール底面の表面塗装およびプールサイドの修繕、循環ろ過装置の修繕を行っています。今後は、保全計画に従い平成26年度より年次的に進めていきます。平成26年度は第九小学校、平成28年度は第六小学校、平成29年度は第八小学校、南砂小学校、第一中学校、第二中学校のプールの改修を完了しました。第五小学校のプールの改修は平成30年5月に完了する予定です。また、平成29年度に第二小学校、第三小学校、西砂小学校、若葉小学校、第二中学校、第三中学校、第八中学校に温水シャワーを設置し、全ての小中学校に温水シャワーの設置が完了しました。

⑥トイレ改修

排水系統の老朽化や衛生管理上の問題から、保全計画に従い平成26年度より年次的に全面的な改修を進めていきます。平成26年度は第九小学校、平成27年度は第六小学校、平成28年度に第八小学校、平成29年度は第二中学校のトイレの改修を完了しました。第五小学校は平成30年8月に完了する予定です。平成30年度は南砂小学校、第一中学校のトイレの改修を実施します。また、平成29年度に第三小学校、西砂小学校、柏小学校、上砂川小学校の大便器の洋式化、床のドライ化、小便器交換の部分改修を完了しました。平成30年度は第二小学校、第十小学校、幸小学校、松中小学校、新生小学校、第三中学校、第四中学校のトイレの部分改修をする予定です。

⑦水飲栓直結化

給水管の老朽化に伴う赤水化や残留塩素濃度の低下の対策として、小中学校を対象に、学校フレッシュ水道制度を活用して、給水管の改修工事を平成22年までに第一小学校を除く小学校19校

について実施しました。その後、平成23年度に中学校4校、平成24年度に中学校5校の改修工事を実施し、平成26年度に第一小学校の建替えを完了し全ての小中学校で給水管の改修工事が完了しました。

⑧小学校校庭の芝生化

ヒートアイランド対策及び緑化対策に寄与するとともに、環境学習や地域コミュニティの形成など、快適で安全・安心な教育環境を整備するため、平成20年度に新生小学校の校庭を芝生化しました。芝生出前講座として平成21年度に第四小学校、平成22年度に第七小学校の校庭の一部を芝生化しました。平成22年度には、校庭芝生に関する諸効果研究事業として西砂小学校、若葉小学校の校庭の一部を芝生化し、研究事業を行いました。平成24年度には東京都の小学校運動場芝生化事業の補助金を利用して、第三小学校、第四小学校の校庭の一部を、平成26年度には第一小学校、平成27年度は第九小学校、平成28年度は第六小学校、平成29年度は第八小学校の校庭の一部を芝生化しました。

⑨小中学校普通教室及び特別教室空調機設置工事

夏の暑さ対策として、平成23年度に小学校17校、中学校8校の普通教室に空調機を設置し、従前から空調機が設置されていた学校等を含めて、全小中学校の普通教室に空調機の設置が完了しました。特別教室については小学校6校、中学校4校に空調機の設置が完了しています。第五小学校は平成30年8月に完了する予定です。平成30年度は第二小学校、第三小学校、南砂小学校、第一中学校の特別教室に空調機を設置する予定です。

⑩新学校設立及び新校舎建設

平成27年3月議会で「けやき台小学校と若葉小学校の統合及び新学校建設に関する請願」が採択された請願内容を踏まえ、平成27年9月に開催した教育委員会において、けやき台小学校と若葉小学校を統合し新学校を設立し、けやき台小学校の敷地に新校舎を建設することに決定しました。新学校設立と新校舎建設に向けて、平成28年度は新校舎建設マスタープランを策定しました。平成29年度は新校舎の設計を進め、若葉小学校敷地には仮設校舎を建設しました。平成30年度は4月にけやき台小学校と若葉小学校を統合し、新たに若葉台小学校が開校しました。この統合により、児童数は690人となり、市内で一番大きな規模の学校となりました。また、7月下旬から旧けやき台小学校の解体工事を実施しています。

(2) 学校施設の現況

①小学校

学校名	敷地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	体育館面積 (㎡)	教室数		プール規模	
				普通	特別	大プール	小プール
第一小学校	11,512	7,317	876	19	9	25m×10m	
第二小学校	13,150	6,072	852	15	20	25m×11.5m	28.66㎡
第三小学校	11,808	5,419	871	18	10	25m×10m	12m×4.5m
第四小学校	15,141	5,586	883	16	13	25m×12m	10m×4.5m
第五小学校※	15,624	3,586	868	20	10		7m×4m
第六小学校	11,137	5,217	868	12	13	25m×10m	10m×4.5m
第七小学校	15,179	3,899	921	6	13	25m×11.5m	6m×4m
第八小学校	19,610	7,108	1,041	13	27	25m×10m	163.23㎡
第九小学校	12,370	5,768	718	21	13		10m×5m
第十小学校	15,716	4,531	767	15	10		33.28㎡
西砂小学校	14,978	5,817	738	20	10		6m×4m
南砂小学校	9,626	4,657	749	12	12		10m×4.5m
幸小学校	16,165	5,900	768	12	16		
松中小学校	16,144	6,108	735	16	17		
大山小学校	16,508	5,410	756	9	14		7m×4m
柏小学校	16,728	6,301	882	18	14		
上砂川小学校	12,419	5,434	852	18	13	25m×12m	10m×4.5m
新生小学校	15,516	6,341	710	17	15	25m×10m	6m×4m
若葉台小学校	16,441	5,905	737	21	15		10m×4.5m
計	275,772	106,376	15,592	298	264		

※表中は、仮設校舎の数値

②中学校

学校名	敷地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	体育館面積 (㎡)	教室数		プール規模	
				普通	特別	大プール	小プール
立川第一中学校	16,720	6,697	1,428	13	21	25m×13m	
立川第二中学校	25,234	7,395	1,765	18	21		
立川第三中学校	17,975	7,266	1,713	13	21		
立川第四中学校	17,213	7,084	1,541	14	20		
立川第五中学校	19,007	7,552	1,597	22	20		
立川第六中学校	21,260	7,476	975	10	23		
立川第七中学校	21,746	7,342	1,393	15	20		
立川第八中学校	18,097	6,919	1,392	6	24		
立川第九中学校	17,992	7,210	1,397	9	23		
計	175,244	64,941	13,201	120	193		

9. 小・中学校

(1) 小・中学校一覧

①小学校

平成30年4月1日

学校名	所在地	電話番号	校長名	副校長名	創立年月日	開校記念日
第一小学校	柴崎町2-20-3	523-4428	對馬 洋	板澤 康矩	明3年3月3日	3月3日
第二小学校	曙町3-23-1	523-4438	田中 光晴	城戸 光昭	昭4年9月2日	9月6日
第三小学校	錦町3-4-1	523-4448	内野 康之	宮當 拓也	昭12年1月8日	3月11日
第四小学校	富士見町4-4-1	523-5228	吉岡 正司	町田 浩一	昭15年11月25日	11月27日
第五小学校	高松町1-12-25	523-5238	藏重 佳治	寺田 良太	昭15年11月27日	11月27日
第六小学校	羽衣町2-29-22	523-5248	桐井 裕美	日向 義裕	昭25年2月1日	4月15日
第七小学校	錦町5-6-43	523-5348	上村 一美	丸山 秀武	昭33年4月1日	4月25日
第八小学校	幸町2-1-1	536-0031	関口 保司	菊池 修	明33年7月27日	2月15日
第九小学校	上砂町2-18-1	536-2231	小林 邦子	長久保昌典	明5年5月 日	11月27日
第十小学校	柏町1-31-1	536-2711	山崎 俊英	木村 宗美	昭40年4月1日	10月2日
西砂小学校	西砂町2-34-2	531-2082	小崎 仁	小林 錠	昭42年4月1日	6月17日
南砂小学校	栄町2-2-1	525-1474	佐藤 之保	押本 明文	昭45年4月1日	6月1日
幸小学校	幸町5-68-1	536-3961	浦川 潔	高橋 明	昭46年4月1日	10月27日
松中小学校	一番町5-8-5	531-3821	福原 憲生	田野倉宏美	昭46年4月1日	10月27日
大山小学校	上砂町1-5-33	535-2850	猿渡 厚史	清水 治彦	昭47年4月1日	10月20日
柏小学校	柏町4-8-4	537-1962	佐藤 邦彦	田中 義典	昭52年2月1日	2月1日
上砂川小学校	上砂町5-12-2	537-1801	神田 恭司	鈴木 貴	昭58年4月1日	5月1日
新生小学校	富士見町6-69-1	524-3148	野口 知義	女屋 智司	平16年4月1日	2月25日
若葉台小学校	若葉町4-24-1	536-3971	井土 満	梅津 靖子	平30年4月1日	

②中学校

学校名	所在地	電話番号	校長名	副校長名	創立年月日	開校記念日
立川第一中学校	柴崎町1-3-4	523-4328	唐亀 康司	横山 勝行	昭22年4月1日	5月1日
立川第二中学校	曙町3-29-46	523-4338	加藤 隆司	堀 健一	昭22年4月1日	5月4日
立川第三中学校	羽衣町3-25-6	523-4348	山口 真一	山地 弘美	昭26年4月10日	4月10日
立川第四中学校	幸町5-49-1	536-2411	渡辺 政彦	斎藤耕一郎	昭22年4月1日	5月26日
立川第五中学校	上砂町3-27-1	536-2511	小沼 孝行	酒井 佳子	昭39年4月1日	6月9日
立川第六中学校	泉町786-16	537-3195	飯田 芳男	磯部 勝男	昭49年2月1日	6月17日
立川第七中学校	西砂町6-28-3	531-0511	大神田佳明	増田 功司	昭53年4月1日	5月4日
立川第八中学校	富士見町7-24-1	526-2007	川崎 達也	山口 聡	昭53年4月1日	5月2日
立川第九中学校	若葉町3-19-5	535-1415	富永 立人	千頭和正巳	昭54年4月1日	11月2日

(2) 児童・生徒数および学級数

①小学校

(平成30年5月1日現在)

学校名	児童数							学級数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
第一小学校	82 (4)	102 (3)	90 (4)	109 (1)	90 (1)	65 (5)	538 (18)	3	3	3	3	3	2	17 (3)
第二小学校	73	67	68	83	89	64	444	3	2	2	3	3	2	15
第三小学校	76	96	91	83	88	100	534	3	3	3	3	3	3	18
第四小学校	79	90	71	68	81	84	473	3	3	2	2	3	3	16
第五小学校	94 (8)	97 (4)	102 (2)	80 (4)	94 (2)	96 (1)	563 (21)	3	3	3	2	3	3	17 (3)
第六小学校	45	55	48	46	44	43	281	2	2	2	2	2	2	12
第七小学校	22	29	31	35	22	21	160	1	1	1	1	1	1	6
第八小学校	79	70	78	71	67	61	426	3	2	2	2	2	2	13
第九小学校	79 (7)	78 (6)	73 (7)	74 (6)	79 (7)	81 (4)	464 (37)	3	3	2	2	2	3	15 (5)
第十小学校	74 (0)	50 (0)	46 (3)	54 (2)	52 (3)	62 (5)	338 (13)	3	2	2	2	2	2	13 (2)
西砂小学校	128	115	100	99	119	85	646	4	4	3	3	3	3	20
南砂小学校	51	69	52	64	57	59	352	2	2	2	2	2	2	12
幸小学校	53	65	66	57	53	69	363	2	2	2	2	2	2	12
松中小学校	74 (0)	59 (1)	70 (2)	68 (2)	60 (3)	76 (1)	407 (9)	3	2	2	2	2	2	13 (2)
大山小学校	36	37	39	35	33	47	227	2	2	1	1	1	2	9
柏小学校	89	95	86	102	109	99	580	3	3	3	3	3	3	18
上砂川小学校	85	91	91	115	104	107	593	3	3	3	3	3	3	18
新生小学校	59 (4)	64 (2)	83 (3)	65 (1)	77 (3)	85 (2)	433 (15)	2	2	3	2	2	3	14 (2)
若葉台小学校	98 (1)	99 (2)	120 (2)	127 (2)	119 (2)	115 (3)	678 (12)	3	3	3	4	3	3	19 (2)
計	1,376 (24)	1,428 (18)	1,405 (23)	1,435 (18)	1,437 (21)	1,419 (21)	8,500 (125)	51	47	44	44	45	46	277 (19)

() 内：特別支援学級で外数。通級指導学級等についてはP70参照。

②中学校

(平成30年5月1日現在)

学校名	生徒数				学級数			
	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計
立川第一中学校	119 (2)	109 (6)	135 (1)	363 (9)	4	3	4	11 (2)
立川第二中学校	169 (9)	167 (5)	197 (6)	533 (20)	5	5	5	15 (3)
立川第三中学校	142	130	136	408	4	4	4	12
立川第四中学校	150	155	165	470	5	4	5	14
立川第五中学校	213 (9)	216 (3)	221 (8)	650 (20)	7	6	6	19 (3)
立川第六中学校	104	124	115	343	3	4	3	10
立川第七中学校	161	161	170	492	5	5	5	15
立川第八中学校	58	77	78	213	2	2	2	6
立川第九中学校	95	109	119	323	3	3	3	9
計	1,211 (20)	1,248 (14)	1,336 (15)	3,795 (49)	38	36	37	111 (8)

()内：特別支援学級で外数。通級指導学級等についてはP70参照。

(3) 児童・生徒数の推移

①小学校

(各年5月1日現在)

年次	校数	学級数	児童数		
			総数	男	女
昭和45	14	263	9,504	—	—
50	18	356	13,223	6,882	6,341
55	20	410	15,304	7,962	7,342
60	21	363	12,711	6,513	6,198
平成2	21	312	10,061	5,187	4,874
11	21	279	8,324	4,279	4,045
12	21	278	8,329	4,299	4,030
13	21	275	8,377	4,288	4,089
14	21	279	8,398	4,276	4,122
15	21	280	8,493	4,322	4,171
16	20	289	8,678	4,373	4,305
17	20	295	8,784	4,462	4,322
18	20	294	8,769	4,425	4,344
19	20	300	8,863	4,497	4,366
20	20	299	8,834	4,506	4,328
21	20	306	8,840	4,528	4,312
22	20	305	8,834	4,572	4,262
23	20	310	8,734	4,496	4,238
24	20	312	8,655	4,441	4,214
25	20	313	8,620	4,392	4,228
26	20	317	8,663	4,383	4,280
27	20	322	8,625	4,361	4,264
28	20	290	8,549	4,377	4,172
29	20	297	8,612	4,419	4,193
30	19	296	8,625	4,411	4,214

②中学校

(各年5月1日現在)

年次	校数	学級数	生徒数		
			総数	男	女
昭和45	5	94	3,761	—	—
50	6	113	4,651	2,408	2,243
55	9	155	6,118	3,195	2,923
60	9	175	7,077	3,747	3,330
平成2	9	155	5,731	2,976	2,755
11	9	119	3,968	2,024	1,944
12	9	116	3,880	1,973	1,907
13	9	117	3,827	1,938	1,889
14	9	116	3,774	1,909	1,865
15	9	113	3,695	1,894	1,801
16	9	114	3,690	1,912	1,778
17	9	111	3,706	1,895	1,811
18	9	115	3,743	1,917	1,826
19	9	115	3,776	1,891	1,885
20	9	118	3,782	1,917	1,865
21	9	114	3,786	1,893	1,893
22	9	117	3,756	1,888	1,868
23	9	117	3,791	1,917	1,874
24	9	121	3,817	1,960	1,857
25	9	120	3,827	1,974	1,853
26	9	118	3,754	1,928	1,826
27	9	123	3,834	1,968	1,866
28	9	121	3,906	2,016	1,890
29	9	124	3,945	2,033	1,912
30	9	119	3,844	1,990	1,854

児童・生徒数は特別支援学級固定級を含む。学級数は固定級を含む。

(4) 学校職員数

(平成30年5月1日現在)

区 分 校 名	都 費 職 員									市 費 職 員											合 計		
	校 長	副 校 長	通 常 学 級 教 諭	特 別 支 援 学 級 教 諭	養 護 教 諭	充 当 指 導 主 事	事 務 員	嘱 託 職 員 等	計	事 務 嘱 託	栄 養 士 託	栄 養 士 嘱 託	調 理 嘱 託	調 理 嘱 託	用 務 嘱 託	用 務 嘱 託	給 食 配 膳 嘱 託	特 別 支 援 学 級 指 導 嘱 託	計				
									*1					*2		*2				*1		*1	
第一小学校	1	1	21	4	1		7	2	35	2	1	1		5			1			6	2	41	4
第二小学校	1	1	18	4	1		1	1	26	1	1	1		5			1			6	2	32	3
第三小学校	1	1	22		1			2	25	2	1	1		5		1	1			7	2	32	4
第四小学校	1	1	19	3	1			2	25	2	1	1		5			1			6	2	31	4
第五小学校	1	1	21	4	1	3	1	2	32	2	1	1				1			2	2	3	34	5
第六小学校	1	1	15		1			2	18	2	1	1		3	1	1				5	2	23	4
第七小学校	1	1	9	7	1			3	19	3	1	1		3		1				5	1	24	4
第八小学校	1	1	16	10	1		1	1	30	1	1	1		4	1	2				7	2	37	3
第九小学校	1	1	18	6	1		1	2	28	2	1					1	1		1	1	3	29	5
第十小学校	1	1	16	3	1		1	1	23	1	1						1			0	2	23	3
西砂小学校	1	1	24		1		1	2	28	2	1					2				2	1	30	3
南砂小学校	1	1	15		1		1	1	19	1	1					1				1	1	20	2
幸小学校	1	1	15	6	1		1	2	25	2	1						1			0	2	25	4
松中小学校	1	1	16	7	1		1	1	27	1	1					1				1	1	28	2
大山小学校	1	1	13	4	1		1	1	21	1	1					1				1	1	22	2
柏小学校	1	1	22		1		1	2	26	2	1					1	1			1	2	27	4
上砂川小学校	1	1	22		1		1	1	26	1	1					1				1	1	27	2
新生小学校	1	1	17	3	1			2	23	2	1					1				1	1	24	3
若葉台小学校	1	1	25	3	1		1	2	32	2	1						1		1	0	3	32	5
小学校計	19	19	344	64	19	3	20	32	488	32	19	8	0	30	2	15	9	0	4	53	34	541	66
立川第一中学校	1	1	18	3	1			1	24	1	2					1				1	2	25	3
立川第二中学校	1	1	24	4	1		1	2	32	2	2					1	1			1	3	33	5
立川第三中学校	1	1	20	3	1			1	26	1	2					1				1	2	27	3
立川第四中学校	1	1	22		1		1		26	0	2					1				1	2	27	2
立川第五中学校	1	1	30	4	1		1	1	38	1	2					1				1	2	39	3
立川第六中学校	1	1	17	4	1		1		25	0	2					1				1	2	26	2
立川第七中学校	1	1	24		1		1		28	0	2					1				1	2	29	2
立川第八中学校	1	1	13	2	1			2	18	2	2					1				1	2	19	4
立川第九中学校	1	1	17		1		1		21	0	2					1				1	2	22	2
中学校計	9	9	185	20	9	0	6	7	238	7	18	0	0	0	0	9	1	0	0	9	19	247	26
合計	28	28	529	84	28	3	26	39	726	39	37	8	0	30	2	24	10	0	4	62	53	788	92

* 1 右欄の数字は嘱託員等の数で外数

* 2 再任用職員含む

(5) 通学区域

①通学区域一覧

(平成30年5月1日現在)

学校名	通 学 区 域
第 一 小 学 校	柴崎町1～6丁目(全町)
第 二 小 学 校	曙町1丁目11～37, 2・3丁目, 高松町3丁目15(11～19), 16(9～16), 17(10～16), 18(9～15), 19(12～14), 20(9～14), 21(12～19), 22～32
第 三 小 学 校	錦町1・3・4・6丁目
第 四 小 学 校	富士見町1・2丁目, 3丁目1～9, 4・5丁目, 曙町1丁目1～10
第 五 小 学 校	高松町1・2丁目, 3丁目1～14, 15(1～10, 20～25), 16(1～8, 17～22), 17(1～9, 17～19), 18(1～8, 16～21), 19(1～9, 15～19), 20(1～8, 15～20), 21(1～11, 20～25), 栄町3丁目1～29, 4丁目1～43
第 六 小 学 校	羽衣町1～3丁目(全町)
第 七 小 学 校	錦町2・5丁目
第 八 小 学 校	栄町2丁目44～46, 4丁目44～47, 5・6丁目, 幸町1～3丁目
第 九 小 学 校	砂川町1丁目31～56, 2丁目1～64, 3丁目1～25, 4丁目1～47, 5丁目15(2～3), 16～20, 上砂町2丁目9～45, 3丁目12～61, 4丁目1～41, 一番町1丁目41～61, 2丁目1～13, 4丁目1～16
第 十 小 学 校	柏町1・2丁目, 砂川町1丁目1～30, 57～67, 5丁目1～14, 15(1・4～6), 21～54, 6丁目1～3, 4(1～10), 5～26, 泉町, 緑町
西 砂 小 学 校	一番町6丁目18～29, 西砂町1～7丁目(全町)
南 砂 小 学 校	栄町1丁目6～39, 2丁目1～43, 47～69, 3丁目30～63
幸 小 学 校	幸町4～6丁目
松 中 小 学 校	一番町2丁目14～49, 3丁目, 4丁目17～73, 5丁目, 6丁目1～17
大 山 小 学 校	砂川町2丁目65～71, 上砂町1丁目, 2丁目1～8, 3丁目1～11, 一番町1丁目1～40
柏 小 学 校	柏町3～5丁目, 砂川町6丁目4(11～13), 27～48, 7丁目1～39(4を除く), 51～55
上 砂 川 小 学 校	砂川町3丁目26～47, 4丁目48～72, 7丁目4, 40～50, 56～60, 8丁目, 上砂町4丁目42～56, 5～7丁目
新 生 小 学 校	富士見町3丁目10～21, 6・7丁目
若 葉 台 小 学 校	若葉町1～4丁目(全町)
立川第一中学校	第一小学校・第四小学校区
立川第二中学校	第二小学校・第五小学校・南砂小学校区
立川第三中学校	第三小学校・第六小学校・第七小学校区
立川第四中学校	幸小学校・柏小学校区
立川第五中学校	第九小学校・大山小学校・上砂川小学校区
立川第六中学校	第八小学校・第十小学校区
立川第七中学校	西砂小学校・松中小学校区
立川第八中学校	新生小学校区
立川第九中学校	若葉台小学校区

②指定校変更制度

市教育委員会は市立小・中学校の通学区域を定め、児童・生徒が通学する学校の指定を行っていますが、「立川市立学校の指定校変更等の取扱いに関する要綱」に定める要件に該当する場合は、指定された学校以外への就学を承認しています。

平成15年度から実施してきた隣接校希望による指定校変更については、小学校の場合、距離による条件は設けていませんでしたが、災害時の児童の安全や学校と地域との連携を考慮し要綱を改正しました。平成25年度以降の入学及び転校に伴う申請について、中学校と同様に、自宅から隣接校までの通学距離が指定校までの通学距離より近い場合のみ承認することとしました。

平成30年度において、第一小学校、第二小学校、第五小学校、西砂小学校、柏小学校、若葉台小学校、立川第五中学校について、現段階では収容能力を超える児童・生徒数が見込まれますので、隣接校選択制度による指定校変更は行っていません。

Ⅲ 社会教育



1. 社会教育

(1) 社会教育の振興方針

平成13年7月、社会教育法の一部が改正され、社会教育と学校教育との連携や家庭教育への配慮が定められました。さらに、平成18年12月には教育基本法、平成20年6月には社会教育法が改正され、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力がうたわれることとなりました。家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されるなかで、学校を核としながら、家庭、地域と密接に連携をとり、地域の教育力を向上させることが目標にされたといえます。

教育委員会は、家庭教育支援、学校支援を推し進めるとともに、社会教育施設の整備、学習情報の提供・学習相談を実施しながら、平成19年10月に開講した市民交流大学事業を中心に据えて「生涯学習からはじまるまちづくり」を推進し、さらには「立川市第5次生涯学習推進計画」における基本的な考え方として示された「市民の共学・協働に育まれたまちづくり」を目指し地域の教育力向上に努めるものとします。

①家庭教育の振興方針

家庭教育は、本来、親の責任と判断において行う教育であり、すべての教育の出発点です。家庭は社会の基礎単位であり、子どもの個性や社会性を伸ばす上で大切な役割を担っています。親は、家庭を大切にし、家庭教育の持つ社会的意義について認識を深め、子どもの望ましい基本的な生活習慣や生活能力、心情や態度の育成について計画的かつ継続的に努力することが必要です。

教育委員会は、家庭教育の向上を図るため、親が学習する機会や、親の悩みや不安を相談するための機能を充実するものとします。

②青少年教育の振興方針

青少年教育は子どもの成長過程に応じ、心身の調和のとれた発達を促し、生涯にわたり自己形成を進める意欲と能力を育て、社会人として自立していくよう支援するものです。

教育委員会は、青少年の様々な学習体験の場と機会を確保してその活動を奨励するとともに、心身ともに健全な青少年の育成に努めるものとします。

③成人教育の振興方針

急激に変化する現代社会において、生活を営む上での多様な課題を解決するためには、自己実現のための生涯にわたる継続的な学習が必要です。また、少子高齢社会の進展のなかで、市民の連帯意識を基盤とした安全・安心・快適な地域社会をつくるためには、生涯学習を出発点とする市民主体のまちづくりが求められています。

教育委員会は、多様化かつ高度化した市民の要求に対応できるようにするため、成人教育機能の充実、学習環境の整備、教育機関相互の連携を進めるとともに、成人教育団体の活動を奨励し、支援するものとします。

④高齢者教育の振興方針

高齢社会において、高齢者が学習を通じて心の豊かさを養い、生きがいを見いだせる社会環境を作ることが必要です。

教育委員会は、高齢者が自由時間を有効に活用し、充実した生活が過ごせるよう多様な学習機会を提供するとともに、高齢者が生きがいをもって社会の一員として活躍できるようボランティア活動をはじめとする社会参加活動を促進し、そのための条件整備を進めるものとします。

⑤市民体育の振興方針

体育・スポーツ活動は、市民の健康な生活を築き、市民相互の交流を深め、明るく豊かな地域社会を形成していくために、極めて重要です。

教育委員会は、日常の市民生活の中に体育・スポーツ活動が定着するよう、積極的に体育・スポーツ活動を奨励、支援し、条件整備に努めるものとします。

⑥芸術・文化活動の振興方針

芸術・文化活動は、市民生活に潤いを与え、自己の向上を図り、市民相互の交流を深め、連帯感を養う上で大きな役割をもつ活動です。

教育委員会は、市民の芸術・文化活動を広く奨励、援助するとともに、郷土に伝わる文化財を保護し活用することにより、郷土の理解と郷土愛の育成に努めるものとします。

(2) 生涯学習推進計画

立川市では、自ら学習し、生きがいのある人生を送ろうとする市民の高度化かつ多様化した学習意欲にこたえて、生涯学習に関する施策の総合的な推進を図ることを目的に、平成4年に「立川市生涯学習推進計画」を策定しました。この計画で「生涯学習社会の実現」に向けた「生涯学習は子どもから」、「生きがいめざす楽しい学習」、「ふれあいで新しい生活創造へ」、「生涯学習情報の提供」、「生涯学習推進組織の整備」の5項目の目標を掲げ、これを具体的に推進するための方策を体系化しました。

その後、計画年度の終了に伴い、基本的に第1次推進計画を継承し、生涯学習センターの整備や市民大学の検討、NPOの活用など、21世紀における市民主体の生涯学習社会の実現をめざした「立川市第2次生涯学習推進計画」を平成12年6月に策定しました。

この「立川市第2次生涯学習推進計画」の計画年度が平成16年度で終了するのに伴い、平成15年度から、生涯学習推進審議会に「立川市第3次生涯学習推進計画」の策定に向けて諮問するなど策定準備に着手し、平成17年8月に市民交流大学構想を中心とした「立川市第3次生涯学習推進計画」を策定しました。この計画に基づき平成19年度には生涯学習推進センターの設置、市民交流大学の開講、公民館の地域学習館への転用等を行いました。

平成22年5月には「たちかわ市民交流大学を核とした市民の学びの推進」、「生涯学習と地域づくりの連携」、「地域の教育力の向上」を重点施策とし、「立川市第4次生涯学習推進計画」を策定しました。また、たちかわ市民交流大学開講5周年を記念し、平成24年11月には、講演会やシンポジウム、パネル展などを実施しました。各地域学習館で平成22年に発足した地域学習館運営協議会は、平成26年度から第3期に入りました。地域に密着した課題や特色をすくい上げ、それ

らを反映した講座やイベント等の企画運営を行っております。また、利用者団体や地域の団体等との交流を深め、地域人材の育成と積極的な活用を進め、地域の学習拠点館としての役割を果たしてまいりました。さらに、「施設予約システム」は新たに子ども未来センターとたましんRISU RUホールを利用可能施設に加え、市民の利便性が向上いたしました。

平成26年度をもって第4次生涯学習推進計画が終了することに伴い、平成25年度より「立川市第5次生涯学習推進計画」の作成に着手し、平成27年7月に新たに策定いたしました。本計画は立川市第4次長期総合計画の分野別個別計画に位置し、「学社融合」という生涯学習の本旨を意識しながら「生涯学習社会の実現」、「市民の共学・協働に育まれたまちづくり」を目指すものです。次に示した3つの「重点施策」と3つの「施策目標」により構成されています。

＜重点施策＞

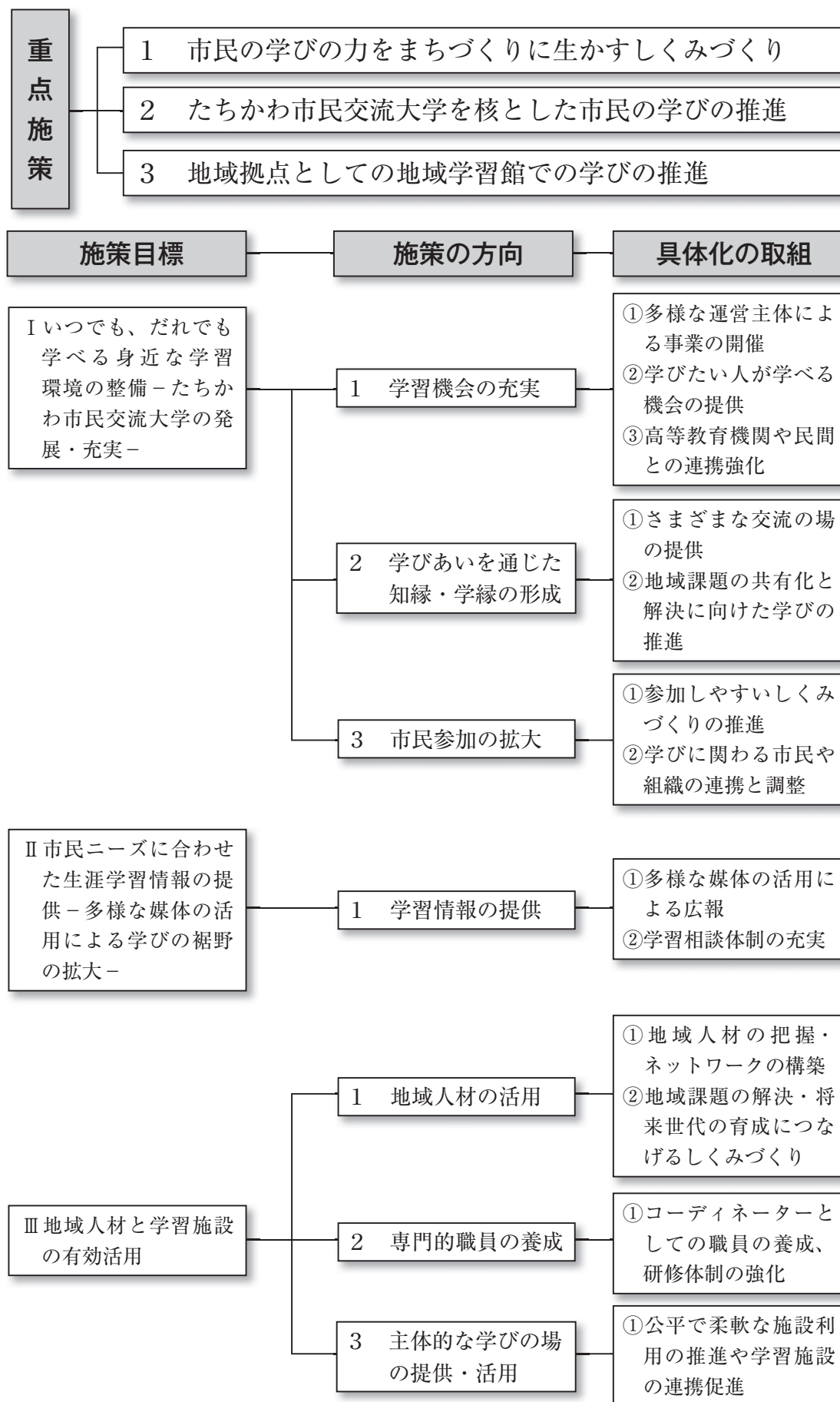
- 1 市民の学びの力をまちづくりに生かすしくみづくり
- 2 たちかわ市民交流大学を核とした市民の学びの推進
- 3 地域拠点としての地域学習館での学びの推進

＜施策目標＞

- I いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備―たちかわ市民交流大学の発展・充実―
- II 市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供―多様な媒体の活用による学びの裾野の拡大―
- III 地域人材と学習施設の有効活用

<計画の体系>

生涯学習社会の実現 Ⅱ 市民の共学・協働に育まれたまちづくり



(3)「学社一体」の取組

「立川市第5次生涯学習推進計画」で示した「学社融合」という生涯学習の本旨をさらに発展させた「学社一体」の考えを、立川市独自の生涯学習推進理論として、今後根幹に据えていきます。

「学社融合」とは平成8年4月に国の生涯学習審議会が提唱した概念で、「学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子どもたちの教育に取り組んでいこうとする考え方であり、従来の『学社連携』の最も進んだ形態と見る事が出来る。—文部科学省ホームページから抜粋—」というものです。教育とは生涯に渡るものであり、学校教育も社会教育も生涯に渡る学習活動の一環です。立川市では、「学社融合」をさらに発展させる形で、より学校教育と社会教育を一体化させていきます。平成27年度から取り組んでいる「学校支援ボランティア」を筆頭に、地域との連携を視野に入れた「学社一体」に取り組んでまいります。

①学校支援ボランティア事業

「学社一体」の考えを具現化していくため、平成27年度から「学校支援ボランティア事業」の取り組みを開始しました。

核家族化等進展の影響で地域のつながりが薄れてきていると言われて久しい中、子どもたちが地域の大人と接する機会が減ってきています。子どもたちにとって教員や保護者以外の大人から、教員や保護者とは異なる立場・視点から昔の地域の話や社会経験等を聴き、学ぶことは、子どもたちのコミュニケーション能力の拡がりや社会規範を身に付けていくために大きな一助となることが期待できます。また、子どもの学びを支援することは、子どもたちにとってだけではなく、支援する地域の大人にとっても、自分が今まで学んできた知見や経験を活かすことで自己実現・生きがいに繋がり、社会教育活動の集大成ともいえる取り組みとなります。

登録説明会・研修や市広報等の募集により、平成29年度は、合計75名の市民の登録があったことから、自らの知見を学校の支援に役立てたいという関心と意欲の高さがうかがわれます。引き続き「ネットワーク型学校経営」の一環として、「立川市民科」等で地域人材を学校支援に活かしていく本事業を推進していきます。

ア 登録者数 75人（平成30年3月31日現在）

イ 派遣市立小中学校 18校（平成30年3月31日現在）

ウ 派遣人数 延べ52人（平成30年3月31日現在）

②学校支援地域本部事業

平成28年度から「ネットワーク型学校経営」の推進を目的に、地域と学校が共に子どもを育て、共に地域を創っていく基盤となるよう、市立小・中学校に地域と学校を結ぶ「学校支援コーディネーター」を設置する「学校支援地域本部事業」を市内5校で開始し、平成29年度は13校で実施しました。平成30年度は、「地域学校協働本部事業」に名称変更し全市立小・中学校で実施します。

「学校支援コーディネーター」は、学校が必要とする人材を、地域の中から「見つけて」地域

と学校とを「繋ぐ」役割を担う人材として、地域の核となる方の活躍を期待するものです。

従来は主として学校長や副校長がコーディネーター役として地域と学校を繋ぐ役割を担うことが多かったのですが、学校の多忙化、またコーディネーター役の教員が異動することで地域との繋がりが弱まることもあり、継続して地域人材を学校支援に活かしていくことに課題がありました。今後は、地域の方の活躍により地域人材を見つけて繋ぐことで、継続して地域が学校を支援していくことが期待されます。さらに、地域の方が主体的に地域の核である学校や子どもたちの学びや活動を支援していくことで、地域の絆がより強くなり、活力ある地域に発展していくことが期待されます。

ア 学校支援地域本部実施校

実 施 校	活動日数		
	学習支援		その他（環境整備他）
	授業	放課後	
立 川 第 一 中 学 校	0 日	17 日	0 日
立 川 第 三 中 学 校	0 日	0 日	3 日
第 三 小 学 校	10 日	0 日	25 日
第 七 小 学 校	10 日	0 日	35 日
第 六 小 学 校	16 日	34 日	0 日
立 川 第 四 中 学 校	29 日	50 日	102 日
立 川 第 五 中 学 校	0 日	29 日	137 日
立 川 第 六 中 学 校	65 日	50 日	0 日
立 川 第 七 中 学 校	0 日	25 日	0 日
第 一 小 学 校	0 日	0 日	30 日
第 四 小 学 校	2 日	0 日	12 日
第 九 小 学 校	3 日	3 日	0 日
松 中 小 学 校	0 日	21 日	0 日

イ 学校支援コーディネーター数

実 施 校	コーディネーターの配置人数
立 川 第 一 中 学 校	1 人
立 川 第 三 中 学 校	5 人（三・六・七小のコーディネーターを含む）
第 三 小 学 校	2 人
第 七 小 学 校	
第 六 小 学 校	5 人
立 川 第 四 中 学 校	1 人
立 川 第 五 中 学 校	1 人
立 川 第 六 中 学 校	1 人
立 川 第 七 中 学 校	1 人
第 一 小 学 校	3 人
第 四 小 学 校	1 人
第 九 小 学 校	3 人
松 中 小 学 校	1 人

（４）社会教育関係団体の育成

生涯学習時代に合った市民の学習活動を奨励するため、社会教育関係団体の登録制度を設け、学習の場を提供しているほか、PTA連合会への事業委託などを行い、団体の自主性の向上と活動の活性化に努めています。

①社会教育関係団体登録制度

社会教育関係団体に登録できるのは、社会教育活動または生涯学習を行うことを主たる目的とし、構成員が８人以上であること、団体規約があることなどの登録要件を満たす団体で、登録すると、地域学習館や学習等供用施設などの使用料が減免されるなど、活動の場が広がります。平成29年度末現在での登録団体数は1,337団体で、市民の生涯学習に対する学習意欲が高まっていることが伺われます。

ア 分野別登録団体数

（平成30年３月31日現在）

文学・歴史・教養		国際理解	こころ・からだ	これからの社会と暮らし	社会福祉	教育
68		44	19	73	54	80
芸術	音楽	スポーツ	趣味・実用		料理・製菓	合計
151	246	435	148		19	1,337

（５）生涯学習情報の提供

市民が自分に適した学習を選択できるようにするためには、行政や民間などから発信されている生涯学習に関する情報を効果的に集め、市民に分かりやすく提供する体制を整備する必要があります。こうした観点から、立川市では女性総合センター・アイム１階に生涯学習情報コーナーを設置し、情報提供や学習相談に応じているほか、専門的な知識や技能を持っている市民に登録していただく生涯学習指導協力者（市民リーダー）登録制度を設け、団体やグループに指導者を紹介しています。また、市立小・中学校において学習支援や環境整備などのボランティア活動にご協力いただく学校支援ボランティアについて、登録や各学校への情報提供・派遣等を行っています。

①生涯学習情報コーナー

生涯学習情報コーナーは、女性総合センター・アイム１階に設置されており、市民が趣味や生きがいを探す際のお手伝いをしています。同コーナーでは、生涯学習に関する様々な情報を提供しているほか、個別に学習相談にも応じています。平成29年度は、757件の社会教育関係団体や生涯学習市民リーダーに関する登録や紹介、学習相談などを受け付けました。

施設名	所在地・電話番号	開所時間	休所日
生涯学習情報コーナー	曙町２-36-2 女性総合センター・アイム１階 TEL528-6803	午前９時～ 午後５時	土・日・祝祭日 毎月第３木曜日 年末年始

②生涯学習指導協力者（市民リーダー）登録制度

生涯学習指導協力者登録制度は、文化・芸術・スポーツなど様々な分野で専門的な知識・技能・経験を持ち、地域や団体の中で、ボランティアの気持ちで指導、協力してくれる人材を登録し、広く市民に紹介する制度で、その活用を進めることにより、生涯学習の推進を図っています。平成29年度末現在、俳句、絵手紙、工作、茶道、郷土史、エアロビクス、パソコンなど様々な分野に延べ192人の方々が登録しています。



市民リーダー☆みんなの講座
「親子で作ろう！かんたんトランジスタ・ラジオ」

ア 登録者数 延べ192人（151人）（平成30年 3月31日現在）

※（ ）内は、実人数

③生涯学習情報システム

施設予約システムでは、インターネットなどを利用して、施設予約や施設の空き情報確認ができます。現在、地域学習館・女性総合センター・子ども未来センター・たましんRISURUホール（立川市市民会館）・市民体育館・屋外体育施設の施設予約が行えます。

立川市が開催する様々な講座や教室などの開催情報をインターネットで詳しくご覧いただける「講座情報システム」は、平成29年度より廃止しました。

（「利用者登録数」につきまして、平成23年度以降、対象の取り方に差異がありました。平成30年 3月31日現在の「利用者登録数」は、対象の取り方を見直した数値で記載しております。）

施設予約システム	
アクセス数	1,032,848
利用者登録数	10,641

（平成30年 3月31日現在）

（6）たちかわ市民交流大学

まちづくりや地域づくりに学びの視点から貢献していく「生涯学習からはじまるまちづくり」をテーマに、市民の積極的な参画と庁内の横断的な連携のもと、講座事業を中心に体系的に市民の学びを推進する「たちかわ市民交流大学」の事業を展開しています。

たちかわ市民交流大学の講座は、「市民企画講座」「団体企画型講座」「行政企画講座」の3つの柱で成り立っています。市民のボランティア参加による「たちかわ市民交流大学市民推進委員会」が、市民企画講座の企画運営や情報誌「きらり・たちかわ」の編集・発行などを行い、たちかわ市民交流大学の一翼を担っています。

平成19年10月の開講からの実績を踏まえ、市民参加の裾野の拡大や様々な交流の拡大、時代にふさわしい講座内容の充実、情報提供の強化などを通し、市民の学び、健康・いきがいくりの活性化とともに、地域課題の解決などにつながる学びの創出に取り組んでいます。

①たちかわ市民交流大学の講座

ア 市民企画講座（市民組織「市民推進委員会」に参画する市民が企画、実施する講座）

講 座 名	開催日数	参加者数
花いっぱいのもちづくりをめざして 第1回バラの育て方	1	15
楽しい植物観察入門1 サクラの世界	1	17
古事記を読もう 第2回	3	80
世界から見た！日本の近代	4	181
楽しい植物観察入門3 散歩が楽しくなる植物観察「東京の公園めぐり」	5	93
楽しい植物観察入門2 高尾山の四季	6	90
地元発見！立川の分水を歩こう！	5	72
春を染める	1	12
森田さんちの癒やしのお庭	1	10
開放された歓び／西洋美術史「ルネサンス」①	6	255
放浪の俳人 山頭火を読む	3	129
これだけは 知っておきたい 【続】遺言・遺産相続	1	55
歌手・本田美奈子さんと語る「がんと共に生きる～白血病と向き合いながら～」	1	120
パソコン講座「Excel入門」	11	95
聴覚障害者初のエベレスト登頂～勇気を出せば道は開ける～	1	76
キレイを引き出す色、気持ちに寄り添う色、オンリーワンの魅力を創る色！	3	94
認知症のシグナル（早期発見のポイント）	1	52
【初心者向け農業体験講座】～野菜作りを体験して・楽しく収穫しよう～	5	63
【夏休み自由研究】「お天気のはてな？実験とクイズで学んじよう」	2	16
クラシック音楽入門講座 第8回	5	180
現代日本の領土ナショナリズムと思いやり予算	1	34
【講演会】にんげんだもの 父相田みつを を語る	1	93
みんなで考えよう、今大切なこと	3	111
銀のストラップ・ペンダントづくりを楽しもう ～自分だけのオリジナルなものを～	3	32
原爆の図・丸木位里と俊	5	63
変わりゆく葬儀と供養のかたち	1	23
夏を染める	1	24
立川市公民館から70年～多摩の公民館運動からこれからの学習館をさぐる～	1	52
スマホを使って生き生き生活	6	72
“花をより綺麗に撮る” ～人に感動を与える写真への挑戦～	2	22
アンコール・ワットの謎に挑戦	3	77
深海の巨大イカ類 vs マッコウクジラ	1	81
かんたんホームページ作成講座	6	68
ともに学ぶ人間の歴史 おとなの中学社会科	6	128
交通事故犯罪とは何か どう防ぐか～被害実態と予防を考えよう～	2	32
地形・地質と植生	4	93
【講演会】テレビの青春・ウルトラマン誕生のすべて	1	57
映像と語りで伝える～明治・大正・昭和を生きた立川の女性たち～	5	97
日本近現代史に学ぶ ―「今とこれから」	4	159
クラシック音楽レクチャーコンサート	1	74
日本の古典文学を読もう	3	134
【極地研・立川市・市民推進委員会協働企画講座】 ～極域における最新の研究テーマとその成果～	3	137

講 座 名	開催日数	参加者数
世界遺産から見た江戸時代	5	129
開放された歓び／西洋美術史「ルネサンス」②	6	213
高齢期の生き甲斐とは～サクセスフル・エイジング（成功加齢）の実践～	3	45
たのしく生ごみ減量 ～家族ぐるみで自然と家庭と社会にやさしい生活～	1	12
秋を染める	1	15
トランプ政権の経済政策と日本	3	37
東京学芸大学生といじめを考えよう	1	10
【講演会】60周年を迎えた南極観測の今	1	78
【極地研・立川市・市民推進委員会協働企画講座】 極域における最新の研究テーマとその成果！	3	111
【立川のお財布を考える】～少子高齢化社会で社会保障・介護保険はどうなるか？～	2	47
冬を染める	1	22
パソコン講座「Word入門」	4	29
―抽象画に親しむ―	3	72
シェイクスピアの魅力ふたたび	1	13
狂言！笑う門には福来る	3	85
東南アジアの植物分布と日本の植物との関連―日本の植物由来を探る―	3	79
ママのリラックス・アロマ講座	3	32
市民交流・クッキング	3	53
ともに学ぶ人間の歴史 おとなの中学社会科	6	155
東京学芸大学生プレゼンツ「自分☆再発見」	1	13
合 計	183	4,618

イ 団体企画型講座（市民活動団体やサークル等が企画提案、実施する講座）

講 座 名	開催日数	参加者数
能の魅力・謡と舞を中心に	1	84
初心者向け登山講座	5	173
憲法講座「70年の憲法の歴史と立憲主義」	3	51
はじめての盆栽教室	6	92
奇術初心者講習会	6	43
生活上手になる工夫～忙しくても楽しんでもらせるように	4	40
楽しいエクセル勉強会	4	32
与謝蕪村と俳句	3	153
十文字自彊術体操	4	26
ストレスからの回復―レジリエンスを育てる	3	38
心も身体もしなやかに～楽々バンド体操	4	24
みんなでつくろう！カンタン＆カワイイ手芸品	4	19
パソコンで絵はがきを作ろう	2	14
連続講座「くずし字で読む『百人一首』」	8	117
たちかわ市民講師フェア	7	733
市民リーダー☆みんなの講座 24講座	31	444
合 計	95	2,083



団体企画型講座
「心も身体もしなやかに～楽々バンド体操」



地域活性化講座
「西砂サマーイベント～火曜日は学習館に行こう！」

ウ 行政企画講座（従来どおり行政が企画、実施する講座）

下記以外に教育委員会が実施する講座については、各項目の事業内容を参照。

講 座 名	開催日数	参加者数
特別展「茶の湯」関連文化講演会	1	187
「アルチンボルド展」関連文化講演会	1	155
「ゴッホ展 巡りゆく日本の夢」関連文化講演会	1	193
「至上の印象派展 ビュールレ・コレクション」関連文化講演会	1	160
合 計	4	695

②たちかわ市民交流大学講座実施状況（平成29年度）

区 分	講座数	延べ参加者数
市 民 企 画	62	4,618
団 体 企 画	市 民 参 加	38
	市 内 機 関	1
	計	39
行 政 企 画	市 民 参 加	228
	行 政 単 独	168
	計	396
合 計	497	70,819

（7）地域学習館

立川市では市内の6館の公民館を平成19年10月1日から市民交流大学構想に基づいて地域学習館に転用しました。平成22年度に地域学習館運営協議会を設置し、地域課題の把握に努め、地域住民のニーズを汲み上げながら様々な講座や催しを行っています。また、環境・平和・子ども等の市域ぐるみの課題に対しては、全館の合同事業として展開し、市民の学習意欲や健康・生きがいなどの増進を図っています。また、講座や催しだけでなく、学習の場として地域学習館の教室等を開放したり、映写機等の視聴覚機器を貸し出したりして、市民の学習活動を側面から支えています。

I 地域学習館施設

①施設一覧

館 名	住所・電話番号	室 名	定 員	室 名	定 員	上段…敷地面積 下段…建物面積
柴 崎 学 習 館	柴崎町2－15－8 TEL524－2773	ホ ー ル	300	健康サロン	35	2,006㎡ 1,227㎡
		第1視聴覚室	50	調 理 室	32	
		第2視聴覚室	30	作 業 室	32	
		第 1 教 室	24	陶 芸 室		
		第 2 教 室	24	保 育 室	14	
		和 室	15			
砂 川 学 習 館	砂川町1－52－7 TEL535－5959	講 堂	120	第 1 和 室	15	1,902㎡ 1,391㎡
		実 習 室	26	第 2 和 室	15	
		第 1 教 室	45	保 育 室	17	
		第 2 教 室	30			
西 砂 学 習 館	西砂町6－12－10 TEL531－0431	会 議 室	30	第 1 教 室	40	2,846㎡ 1,455㎡
		第 1 実習室	42	第 1 和 室	40	
		第 2 実習室	20	陶 芸 室		
		視 聴 覚 室	72	保 育 室	17	
高 松 学 習 館	高松町3－22－5 TEL527－0014	実 習 室	36	第 2 教 室	30	2,858㎡ 1,385㎡
		視 聴 覚 室	80	和 室	40	
		第 1 教 室	40	保 育 室	18	
錦 学 習 館	錦町3－12－25 TEL527－6743	講 堂	270	第 1 和 室	26	1,977㎡ 1,966㎡
		第 1 実習室	25	第 2 和 室	24	
		第 2 実習室	30	保 育 室	14	
		視 聴 覚 室	30			
幸 学 習 館	幸町2－1－3 TEL534－3076	講 堂	130	第 2 和 室	12	1,372㎡ 1,282㎡
		実 習 室	25	練 習 室	30	
		第 1 教 室	40	陶 芸 室		
		第 2 教 室	20	保 育 室	21	
		第 1 和 室	20			

②平成29年度利用状況

ア 柴崎学習館

施設名	件数	人数
ホー ル	948	33,238
第1視聴覚室	860	11,872
第2視聴覚室	704	6,688
第1教室	850	9,507
第2教室	821	6,887
和室	684	4,166
健康サロン	939	8,722
調理室	551	5,887
作業室	704	8,418
陶芸室	133	535
保育室	161	741
計	7,355	96,661

イ 砂川学習館

施設名	件数	人数
講 堂	855	14,301
実 習 室	381	3,766
第1教室	661	10,295
第2教室	775	6,791
第1和室	581	6,361
第2和室		
保育室	81	719
計	3,334	42,233

ウ 西砂学習館

施設名	件数	人数
会 議 室	759	7,477
第1実習室	392	6,052
第2実習室	379	2,803
視聴覚室	855	18,272
第1教室	774	8,482
第1和室	537	6,171
陶芸室	63	483
保育室	108	1,275
計	3,867	51,015

エ 高松学習館

施設名	件数	人数
実 習 室	575	6,606
視聴覚室	823	15,205
第1教室	726	10,785
第2教室	727	8,789
和室	506	4,608
保育室	134	1,336
計	3,491	47,329

オ 錦学習館

施設名	件数	人数
講 堂	935	19,444
第1実習室	374	4,479
第2実習室	710	6,201
視聴覚室	741	9,956
第1和室	514	5,654
第2和室	104	681
保育室	51	275
計	3,429	46,690

カ 幸学習館

施設名	件数	人数
講 堂	852	14,275
実 習 室	513	5,035
第1教室	787	8,371
第2教室	507	3,684
第1和室	491	4,221
第2和室	15	69
練習室	725	6,247
陶芸室	46	251
保育室	59	472
計	3,995	42,625

(全館合計)

件数	人数
25,471	326,553

③学習スペースの開放

各学習館では、これまでの「夏休み学習室」を拡大し、平成29年度より年間を通して、施設内の空き教室やロビー等を学習スペースとして無料で利用していただいています。

ア 平成29年度利用状況

区分	柴崎学習館	砂川学習館	西砂学習館	高松学習館	錦学習館	幸学習館	合計
開設日数	334(36)	151(39)	243(39)	330(39)	176(39)	176(39)	1,410(231)
延べ利用者数	1,368(221)	294(116)	769(308)	1,611(293)	486(306)	156(69)	4,684(1,313)

※注：() 内は、うち夏休み期間中の学習スペース利用状況

Ⅱ 地域学習館事業

生涯学習推進センターでは、地域学習館などを会場に、市民ニーズをとらえた様々な事業を行っています。講座は、たちかわ市民交流大学の行政企画講座として位置づけています。

①障害者対象事業（青春学級）

知的障害者の方々の社会的自立と親睦、健常者とのふれあいを目的とした青春学級を昭和50年に開設し、ボランティアと協働してスポーツや調理実習など各種事業に取り組み、相互理解を深めてきました。平成27年度からは民間委託し、平成29年度も引き続き青春学級の主旨に基づき、事業を展開しています。

ア 平成29年度青春学級開催状況

館 名	登録人数	開催日数	事業内容
柴崎学習館	54	77	調理・工作実習、スポーツ、レク活動、バスハイク、心身障害者スポーツ大会、年末のつどいなど。

②高齢者対象事業（寿教室）

高齢者の生涯教育の一環として、仲間づくりや生きがいづくりを目的とした「寿教室」を地域学習館など9会場で実施しています。実施内容は、健康づくりの基本「健康体操」をメインに、コーラスや民謡、フォークダンス、舞踊、気功等、地域ごとに様々で、平均年齢75歳の高齢者の皆さんが活動しています。また、全教室の皆さんが日頃の練習の成果を披露する「寿教室芸能フェスティバル」を隔年で開くなどして交流を深めています。会員が役員を選出して運営しています。

ア 平成29年度寿教室開講状況

教室名	会員数	開講日数	教室名	会員数	開講日数
柴崎寿教室	117	41	錦寿教室	114	50
羽衣寿教室	56	35	栄寿教室	78	35
砂川寿教室	42	35	若葉寿教室	51	35
こぶし寿教室	66	35	合 計	705	345
西砂寿教室	66	40	全館合同事業	—	—
高松寿教室	115	39	※注：平成29年度は合同事業の実施はない。		

③家庭教育講座

子どもとのコミュニケーションの円滑化や、家庭における子育て等について親が学習する機会を提供し、家庭教育力の向上を図るため家庭教育講座を開催しました。

ア 平成29年度家庭教育講座開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
合同事業	シリーズ発達障がい「ママの立場で」	1	6
	幸せのカタチは人それぞれ～シングルマザーのハッピーライフ	1	11
	シリーズ発達障がい「ママの立場で②」	1	19
	人は幸せになるために生まれてきた！～シングルマザーのポジティブライフ	1	6
	シリーズ発達障がい「知的・発達障がいの障がい特性を知ろう」	1	18
	子どもが安心して自立するコミュニケーションの極意	2	17
	シリーズ発達障がい「ママの立場で③」	1	11
	シリーズ発達障がい「進学と就労について聞いてみよう」	1	45
	パパチャレ！パパと3色に光る絵を作ろう	1	14
	知らなきゃ損!? 気になる骨盤のゆがみとバランス	1	35
	シリーズ発達障がい「先生に聞いてみよう」	3	76
	パパチャレ！世界にひとつだけのマイカップを作ろう	1	9
	パパと赤ちゃんがもっと仲良くなる♪ベビーマッサージ～ママの気持ち・パパの気持ち伝え合おう	1	20
	シリーズ発達障がい「キャラバン隊の先輩ママから子育てのお話を聞いてみよう」	1	5
	パパと一緒に！昭和記念公園を100倍楽しむ講座	1	19
	パパと一緒に！ボードゲームで遊ぼう	1	10
合 計		19	321

④障害者理解講座

「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」の制定にあわせ、障害者理解を深めるねらいでミニアール・ブリュット展を地域の青少年団体等の協力も得て実施しました。聴覚障害に関する講座では、要約筆記・手話通訳に対応しています。

ア 平成29年度障害者理解講座開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
合同事業	ミニアール・ブリュット立川～高松からの風（展示）	13	－
	ミニアール・ブリュット立川～高松からの風（粘土細工ワークショップ） ＊2回実施	1	80
	聞こえないってどんなこと？	1	40
	職場での発達障害との上手な向き合い方	1	27
合 計		16	147

※注：初級者を対象とした手話教室については、平成29年度の実施はなし。

⑤環境講座

便利さや快適さの追求の結果もたらされた私たちをとりまく環境の悪化、その現状を把握し、人体への影響などを幅広く考慮し、より深刻化する環境問題を学びました。

ア 平成29年度環境講座開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
合同事業	たちかわ・こどもエコクラブ	7	63
	癒しのハーブ講座	3	84
	2017環境フェア（出展）	1	－
	生物多様性に関する写真パネル展示	9	－
	フードバンクを知ろう	1	21
	男のエコクッキング	1	5
	バスで行く！エコプロ2017～環境とエネルギーの未来展	1	26
	かんきょうスタディ・バスでおよこ社会科クラブ	1	21
合 計		24	220

⑥地域活性化講座

地域の活性化を目的に、地域学習館運営協議会が主体となって、地域の特色や現代的課題を踏まえた講座等の企画・運営を行いました。

ア 平成29年度地域活性化講座開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	第6回 吹奏楽ジャズ・ポップスセミナー	2	59
	みんなで楽しもう♪カラテ★エクササイズ	1	66
	名画座通り映画祭	6	300
	0からのパソコン入門	3	27
砂川学習館	0からのパソコン入門	3	30
	地元発見！立川の分水を知ろう！（1）（2）（3）	3	49
	みんなで作曲しちゃおう♪自分の思いを音に	1	28
	地元発見！ブルーベリー農園♪	1	42
	地元発見！立川の分水を歩こうⅡ・Ⅲ	2	27
	食べよう！しゃべろう！だんご汁サークル交流会	1	15
西砂学習館	西砂サマーイベント～火曜日は学習館に行こう！	5	157
	生涯現役・にしすな塾～こころと体の健康づくり	2	36
	ようこそ！西砂へ～一番・西砂の町をのぞこう！	1	13
	気軽に学べる認知症予防講座	1	16
	にじっこ子育てひろば合同企画講座「子どもと食べる手作りおやつ」	1	10
	西砂川での災害を考える（第2弾）街を歩いて災害を学ぼう	1	5
高松学習館	文化祭ワークショップ	1	120
	きりえをつくろう！	1	19
	親子ではじめてのプログラミング講座	2	26
	賢いママのための今どきの教育費対策	2	23
	パパは親子で餃子作り,ママは気功でリラックス	1	15
	現在の、変わりゆく葬儀のあり方と供養の仕方	1	41
	ふれあいコンサート～みんなちがってみんないい	1	73

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
錦 学 習 館	うたごえ広場in錦学習館 コスモス 他	3	78
	トールペイントでおひな様づくり	1	7
	これからの生活とお金の話	3	41
	第8回プレ錦まつり	1	350
	傾聴ボランティア入門	3	58
幸 学 習 館	かわせみカフェ	1	126
	パソコン講座「インターネット」	1	5
	ママビクス&ベビーマッサージ	6	160
	陶芸窯操作講習会	1	15
	子どものおやつ作り教室	3	25
	防災講座「避難所運営体験」	1	32
	【写真展】立川駅前の移り変わり	19	－
合 計		86	2,094

※注：市民リーダーによるパソコン講座は、平成29年度より地域活性化講座の一部とした。

⑦立川市民科講座

立川市の小中学校では、中学校区ごとに小中学校が連携して立川市民科に取り組んでいます。立川市民科はまちを知り、まちと関わり、まちに貢献しようとする児童・生徒の育成を目指します。平成29年度からは大人を対象とした市民科講座を始めました。

ア 平成29年度立川市民科講座開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
合同事業	砂川闘争を歩く	1	20
	みんなで学ぼう！立川・多摩の歴史	1	31
	たちかわの昭和アルバムをみてみよう！	1	68
合 計		3	119

⑧多文化共生・国際理解講座

多文化共生社会実現に向けて、国際理解を深めるために、講座や教室を開催しました。

ア 平成29年度多文化共生・国際理解講座開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
合同事業	世界一子どもが幸せな国～オランダのライフスタイル	1	38
	パソコンで世界の国旗をえがこう！	1	8
	今こそ学びたい日本の文化～おもてなしの心とは	2	43
	留学生と一緒に！ふろしき王子に学ぶ、ふろしきの技！	1	19
	留学生と一緒に！水墨画体験！	1	11
	日本人といっしょに防災について知ろう！	1	23
	知られざる秘境食文化の世界	3	44

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
合同事業	ガムランってどんな音楽？	1	24
	ペルーってどんな国？～民芸品にさわってみよう～（展示）	2	－
	在日外国人の多様な宗教文化を理解する	1	34
	多民族国家オーストラリアの多文化共生への取り組みを学ぶ	1	16
	働き方改革・労働問題を考えるILO（国際労働機関）経験者に聞く国際労働問題	1	24
合 計		16	284

⑨子ども対象事業

子どもを対象とした自然体験事業や職業体験事業などを開催しました。

ア 平成29年度子ども対象事業開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
合同事業	おやこ社会科クラブ	3	37
	高松子ども科学あそび隊'17	8	136
	立川宇宙の学校	5	363
	春休み16ミリ映画会	2	11
	いろいろな仕事のぞいちゃおう！～ドッグトレーナー編	1	17
	いろいろな仕事のぞいちゃおう！～幼稚園編	1	34
	夏休み工作教室「竹とんぼを作って飛ばそう！」	1	15
	夏休み木工教室「竹の花びん作り～ペン立てにもなるよ！！」	1	7
	自分でつくろう★楽しい！おいしい！冷やし中華！	1	17
	いろいろな仕事のぞいちゃおう！～スイッチ製造工場見学編	1	16
	中高生対象講座「ドリーム&マジック 自分の未来は自分でデザインする」	1	13
	冬休み16ミリ映画会	1	15
	東日本大震災を忘れない「おやこ暗闇ナイト」	1	24
	春休み「ソーイング体験」	1	14
	春休み「クッキー作り講座」	1	10
合 計		29	729

⑩視聴覚事業

社会教育関係団体等に、16ミリ映写機やフィルムなどの機材を貸し出し、視聴覚関連の活動を支援しています。

ア 平成29年度視聴覚機材貸出状況

機材	16ミリ映写機	映画フィルム	映写幕	暗幕	レンズ
件数	15	14（35本）	6	10（32枚）	15

⑪平和・人権学習事業

子どもから参加できる事業も入れて、体験談、映画会、展示等を実施しました。人権学習事業実行委員会は、障害者週間実行委員会とも連携し、映画会とパネルディスカッションを行いました。また、東日本大震災が風化しないように、毎年取り組んでいます。他に東京都人権啓発センターとの共催展示会も開催しました。



人権学習「くちづけ」上映会と
パネルディスカッション

ア 平成29年度平和・人権学習事業開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
合同事業	「4月4日空襲の記録」初上映とフィールドワーク	1	42
	「砂川空襲の記録」ビデオ上映とフィールドワーク	1	41
	映画会「教えられなかった戦争 侵略・マレー戦」	1	45
	映画会「真昼の暗黒」	1	17
	映画会「基地の子たち・我が街立川」	1	25
	「ハンセン病を知っていますか？」写真展示と語り	1	12
	映画会「もうひとつのヒロシマ・アリランのうた」	1	13
	映画会「世界の人へ」「世界の友へ」	1	15
	ヒロシマ・ナガサキ 日本人以外の被ばく者（講座）	1	27
	ヒロシマ・ナガサキ 日本人以外の被ばく者（映画会）	2	28
	ヒロシマ・ナガサキ 日本人以外の被ばく者（展示）	13	—
	ヒロシマ・ナガサキを考えよう（講座）	2	23
	ヒロシマ・ナガサキを考えよう（映画会）	3	25
	ヒロシマ・ナガサキを考えよう（展示）	9	—
	戦争時代から現在へ～戦時下の子どもの暮らしを知ろう	1	35
	「砂川一番～西砂地域の空襲と戦災」初上映と制作者の話	1	27
	「砂川最後の空襲」初上映と制作者の話	1	38
	映画会「遥かなる甲子園」	1	9
	映画会「アッラーと私とスカーフと」	1	14
	映画会「メトロレディーブルース」働き方改革・非正規雇用を考える	1	24
	東日本を忘れない お話し会	2	44
	映画会「SAWADA青森からベトナムへ ピューリッツ賞カメラマン澤田教一の生と死」	1	7
	東京都人権啓発センター企画展示 人権学習事業2017	7	—
	人権学習「くちづけ」上映会とパネルディスカッション 「ありのまま生きられるまち・立川～自由な表現でつながろう」	1	148
	「東京大空襲・立川空襲パネル展と戦時下の代用品展」	5	—
	「東京大空襲・立川空襲パネル展と戦時下の代用品展」（解説）	1	10
	春休み上映会「みいちゃんのでのひら」ほか	1	45
	戦時中にタイムスリップ	1	28
合 計		63	742

⑫平成29年度に開催されたその他の催し

各地域学習館で学習館まつりを開催し、日ごろの学習成果を作品展や発表会などで披露しました。また、コンサートや映画会など、大人も子どもも楽しめる催物を開催しました。

ア 地域学習館まつり開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	すわっ祭	13	1,167
砂川学習館	砂川学習館まつり	19	758
西砂学習館	西砂学習館まつり	15	2,133
高松学習館	高松学習館文化祭	24	928
錦 学 習 館	みんなの錦まつり	31	1,092
幸 学 習 館	かわせみ祭	39	1,592
合 計		141	7,670

イ 催物事業開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	サマーコンサート	1	195
	土曜ファミリー劇場（人形劇、音楽会）	3	120
砂川学習館	ときめき春のコンサート「MINI PAN MAGIC」	1	71
西砂学習館	懐かしい歌をご一緒に	3	134
	西砂こども観劇会「かぐや姫～竹取ものがたり」	1	81
	西砂学習館 冬のピアノコンサート	1	47
高松学習館	高松ふれあい健康フェア（プルトップへび、お手玉、紙トンボ）	1	76
	クリスマス子どもお楽しみ会（映画、読み聞かせ）	3	90
	たかまつ映画会「どら平太」	1	69
	ファミリーコンサート ピアノ五重奏	1	88
錦 学 習 館	にしき子ども映画会「ペット」ほか	2	245
	にしき子ども観劇会「影絵劇 はらぺこあおむし他」	1	54
	錦まつりコンサート「カウンターテナーってすばらしい！」	1	180
幸 学 習 館	月天心の今日もどこかでマジックショー（幸児童館と共催）	1	39
	幸学習館春の落語会	1	76
合 計		22	1,565

（８）学習等供用施設

学習等供用施設は、地域住民の学習、集会、レクリエーションの拠点となるもので、市内に11館あります。各会館には、集会室や学習室などがあり、社会教育関係団体や地域の団体に活発に利用されています。各会館では、地域諸団体からの選出者等で構成された管理運営委員会が日常の管理・運営業務を担い、また、会館まつりや各種講座の開催、会館広報の発行などといった事業も実施しています。

①施設一覧

会 館 名	所在地・電話番号	室 名	定 員	敷地面積	床面積
滝ノ上会館	富士見町4-16-10 TEL527-8762	集 会 室	150	1,189㎡	648㎡
		集会兼休養室	80		
		学 習 室	24		
		集会兼保育室	30		
こんぴら橋会館	砂川町3-26-1 TEL535-7285	集 会 室	150	1,190㎡	616㎡
		集会兼休養室	27		
		学 習 室	39		
		集会兼保育室	27		
高 松 会 館	高松町2-25-26 TEL528-1080	集 会 室	150	523㎡	357㎡
		集会兼休養室	40		
		学 習 室	18		
若 葉 会 館	若葉町3-34-1 TEL535-3473	第 一 集 会 室	150	1,883㎡	531㎡
		第 二 集 会 室			
		控 室	15		
		第一集会室兼休養室	30		
		第二集会室兼休養室			
		集会兼保育室	24		
こぶし会館	幸町5-83-1 TEL537-0810	学 習 室	30	1,396㎡	1,275㎡
		第 一 集 会 室	250		
		第 二 集 会 室	80		
		第 三 集 会 室			
		集会兼休養室	8		
		第 一 学 習 室	50		
		第 二 学 習 室	45		
		第 三 学 習 室			
羽衣中央会館	羽衣町2-26-7 TEL524-8601	第 四 学 習 室	20	408㎡	814㎡
		集会兼保育室	10		
		第 一 集 会 室	30		
		第 二 集 会 室			
		第 三 集 会 室	120		
		第 四 集 会 室			
		第一集会室兼休養室	15		
		第二集会室兼休養室	15		
		第 一 学 習 室	30		
		第 二 学 習 室	30		
天 王 橋 会 館	一番町3-6-1 TEL531-4448	集会兼保育室	15	1,262㎡	636㎡
		第 一 集 会 室	180		
		第 二 集 会 室			
		集会兼休養室	20		
		学 習 室	30		
		集会兼保育室	20		

会 館 名	所在地・電話番号	室 名	定 員	敷地面積	床面積
柴 崎 会 館	柴崎町 1 - 16 - 3 TEL529 - 1081	第 一 集 会 室	100	754m ²	885m ²
		第 二 集 会 室			
		休 養 室	40		
		学 習 室	30		
		集 会 兼 保 育 室	15		
		控 室	10		
		多 目 的 室			
さ か え 会 館	栄町 4 - 6 - 2 TEL529 - 6546	集 会 室	180	1,911m ²	749m ²
		集 会 兼 休 養 室	25		
		学 習 室	25		
		集 会 兼 保 育 室	25		
西 砂 会 館	西砂町 5 - 11 - 13 TEL531 - 0066	集 会 室	120	1,542m ²	559m ²
		集 会 兼 休 養 室	20		
		学 習 室	24		
		集 会 兼 保 育 室	20		
上 砂 会 館	上砂町 1 - 13 - 1 TEL535 - 2541	第 一 集 会 室	150	3,896m ²	1,134m ²
		第 二 集 会 室	100		
		第 一 学 習 室	30		
		第 二 学 習 室	18		
		音 楽 室	20		
		集 会 兼 保 育 室	9		

②平成29年度利用状況

区 分	有 料		無 料		計	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
滝 ノ 上 会 館	181	2,679	918	16,453	1,099	19,132
こ ん ぴ ら 橋 会 館	305	4,977	1,475	19,126	1,780	24,103
高 松 会 館	284	5,429	949	14,092	1,233	19,521
若 葉 会 館	255	5,024	1,499	24,471	1,754	29,495
こ ぶ し 会 館	293	3,763	1,961	32,871	2,254	36,634
羽 衣 中 央 会 館	336	5,910	1,254	21,896	1,590	27,806
天 王 橋 会 館	261	5,113	1,012	15,165	1,273	20,278
柴 崎 会 館	693	9,799	2,065	27,759	2,758	37,558
さ か え 会 館	325	5,049	1,731	24,323	2,056	29,372
西 砂 会 館	122	3,057	668	12,430	790	15,487
上 砂 会 館	402	7,023	2,234	30,054	2,636	37,077
計	3,457	57,823	15,766	238,640	19,223	296,463

(9) 文化財

立川市の歴史はとても古く、原始・古代の遺跡から近代の建築物まで様々な種類の文化財が数多く残されています。立川市教育委員会では、このような国民共有の財産を後世に伝えていくために、重要な文化財は法令等に基づいて保存・保護しています。埋蔵文化財については発掘調査を実施し、遺跡の範囲や分布状況の確認に努めています。また、市民の皆さんに郷土の歴史や文化を身近に感じていただけるように富士見町に歴史民俗資料館を開設し、歴史・民俗・自然に関する資料を展示しています。このほか幸町には古民家園を開設し、江戸時代後期の民家「小林家住宅」と江戸時代末期から明治時代初期頃の建築と推定される土蔵「須崎家内蔵」を復元し、野外展示しています。

① 指定文化財等

市内には、「六面石幢」などの国指定文化財、「立川原合戦戦死者供養鉦鼓」などの東京都指定文化財があります。このほか郷土の歴史上保存する必要があるものや重要なものは、立川市文化財保護条例の規定に基づいて市の文化財に指定し、保護・保存に努めています。



国宝「六面石幢」



市指定史跡「満願寺跡」



都指定有形文化財
「立川原合戦戦死者供養鉦鼓」

ア 指定文化財等一覧

区分	名称	住所	指定年月日
国 宝	六面石幢	柴崎町 普濟寺蔵	昭28.11.14
国 重 要 文 化 財	木造大日如来坐像	柴崎町 真澄寺蔵	平21. 7.10
国 指 定 史 跡	玉川上水	一番町、上砂町、砂川町、柏町、幸町	平15. 8.27
国登録有形文化財	中野家住宅主屋・蔵	柏町 個人所有	平12. 4.28
都指定有形文化財	立川原合戦戦死者供養鉦鼓	曙町 個人蔵	昭40.11.16
都 指 定 史 跡	立川氏館跡	柴崎町 普濟寺	平 6. 3.22
市指定有形文化財	普濟寺保存の板碑群	柴崎町 普濟寺蔵	昭30. 3.10
〃	八幡神社本地仏像	柴崎町 諏訪神社蔵	昭30. 3.10
〃	満願寺聯	歴史民俗資料館保管	昭30. 3.10
〃	柴崎分水訴願状	柴崎町 個人蔵	昭30. 3.10

区分	名称	住所	指定年月日
市指定有形文化財	諏訪神社獅子頭及び太鼓胴	柴崎町 諏訪神社蔵	昭38. 6.22
〃	阿豆佐味天神社本殿附棟札	砂川町 阿豆佐味天神社蔵	昭45.11.26
〃	公私日記	歴史民俗資料館保管	昭45.11.26
〃	勝坂式土器	歴史民俗資料館蔵	昭45.11.26
〃	柴崎村野帳附柴崎村地図	歴史民俗資料館蔵	昭51. 3.19
〃	立川村十二景	歴史民俗資料館保管	昭51. 3.19
〃	小林家住宅	幸町 古民家園内	平元.12. 1
〃	砂川十番組大のぼり	歴史民俗資料館蔵	平 3. 3.28
〃	立川氏文書	歴史民俗資料館蔵	平13. 9. 1
〃	旧石井家住宅 主屋・長屋門・土蔵	国営昭和記念公園こもれびの里地内	平21. 7.30
〃	砂川村野取反別帳・附砂川村絵図	歴史民俗資料館保管	平25. 3.25
〃	柴崎村絵図	歴史民俗資料館蔵	平25. 3.25
〃	砂川村絵図	歴史民俗資料館蔵	平25. 3.25
〃	向郷遺跡環状墓群出土の遺物	歴史民俗資料館蔵	平25. 3.25
〃	立川氏文書	歴史民俗資料館保管	平28. 3.25 平29. 3.24 (追加)
市指定史跡	大和田遺跡	柴崎町4-5-8先	昭30. 3.10
〃	八幡神社本殿跡	柴崎町1-7-17先	昭30. 3.10
〃	満願寺跡	柴崎町1-9-3先	昭30. 3.10
〃	柴崎分水	富士見町、柴崎町、錦町	昭30. 3.10
〃	蚕影神社跡	砂川町 阿豆佐味天神社	昭39. 8.25
市指定天然記念物	八幡神社大櫓	柴崎町1-7-8先	昭30. 3.10
市指定有形民俗文化財	多摩川漁撈具	歴史民俗資料館保管	昭57. 7.27
〃	須崎家内蔵	幸町 古民家園内	平25. 3.25
市指定無形民俗文化財	獅子舞	立川市獅子舞芸能保存会	昭42. 9.13

②埋蔵文化財の保護・保存

埋蔵文化財とは地中に埋もれている土器や石器などの遺物と、住居跡や墓などの遺構を指し、こうした文化財の埋もれている場所を遺跡と呼びます。市内には、教育委員会が確認調査をしたり、伝説、口伝等によって現在20ヶ所が埋蔵文化財包蔵地として周知されています。遺跡は郷土の歴史を解明するための貴重な資料であり、現状のまま後世に伝えるのが望ましいのですが、やむを得ずその場所を開発しなければならない場合は文化財保護法の規定に基づき、記録等を保存する調査を実施しています。立会調査は土木工事の際に立ち会い、遺跡保存に影響がないかを確認する調査で、試掘・確認調査は開発等土木工事の前に遺跡の有無や範囲等の遺跡内容を把握、確認するための発掘調査を実施します。

なお、調査結果は報告書にまとめ、文化庁や東京都教育委員会等に報告するとともに、図書館等を通じて広く情報提供しています。

ア 平成29年度埋蔵文化財調査一覧

遺跡名	調査地	調査の種別・面積	調査期間	主な検出遺構・遺物
立川氏館跡	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
宮ノ橋	砂川町4丁目	立会調査	1日	なし
観音寺原	栄町4丁目	立会調査	1日	なし
台	富士見町3丁目	立会調査	1日	なし
向郷	羽衣町3丁目	確認調査 23㎡	4日	柄鏡形敷石住居跡・土坑・縄文土器・石器
下大和田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
向郷	羽衣町4丁目	立会調査	1日	なし
普済寺	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
向郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	なし
上水向	上砂町4丁目	確認調査 16㎡	1日	なし
立川氏館跡	柴崎町4丁目	確認調査 6㎡	1日	縄文土器・炆器・かわらけ
宮ノ橋	砂川町4丁目	立会調査	1日	なし
向郷	錦町4丁目	立会調査	1日	なし
観音寺原	栄町4丁目	立会調査	1日	なし
大和田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
向郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	なし
台	富士見町3丁目	立会調査	1日	なし
台の下	富士見町3丁目	立会調査	1日	なし
向郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	なし
殿ヶ谷	西砂町5丁目	立会調査	1日	なし
上水向	上砂町4丁目	立会調査	1日	なし
下大和田	錦町5丁目	立会調査	1日	なし
立川氏館跡	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
普済寺	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
宮ノ橋	砂川町4丁目	立会調査	1日	なし
向郷	錦町4丁目	立会調査	1日	なし
普済寺	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
台	富士見町3丁目	立会調査	1日	なし
大和田	柴崎町4丁目	慎重工事※	—	—
西砂川	西砂町4丁目	立会調査	1日	なし
大和田	柴崎町4丁目	確認調査 10㎡	1日	礫
向郷	羽衣町3丁目	確認調査 12.9㎡	1日	土坑・縄文土器・打製石斧
観音寺原	栄町4丁目	立会調査	1日	なし
宮ノ橋	砂川町4丁目	立会調査	1日	なし
宮ノ橋	砂川町4丁目	立会調査	1日	なし
向郷	錦町4丁目	立会調査	1日	なし
市内	泉町（西公園整備地）	試掘調査 12㎡	1日	なし

※本格的な発掘調査を実施完了した地点での再届出の調査指導事項

③歴史民俗資料館

歴史民俗資料館は、郷土に関する資料を収集・保管・展示するとともに、調査・研究も行う施設で、昭和60年12月に開館しました。本館1階の展示室では化石や石器、土器、古文書、民具、

伝統技術、芸能の記録といった様々な資料をテーマごとに展示しています。また、2階の収蔵庫には発掘で出土した考古資料や寄贈を受けた多数の資料を保管しています。新館の体験学習室では、ほぼ月に1回の割合で年中行事や食文化を伝える体験学習事業を開催しています。

出張展示や市内教育機関との連携事業、市立小学校への出張講座等、積極的に実施しています。特に市立学校への出張講座は、「立川市民科」推進の一環として、

国語の教科書に出てくる昔話の民具や社会の教科書に掲載されている土器等を授業の中で見て、触れてもらえるようにパッケージ化したものを用意し、学校からのリクエストに応じて貸し出しを行っています。

また、市立小学校3年生の社会科学習单元「かわってきた人々のくらし」に合わせ、平成30年1～2月に郷土学習への支援事業として、企画展「暮らしと道具～むかしの生活～」を開催し、子どもたちに古い道具を紹介する展示会を行いました。



常設展示室（中世の立川）

施設名	所在地・電話番号	開館時間・休館日	敷地面積	建物面積
歴史民俗資料館	富士見町3-12-34 ☎525-0860	午前9時～午後4時30分 月曜日（祝日等の場合は翌日）・年末年始	3,551㎡	1,708㎡

ア 平成29年度利用状況

開館日数	大人	子ども (中学生以下)	計	団体利用	
				件数	人数
308	5,033	1,655	6,688	27	1,312

（団体利用は内数）

イ 平成29年度体験学習会等開催状況

行事名	回数	参加者数	行事名	回数	参加者数
手打ちそば作り	2	44	草餅作り	1	31
多摩川の自然観察	1	20	講演会 武蔵野の開発と玉川上水の分水 ～立川市域を中心として～	1	47
木の実でハンカチを染めよう (染物体験)	1	8	多摩郷土誌フェア関連講演会 中世多摩の歴史と立川文書	1	39
手打ちうどん作りと十五夜飾り	1	29	多摩郷土誌フェア関連講演会 西多摩の縄文時代	1	39
市内文化財散歩「玉川上水を歩く」	1	20	多摩郷土誌フェア関連講演会 立川の歴史における多文化共生	1	14
もちつきと鏡餅作り	1	37	合計	15	395
繭玉飾りと七草粥作り	1	12			
手打ちうどん作り	1	33			

ウ 平成29年度企画展示等実施状況

内 容	場 所	観覧者数
ミニ企画展「端午の節句」	資料館ラウンジ	331
企画展「新収蔵品展」	資料館特別展示室	555
ミニ企画展「七夕飾り」	資料館エントランス	100
企画展「立川の遺跡2017」	資料館特別展示室	821
写真展「立川駅前の移り変わり」	資料館廊下	585
企画展「立川の水路を探る」～玉川上水から緑川まで～	資料館特別展示室	1,100
東京文化財ウィーク2017公開事業「銅鉦鼓展」	資料館特別展示室	516
写真展「立川の風景と人のいとなみ」～未来に伝えたい たからもの～	資料館廊下	295
企画展「暮らしと道具～むかしの生活～」	資料館特別展示室	987
ミニ企画展「桃の節句」	資料館ラウンジ	747
合 計		6,037

エ 平成29年度出張展示連携事業等活動状況

内 容	場 所	期 間	観覧者数
出張展示「写真展 立川南部の文化財」	たましん富士見町支店	23	
共催事業「ニホンゴ探検2017」	国立国語研究所	1	354
協働写真展「立川駅前の移り変わり」	幸学習館	18	
協働事業「はた織りまつり」春（2017）	資料館体験学習室	1	28
協働事業「はた織りまつり」夏	資料館体験学習室	1	69
協働事業「はた織りまつり」春（2018）	資料館体験学習室	1	70
合 計		45	521

オ 平成29年度出張講座実施状況

内 容	場 所	回 数
昔の道具体験	若葉小学校	1
図工授業支援～染物体験～	新生小学校	1
合 計		2

④川越道緑地古民家園

川越道緑地古民家園は、貴重な文化財を保護し、伝統的な生活文化を伝承するため、江戸時代末期に建築された小林家住宅（市指定有形文化財）を移築・復元したもので、平成5年10月に開園しました。園内には、茅葺き・入母屋造りの母家のほか、穀倉などがあります。庭も昔の農家の庭を再現しており、来園者には立川の伝統文化に触れていただくことができます。母家では、昔の農機具や生活道具などが展示されているほか、5月には端午の節句展、7月には七夕飾り、3月には桃の節句展を開催しています。



川越道緑地古民家園内「小林家住宅」

平成28年4月からは、江戸時代末期頃に建てられた三階建ての土蔵、須崎家内蔵（市指定有形

民俗文化財）を移築復元して、一般公開を開始しました。

また、貴重な文化財を後世に継承する取り組みとして、平成29年8月まで小林家住宅茅葺屋根の葺替え修理工事を行い、文化財建造物の維持保存にも努めています。

なお、団体見学に来訪した市立小学校児童を対象に園内で出張講座を実施しています。

施設名	所在地	開園時間・休館日	敷地面積	建物面積
古民家園	幸町4-65	午前9時～午後4時30分 月曜日（祝日等の場合は翌日・年末年始）	2,153㎡	315㎡

ア 平成29年度利用状況

開館日数	大人	子ども (中学生以下)	計	団体利用	
				件数	人数
308	4,787	1,852	6,639	51	1,558

（団体利用は内数）

イ 平成29年度体験学習会等開催状況

行 事 名	回 数	参加者数
市指定有形文化財「小林家住宅」屋根葺替え工事見学会	2	30
茶たて	3	69
さつま芋収穫体験	1	35
合 計	6	134

ウ 平成29年度企画展示等実施状況

内 容	場 所	観覧者数
ミニ企画展「端午の節句」	古民家園母家オカッテほか	616
ミニ企画展「七夕飾り」	古民家園母家入口	96
古民家園屋根葺替え工事写真展	古民家園母屋ザシキほか	1,842
ミニ企画展「桃の節句」	古民家園母屋オカッテほか	1,219
合 計		3,773

2. 青少年教育

近年、核家族化や少子化、インターネットの急激な普及などにより、学校・家庭・地域社会といった青少年を取り巻く生活環境は著しく変化し、家庭や地域社会の教育力の低下、また、人間関係の希薄化が指摘されているほか、性や暴力に関する情報の氾濫、薬物の乱用といった社会環境の悪化が深刻化しています。

こうした環境から青少年を守るため、立川市では市長の諮問機関として青少年問題協議会を設置し、青少年問題に関する総合施策について調査・審議するとともに、青少年補導連絡会および地域における青少年の健全育成を目的とした青少年健全育成地区委員会等との連携により、地域の安全・安心の向上と社会環境の浄化、非行防止のための諸事業を行っています。

（１）青少年健全育成市民行動方針

「青少年健全育成市民行動方針」は、青少年を取り巻く環境の変化に対応した市民運動を推進するため、市が青少年問題協議会に諮問し、同協議会からの答申をもとに、平成29年度に策定しました。行動方針では、家庭・大人や、地域で子どもたちを健やかに育てていくことに加え、「子どもたち自身の良いところを伸ばすために大人が子どもと一緒にできること」や「子どもの立場でできること」という新たな視点を取り入れる等、3つの柱を立て、項目ごとにまとめました。また、昨今の子どもたちのスマートフォン、携帯電話の所持率・使用率が高いことから、SNS等におけるトラブルや犯罪に巻き込まれないように、家庭でルールをつくることなども取り上げました。

この市民行動方針を今年度の青少年健全育成推進のための基本方針と定め、市民運動を推進していきます。

平成30年度青少年健全育成市民行動方針

地域ぐるみで取り組もう 未来を担う たちかわっ子のために

- た すけあい
- ち からいっばい
- か つどうし
- わ くわくしながら
- つ よいきずなで
- 子 そだてしよう



《3つの柱》

◎家族でいっしょに取り組もう ～大人は子どもの手本です～

（各項目の抜粋）

- ・乳児期からわくわくしながら子育てしよう
- ・子どもとふれ合い、正面からみつめよう
- ・生活習慣を見直そう
- ・社会性を育てよう

◎地域で助け合い、強いきずなで育てよう ～子どもは地域の宝です～

（各項目の抜粋）

- ・多くの大人で子どもを守ろう
- ・地域に参加しよう
- ・子どもを守ろう

◎できることはやってみよう ～子どもが主役です～

（各項目の抜粋）

- ・まずははじめてみよう
- ・進んでしてみよう
- ・絶対にやめよう

(2) 主な青少年健全育成事業

①青少年健全育成市民運動

青少年健全育成市民運動は、青少年が健やかに成長するように、大人と青少年とがお互いに理解し合って、よりよい社会を築こうとする全市的な運動で、大人は自らの姿勢を正して、明るい家庭と健全な社会環境を築くために努力し、青少年は自らの心と体を鍛えて、若い力を社会に示すように努めていくことが、この運動のねらいとなっています。運動の推進にあたっては、青少年健全育成市民行動方針を運動の柱として、健全育成パンフレットの配布など市民への運動の浸透を図るほか、さわやかあいさつ運動のより一層の普及につとめ、夏休み期間等を「長期休み期間の対策」とし、重点目標などを定めて青少年の余暇指導及び事故、非行防止等の活動を推進しています。また、運動の一環として、毎月第2日曜日の「家庭の日」の推進や、地域の環境改善活動を行っているほか、青少年健全育成地区委員会へ事業委託し、各地区において地域性を盛り込んだ各種事業を行うなど、幅広い市民運動の展開を図っています。

ア 「家庭の日」の推進

青少年を健全に育成するための最も重要な基盤が家庭であることを認識し、そのため家庭が「いこいの場」と「教育の場」となり、「家庭が明日の力を生み出すような場」として、その機能を十分に発揮できるように、そのきっかけをつくる日として毎月第2日曜日を「家庭の日」と位置付けています。「家族そろってだんらんする」「家族が話し合い、理解し合って教養を高める」など、家庭が意図的に実践し、それを習慣化していくことを願いながら運動を進めています。

イ 環境浄化運動

違法看板、インターネットからの有害な情報の氾濫やゲームセンター、ポルノ雑誌・アダルトビデオなど青少年を取り巻く環境はますます悪化しています。このため、立川市では、立川市路上違反広告物撤去推進員制度を定め、地域の協力を得て、違法看板撤去に取り組んでいます。また、青少年健全育成地区委員会などを中心にパトロール、地域安全安心点検など環境浄化運動を積極的に進めています。

風俗店の客引き・勧誘、ピンクちらしの配布などを防止するため、立川市客引き行為、勧誘行為、客待ち行為、つきまとい行為及びピンクちらしの配布等の防止に関する条例を制定し、青少年が健全に育つ環境づくりを進め、非行の防止に努めています。最近是不審者等の被害が多発している状況が見うけられるところから、不審者注意啓発蛍光反射シート（くるりん見守りシート）を作成し、市内12地区の青少年健全育成地区委員会管内に設置して、被害の防止に努めています。また、地域の子どもたちを連れ去り、不審者等から守るため、子どもたちが痴漢や変質者等に遭ったときに身近な家や商店に避難し、その家から110番等へ緊急通報していただく、「子ども110番」事業を青少年健全育成地区委員会と市、立川警察署で連携するとともに、平成25年度には「子ども110番マップ」を作成し、市立小学校の児童に配布しました。

平成22年12月には、青少年には好ましくない有害情報が氾濫している事態を憂慮し、東京都青少年の健全な育成に関する条例の一部改正がされ、インターネット利用環境の整備、図書類の青少年への販売等の制限、児童ポルノの根絶等の規定が設けられました。また、各市において、都

知事より委嘱を受けた青少年健全育成協力員が、指定図書類の陳列をより適正に行うため調査を行っています。

②中学生の主張大会

市内の中学生が日常生活を通じて考えていることや体験などを発表することにより、自立心や自主性、創造性、社会性を育てる機会とするとともに、広く一般市民が中学生の意識や行動に対する認識を深め、青少年健全育成の充実に資することを目的とした「中学生の主張大会」を毎年11月に開催しています。この大会は昭和56年から行っているもので、今年で38回を数え、毎回約3,400編の応募があり、原稿審査の上、選出された15人の中学生が本大会でそれぞれの主張を5分程度で発表します。平成25年度より新たな試みとして、表彰された作品のうち中学校1年生及び2年生の作品については、次年度の「中学生の主張東京都大会」兼「少年の主張全国大会東京都代表選考会」に主催者として推薦しています。

③子ども・若者自立支援ネットワーク事業

社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者を教育、福祉、保健・医療、矯正・更生、雇用、その他の各分野のネットワークを活用して、行政、NPO、社会福祉法人等が実施する当事者にとって最適な支援へとつなぐ事業を実施しています。

平成28年度から進路に悩む児童・生徒及び保護者等を対象に、立川市を中心とした多摩地区に所在する私立通信制高校・サポート校や都立の通信制高校、定時制高校が十数校集まり、合同学校相談会を実施したところ、多くの方々にご来場いただきました。

④放課後居場所づくり事業

地域や学校の協力で放課後や週末に子どもたちの安全・安心な居場所を設け、体験的事業や学習、運動、文化、伝承遊び活動、地域住民との交流活動等を行っています。

〔放課後子ども教室事業〕

小学校全20校において、主に放課後に、学校施設を活用し地域の方々の参画を得て事業を実施しています。実施日や実施内容については、地域によって異なります。平成29年度は、地域の方々9,053人、児童65,495人の参加により行われました。

また、第二小学校では地域の方々が子ども教室を実施しない平日の放課後、多目的室を活用した放課後ルームを開設し、平成29年度はのべ4,375人の児童が利用しました。

〔地域居場所づくり事業〕

児童・青少年健全育成団体など、地域活動を行う複数の団体で構成される推進委員会が、小・中学校施設や学習等供用施設、児童会館、学習館、野外施設等を活動拠点に、月に1回以上土曜日を中心に事業を実施しています。

3. 社会体育

週休2日制の定着化による余暇時間の増加などを背景として、近年、健康に対する関心が高まり、その結果としてスポーツに親しむ人が年々増加しています。また、高齢化社会が進む中で、スポーツ愛好者の年齢層も幅広くなり、その目的・内容も多様化する傾向にあります。立川市では、こうした多様化する市民のニーズにこたえていくため、体育館や運動場などの施設整備を進めるとともに、各種の競技大会やスポーツ教室を開催し、スポーツの振興を図っています。

(1) 体育施設

市民がスポーツを楽しむには活動の場が必要となりますが、その拠点となるのが市民体育館です。市民体育館は、昭和55年に泉町に開設した泉市民体育館と、平成5年に柴崎町に開設した柴崎市民体育館の2館があり、それぞれ体育室や室内水泳場、トレーニング室などを備え、多くの市民に利用されています。なお、柴崎市民体育館は平成22年4月より、泉市民体育館は平成26年4月よりそれぞれ指定管理者制度を導入し、開館時間の延長、トレーニングマシンのリニューアル、各種教室等の



泉市民体育館

開催により利用者サービスの向上が図られています。このほか、市内には陸上競技場や野球場、庭球場、多目的運動場などがあり、様々な種目のスポーツが楽しめるよう施設を整備しています。平成27年度には泉町庭球場の砂入り人工芝コートへの改修工事、平成28年度には砂川中央地区ゲートボール場（1面）の砂入り人工芝への改修工事を行いました。平成29年度からは立川公園野球場の便所改修工事を行っています。

また、国民体育大会開催に伴う施設改修として泉市民体育館、立川公園野球場の改修を、また、耐震補強工事として練成館の一部の改修を平成23年度から24年度にかけて行い、平成25年度には、泉市民体育館、立川公園野球場において国民体育大会が開催されました。

①施設一覧

区 分	施 設 名	所在地・電話番号	施設内容等	上段…敷地面積 下段…延床面積
体 育 館	泉 市 民 体 育 館	泉町786-11 TEL536-6711	体育室2 室内水泳場(25m) トレーニング室・ボルダリング	10,645㎡ 8,452㎡
	利用時間	午前9時～午後11時・休館日	毎月第2・第4木曜日、年末年始	
	柴 崎 市 民 体 育 館	柴崎町6-15-9 TEL523-5770	体育室2 室内水泳場(25m) トレーニング室・スタジオ	10,281㎡ 6,434㎡
	利用時間	午前9時～午後11時・休館日	毎月第3月曜日、年末年始	
陸 上 競 技 場	立川公園陸上競技場	錦町6-29-62 TEL522-7250	4種公認 400mトラック	20,536㎡

区 分	施 設 名	所在地・電話番号	施設内容等	上段…敷地面積 下段…延床面積
野 球 場	立 川 公 園 野 球 場	錦町 6-29-62 Tel523-0825	野球場 1 面 ナイター設備	20,368㎡
	見影橋公園野球場 (陸上競技場兼用)	砂川町 3-12-1 Tel537-2695	野球場 1 面 200mトラック ナイター設備	10,535㎡
	多摩川緑地野球場 (多目的運動場兼用)	柴崎町 5-11先 Tel527-6836	野球場 4 面 緑地広場サイ クリングコース	72,075㎡
	立 川 公 園 新 堤 防 運 動 広 場 (多目的運動場兼用)	錦町 5-20 Tel527-9321	野球場 1 面 (少年) 兼サッ カー場	10,606㎡
	中 里 野 球 場	西砂町 3-47 Tel531-5733	野球場 2 面	9,892㎡
	泉 町 野 球 場	泉町786-13 Tel535-7371	ソフトボール場 1 面 ナイター設備	5,542㎡
	一 番 町 少 年 野 球 場	一番町 6-17 Tel531-5936	野球場 1 面 (少年)	4,200㎡
	砂川中央地区北野球場	砂川町 5-25-1 Tel534-3899	野球場 1 面	8,800㎡
	砂川中央地区東野球場	砂川町 1-27-1 Tel534-3899	野球場 2 面	9,100㎡
庭 球 場	西 砂 庭 球 場	西砂町 3-68 Tel531-0878	クレーコート 2 面	3,238㎡
	泉 町 庭 球 場	泉町786-7 Tel534-0264	砂入り人工芝コート 4 面 ナイター設備	2,925㎡
	砂川中央地区庭球場	砂川町 1-41-5 Tel536-6684	クレーコート 4 面	2,836㎡
	錦 町 庭 球 場 (フットサル場兼用)	錦町 5-20 Tel527-9321	砂入り人工芝コート 4 面 ナイター設備 フットサル 2 面	7,507㎡
	自 治 大 学 校 庭 球 場	緑町10-1	砂入り人工芝コート 4 面	2,480㎡
ゲ ー ト ボ ー ル 場	泉町ゲートボール場	泉町786-7 Tel534-0264	ゲートボール場 2 面	1,505㎡
	砂 川 中 央 地 区 ゲ ー ト ボ ー ル 場	砂川町 1-42-6 Tel536-6684	ゲートボール場 2 面のう ち、1 面を砂入り人工芝	1,500㎡
	砂 川 中 央 地 区 東 ゲ ー ト ボ ー ル 場	砂川町 1-61-4 Tel534-3899	ゲートボール場 2 面	800㎡

区 分	施 設 名	所在地・電話番号	施設内容等	上段…敷地面積 下段…延床面積
多 目 的 運 動 場	中里多目的運動広場	西砂町3-47 TEL531-5733	サッカー、ゲートボール等	5,333㎡
	砂川中央地区 北多目的運動広場	砂川町5-12-1 TEL534-3899	サッカー、ゲートボール等	8,800㎡
	砂川中央地区 多目的運動広場	砂川町1-54-1 TEL536-6684	少年野球、ゲートボール グランドゴルフ	4,600㎡
	自治大 多目的運動広場	緑町10-1	少年野球、サッカー	8,702㎡
武 道 場	練 成 館	柴崎町1-5-7 TEL526-2219	剣道場 2 柔道場 弓道場 相撲場	2,176㎡ 1,435㎡
そ の 他	たちかわ中央公園 スケートパーク	緑町105-3		564㎡
	B T R 広 場 (バイクトライアル)	錦町5-20		450㎡

②平成29年度利用状況

ア 泉市民体育館（開館日数…335日）

区 分	第1体育室	第2体育室	トレーニング室	室内水泳場	研修室・会議室	スタジオ	ボールドリング	合 計
個 人	大人	13,880	4,278	61,603	46,335		4,868	130,964
	子ども	2,140	1,784		8,940		3,899	16,763
	計	16,020	6,062	61,603	55,275		8,767	147,727
団 体	大人	121,575	33,314		9,415	10,225		174,529
	子ども	28,283	7,657		14,578	603		51,121
	計	149,858	40,971		23,993	10,828		225,650
教 室	大人		11,681		4,139	14,308		30,128
	子ども				6,813	8,484		15,297
	計		11,681		10,952	22,792		45,425
合 計	大人	135,455	49,273	61,603	59,889	10,225	4,868	335,621
	子ども	30,423	9,441		30,331	8,484	3,899	83,181
	計	165,878	58,714	61,603	90,220	22,792	8,767	418,802

イ 柴崎市民体育館（開館日数…347日）

区 分	第1体育室	第2体育室	トレーニング室	室内水泳場	研修室・会議室	スタジオ	ダンススペース	合 計
個 人	大人	10,360	4,653	48,880	37,969		62	101,924
	子ども	1,643	456		6,599		0	8,698
	計	12,003	5,109	48,880	44,568		62	110,622

区 分		第1体育室	第2体育室	トレーニング室	室内水泳場	研修室・会議室	スタジオ	ダンススペース	合 計
団 体	大人	44,476	10,834		6,611	1,952			63,873
	子ども	10,486	1,818		5,837	584			18,725
	計	54,962	12,652		12,448	2,536			82,598
教 室	大人	4,295			9,280		24,043		37,618
	子ども				27,883		9,190		37,073
	計	4,295			37,163		33,233		74,691
合 計	大人	59,131	15,487	48,880	53,860	1,952	24,043	62	203,415
	子ども	12,129	2,274		40,319	584	9,190	0	64,496
	計	71,260	17,761	48,880	94,179	2,536	33,233	62	267,911

※利用状況の子どもは、すべて中学生以下

ウ 陸上競技場等

区 分	施 設 名	回 数	利用者数
陸 上 競 技 場	立川公園陸上競技場	50	4,989
	見影橋公園陸上競技場	294	13,660
野 球 場	立川公園野球場	519	18,319
	見影橋公園野球場	484	14,489
	多摩川緑地野球場	1,036	31,812
	立川公園新堤防運動広場	359	8,372
	中里野球場	749	15,834
	泉町野球場	555	15,903
	一番町少年野球場	365	5,401
	砂川中央地区北野球場	700	35,045
	砂川中央地区東野球場	865	27,552
武 道 場	練成館	3,585	37,339
庭 球 場	錦町庭球場	3,751	19,266
	西砂庭球場	1,020	4,262
	泉町庭球場	5,871	29,969
	砂川中央地区庭球場	3,347	15,257
	自治大学校庭球場	345	1,560
ゲ ー ト ボ ー ル 場	泉町ゲートボール場	1,085	7,123
	砂川中央地区ゲートボール場	873	5,065
	砂川中央地区東ゲートボール場	18	232
多 目 的 運 動 広 場	中里多目的運動広場	277	9,601
	砂川中央地区北多目的運動広場	418	32,807
	砂川中央地区多目的運動広場	531	12,107
	多摩川緑地野球場	65	23,502
	立川公園新堤防運動広場	24	455
	自治大学校多目的運動広場	33	8,627
フ ッ ト サ ル	フットサル場（兼用）	360	5,409
合 計		27,579	403,957

(2) 体育推進事業

①立川市民体育大会

立川市民体育大会は、昭和21年から毎年開かれているもので、4月頃から始まり、翌年の2月頃まではほぼ1年を通して開かれています。市民体育大会には、中央大会（地区対抗とオープンの部）と地区大会があり、地区対抗は各地区の代表が出場し、オープンの部と地区大会は、市民が自由に誰でも参加できるようになっています。昨年の第71回大会には、中央大会と地区大会に延べ2万3千人の参加がありました。

ア 第71回市民体育大会（平成29年度）の開催状況

区 分	種 目	参加者数
中央大会	テニス、サッカー、軟式野球、健康体操、バスケットボール、相撲、水泳、剣道、ソフトボール、柔道、ソフトテニス、バドミントン、空手、弓道、クレ射撃、卓球、陸上競技、バレーボール、駅伝、ゲートボール、合気道、太極拳、ダンス、ミニテニス、ゴルフ、新体操、トライアスロン、吹き矢、自転車、ラジオ体操	10,295
地区大会 (12体育会)	ソフトボール、バレーボール、運動会、卓球、軟式野球、水泳、バドミントン、マラソン、ゲートボール、テニス、ミニテニス、ソフトテニス、吹き矢、ソフトバレーボール、ボッチャ、グランドゴルフ	13,255
合 計		23,550

②立川スポレクフェスタ

立川スポレクフェスタは、生涯を通してのスポーツ活動が盛んになる中、中高齢者が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション大会として平成5年に始まりました。参加できるのは、原則として50歳以上の方で、毎年4月から5月にかけて開催されます。昨年の大会では軟式野球やテニスなど17種目に約2千4百人の参加がありました。

立川スポレクフェスタ2017（平成29年度）の開催状況

種 目	参加者数
軟式野球、テニス、ソフトテニス、ミニテニス、ソフトボール、水泳、太極拳、弓道、ターゲットバードゴルフ、ソフトバレーボール、バドミントン、ゲートボール、卓球、ダンス、レクリエーション、陸上、吹き矢	2,419

③立川シティハーフマラソン2018

子どもから大人まで、誰もが気軽に参加できる大会として、2012年から毎年開催しています。日本学生ハーフマラソン選手権大会を併催し、「ハーフマラソン」、「3キロレース」、「親子ペアレース」の部があります。ハーフマラソンのコースは、陸上自衛隊立川駐屯地滑走路をスタートし、市内を周回後、国営昭和記念公園にフィニッシュするものです。

立川シティハーフマラソン2018のエントリー状況
エントリー数（学生選手権を含む）

レース名	人数
ハーフマラソン	8,417
3キロ	2,200
親子ペアレース	632人（316組）
合計	11,249

④平成29年度に開催されたその他の競技大会・事業

大会・事業名	回数	参加者数
立川市小学生クラブ交流大会	1	1,000
市民なわとびチャンピオン大会	1	334
体力年齢測定会	1	52
市民あるけあるけ運動	1	43
高齢者2万歩ハイク	1	67
ソフトバレーボール大会	1	195
合 計	6	1,691

⑤各種スポーツ教室

スポーツの楽しさを理解し、ルールや技術を習得するとともに、仲間づくりやグループ育成の契機として各種のスポーツ教室を実施しています。また、健康志向の高まりの中、各種の「健康づくり教室」への参加者が増加しています。スポーツ教室は、地区体育会に運営を委託して開催する地域スポーツ教室のほか、泉および柴崎市民体育館では、指定管理者により、エアロビクスやヨガ等の各種教室が開催されました。

平成29年度に開催されたスポーツ教室等

区分	名 称	回数	参加者数
ス ポ ー ツ 教 室	ソフトテニス教室	5	197
	筋力アップ貯筋体操教室	8	190
	小学生姿勢教室	4	58
合 計		17	445

区分	名 称	回数	参加者数
地域スポーツ教室	なわとび指導検定会	17	630
	ソフトバレーボール	132	1,629
	ミニテニス	291	2,535
	ソフトテニス	8	70
	バドミントン	64	1,187
	バレーボール	53	462
	卓球	182	1,860
	ソフトボール	7	125
	ジョイフルソフトボール	5	42
	ゲートボール	40	350
	テニス	9	325
	ダンス	8	60
	剣道	84	495
	少年相撲	3	40
	居合道	40	230
	ボッチャ	1	23
	野球	5	75
合 計		949	10,138

※参加者数はいずれも延べ人数

(3) 学校体育施設開放

社会体育の普及と子どもたちに安全な遊び場を確保することなどを目的に、学校教育に支障のない範囲で、学校の校庭や体育館を夜間を含め一般開放しています。利用できる施設や曜日、時間は学校ごとに決められており、小学校の校庭を遊び場として利用する以外は、すべて教育委員会に登録した団体が対象となっています。

①平成29年度利用状況

学 校 名	利用施設	利用日数	利用者数	学 校 名	利用施設	利用日数	利用者数
第 一 小 学 校	校庭	205	7,659	松 中 小 学 校	校庭	168	14,786
	体育館	970	4,117		体育館	175	5,380
第 二 小 学 校	校庭	161	7,903	大 山 小 学 校	校庭	244	16,564
	体育館	216	3,890		体育館	274	9,092
第 三 小 学 校	校庭	168	9,313	柏 小 学 校	校庭	146	6,731
	体育館	253	6,971		体育館	191	3,728
第 四 小 学 校	校庭	170	7,239	上 砂 川 小 学 校	校庭	78	3,713
	体育館	294	13,614		体育館	268	8,845
第 五 小 学 校	校庭	0	0	新 生 小 学 校	校庭	94	2,333
	体育館	249	10,595		体育館	256	11,714

学 校 名	利用施設	利用日数	利用者数	学 校 名	利用施設	利用日数	利用者数
第 六 小 学 校	校庭	146	9,182	立川第一中学校	校庭	75	1,112
	体育館	268	6,367		体育館	216	4,202
第 七 小 学 校	校庭	211	8,955	立川第二中学校	校庭	98	5,360
	体育館	235	6,249		体育館	263	3,164
第 八 小 学 校	校庭	57	2,997	立川第三中学校	校庭	91	3,052
	体育館	259	10,227		体育館	261	3,119
第 九 小 学 校	校庭	211	9,867	立川第四中学校	校庭	213	13,066
	体育館	259	6,234		体育館	244	5,109
第 十 小 学 校	校庭	179	5,964	立川第五中学校	校庭	169	4,460
	体育館	221	6,178		体育館	203	3,333
けやき台小学校	校庭	97	4,321	立川第六中学校	校庭	152	4,971
	体育館	258	8,134		体育館	220	3,868
西 砂 小 学 校	校庭	162	14,450	立川第七中学校	校庭	107	1,960
	体育館	202	3,916		体育館	313	4,606
南 砂 小 学 校	校庭	141	5,285	立川第八中学校	校庭	129	4,799
	体育館	88	1,057		体育館	301	4,586
若 葉 小 学 校	校庭	191	6,001	立川第九中学校	校庭	199	4,199
	体育館	207	7,773		体育館	226	4,839
幸 小 学 校	校庭	207	10,026	計	校庭	4,269	196,268
	体育館	262	3,967		体育館	7,652	174,874

* 第五小学校は、大規模改修工事のため、平成29年4月から校庭の利用を中止

* 第八小学校は、大規模改修工事のため、平成29年10月まで校庭の利用を中止

* 南砂小学校は、体育館の改修工事のため、平成29年7月から平成30年1月まで体育館の利用を中止

* 第七小学校・西砂小学校は、夜間照明塔の老朽化・撤去のため、平成29年7月まで夜間の校庭の利用を中止

* 立川第一中学校は、夜間照明塔の老朽化・撤去のため、平成29年6月まで校庭の利用を中止

(4) ハヶ岳山荘

山梨県の清里高原に野外学習の場として、立川市ハヶ岳山荘を開設しています。ハヶ岳山荘は、平成3年に完成した本館（通年利用可）や大体育館などのほか、小体育館、炊事棟などからなり、小学校の自然教室や中学校の移動教室に利用されているほか、市民保養施設として一般の方へ開放しています。

平成21年4月から指定管理者制度を導入し、民間企業のノウハウによる運営を取り入れるとともに、利用対象や宿泊数の拡大、受付時期の早期化などを行い、より利用し易い施設としてサービスの向上に努めています。

なお平成29年1月に宿泊棟（2棟24室）を、老朽化のため解体しました。



山梨県清里高原にある立川市ハヶ岳山荘

①施設概要

敷地面積…38,544㎡ 所在地：山梨県北杜市高根町清里3545－1 電話番号：0551－48－2309

施設	構造	施設内容	建物面積
本館	鉄筋コンクリート造 2階建	客室（和室10畳）21室（定員1室6人計126人）、 食堂、浴室、ロビー、会議室ほか	2,385㎡
大体育館	鉄骨造平屋建	収容人員720人	850㎡
小体育館	鉄骨造平屋建	収容人員180人	200㎡
炊事棟	鉄骨造平屋建		274㎡
管理棟	鉄筋コンクリート造 2階建	和室6室、会議室、食堂、管理人室ほか	423㎡

②平成29年度利用状況

区分	宿泊利用者数（人）
一般利用	8,471
小学校ハケ岳自然教室 （中学校合同宿泊学習を含む）	3,362
計	11,833

4. 図書館

図書館は、市民一人ひとりの学習を保障する場や情報を発信する場として、その果たす役割はますます重要性を増してきています。立川市教育委員会では、「図書館づくりの5本の柱」※をもとに図書館整備を進め、平成7年の中央図書館開館により、8つの地区図書館とのネットワークを完成させました。また、平成22年度から、地区図書館への指定管理者制度を段階的に導入し平成27年度で地区図書館全8館が指定管理者による管理・運営に移行しました。平成30年度からの指定管理者選定により、これからも統括館である中央図書館の機能強化を図りつつ、地区図書館のサービス内容の充実に向けた支援を推進していきます。事業面では、子どもたちの読書活動や学習活動を支援するために、学校向けパンフレットを作成・配布するとともに、小学校へは調べ学習の支援強化の一環として、中学校へは学級文庫用図書としての定期配送便を継続し、読書環境の充実を進めています。

そのほかに、図書館システムの更新による機能向上を図るとともに、他市図書館との相互利用を国立市・昭島市・武蔵村山市・国分寺市・東大和市と継続するとともに平成31年1月には音楽配信サービスを開始する準備を進めるなど、利用者サービスの向上に努めています。中央図書館では、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスや歴史的音源の配信サービスなどデジタルデータの閲覧視聴サービスを行いつつ、主要サービスであるリクエストサービス、レファレンスサービス、ハンディキャップサービス等についても充実を図り、おはなし会や講演会等も開催するなど、図書館の利用機会の拡大を進めています。

今後は、「図書館づくりの5本の柱」の実現に向けて、「第2次図書館基本計画」や「第3次子ども読書活動推進計画」に記載されている施策の具現化に努め、利用者にとって魅力的で必要とされる図書館を目指すとともに、平成30年度は次期計画の策定に向けた準備を行います。

※〈図書館づくりの5本の柱〉

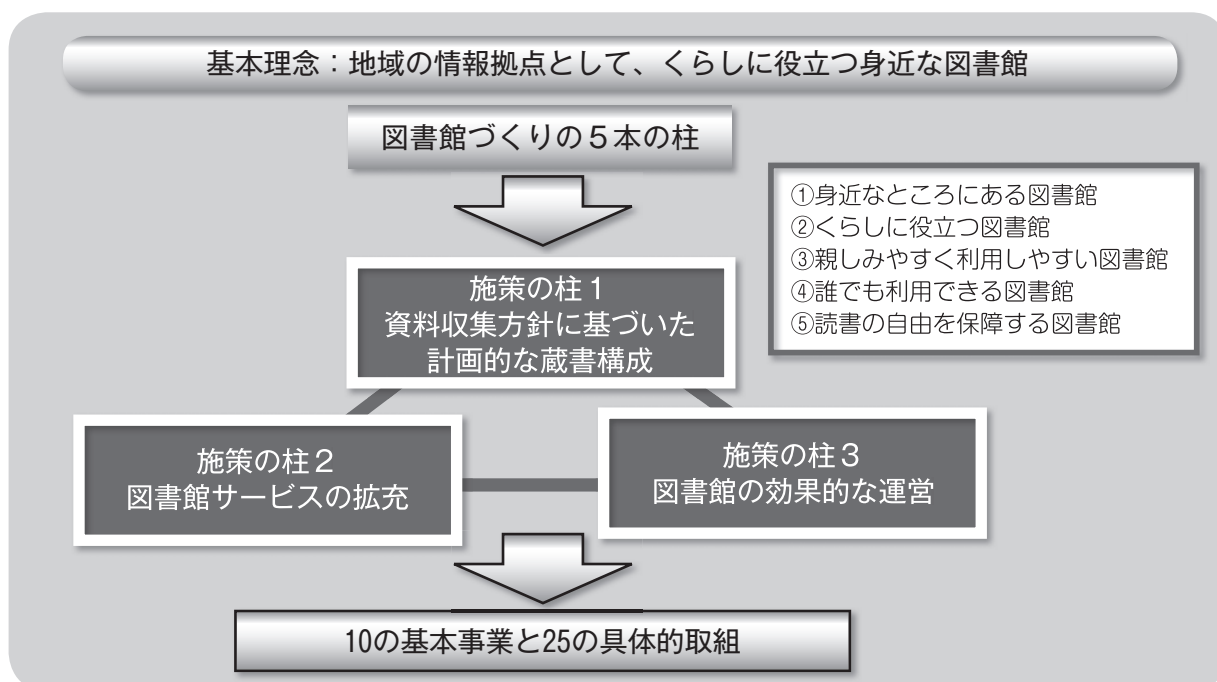
(1) 身近なところにある図書館 (2) 暮らしに役立つ図書館 (3) 親しみやすく利用しやすい図書館 (4) 誰でも利用できる図書館 (5) 読書の自由を保障する図書館

(1) 第2次図書館基本計画・第3次子ども読書活動推進計画

【第2次図書館基本計画】

立川市図書館では、平成27年7月、図書館利用者の多様化するニーズに対応できるサービス体制の確立や図書館内の環境改善など、利用者の利便性向上に向けて図書館機能の強化を図ることを目的に、「立川市第2次図書館基本計画（平成27年度～31年度）」を策定しました。

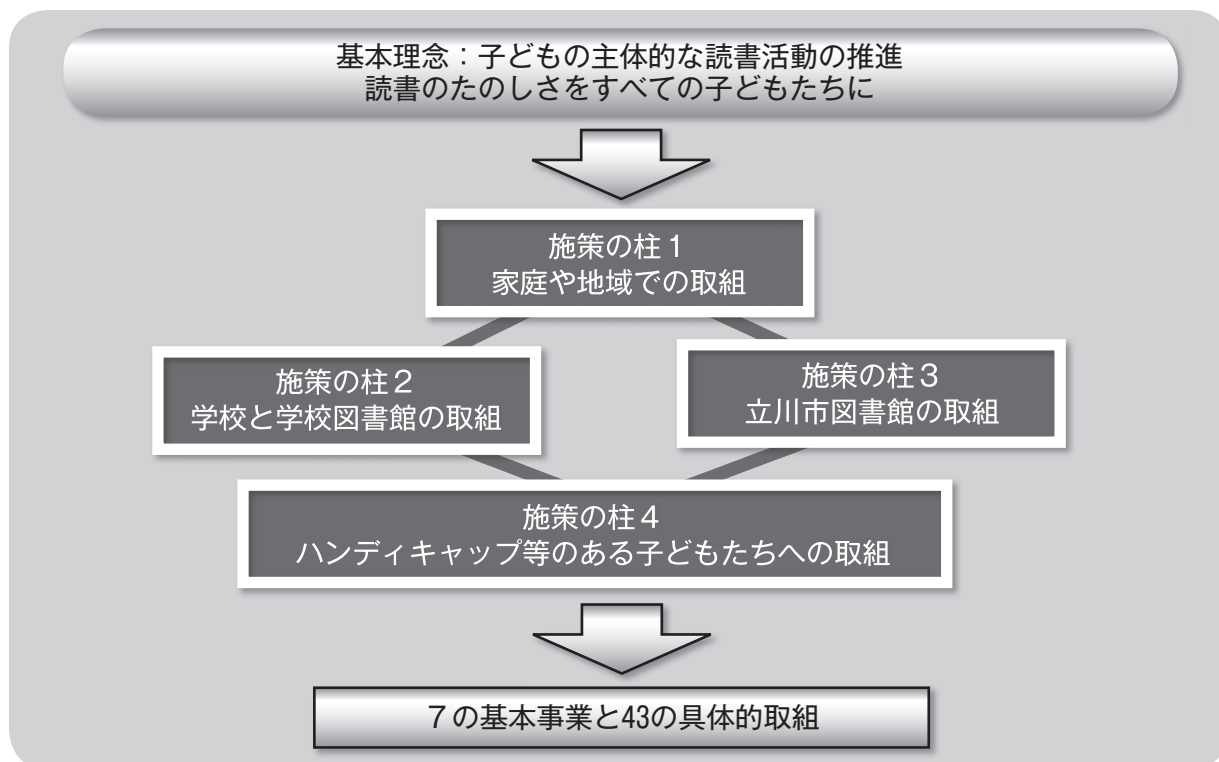
本計画は、「地域の情報拠点として、暮らしに役立つ身近な図書館」を基本理念とし、「資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成」・「図書館サービスの拡充」・「図書館の効果的な運営」という3つの施策の柱に基づいて構成されています。図書館が目指す将来像や機能を踏まえ、これからの立川市図書館サービスの方向性を具体的に示しています。



【第3次子ども読書活動推進計画】

立川市図書館では、平成27年7月、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、子どもの読書活動・読書環境の整備を推進することを目的に、「立川市第3次子ども読書活動推進計画（平成27年度～31年度）」を策定しました。

本計画は、現在の子どもの読書活動の状況や第2次計画の取組状況と課題等を踏まえ、「家庭や地域での取組」、「学校と学校図書館の取組」、「立川市図書館の取組」、「ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組」を4つの柱として、7つの基本事業のもとに具体的事業として43項目を取組内容として示しています。



〈平成30年度図書館サービス計画〉

- 目標… 中央図書館と地区図書館の連携を密にし、それぞれの機能が十分に発揮できる体制を強化する中で、立川市が掲げる「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現をめざす。また、本市の基本理念である「多様な主体による協働の推進」・「積極的なシティプロモーションの展開」・「シニア世代や女性をはじめとした多様な人材の活躍」・「不断の行財政改革の推進」を達成するために、図書館がその一翼を担う機関であることを認識し、「図書館づくりの五本の柱」を念頭に置き、ボランティアグループなどとの連携・協力をすすめて、利用の拡大と図書館サービスの充実に努める。

具体的には、立川市第4次長期総合計画の個別計画である「立川市第2次図書館基本計画（平成27年7月策定）」に基づき、計画の基本理念である「地域の情報拠点として、くらしに役立つ身近な図書館」を目指し、企画展示や読書ウィークなどを通じ積極的に情報発信していくとともに、リクエストサービス、インターネット利用サービス、レファレンスサービス、あるいは読書関連の講演会・講座や子ども向け行事の充実を図る。今後は、従前の貸出中心のサービスだけでなく、ITを活用した新しいサービスや職員の企画力・専門性を活かしたサービス、市民ニーズにあった読書支援サービス、人的支援サービスの展開を進めていく。

(2) 図書館施設

①施設一覧

館名	所在地 電話番号	蔵書数 (視聴覚資料等含む)	収集図書・施設の特徴	上段…延床面積 下段…開架フロア面積
中央図書館	曙町2-36-2 TEL528-6800	524,202 (うち保存書庫 155,937)	外国語図書,録音・点字図書,視聴覚ブース,情報検索コーナー,レファレンス室,対面朗読室	4,951㎡ 2,120㎡
柴崎図書館	柴崎町2-20-5 TEL525-6177	29,987	指定管理者による運営	357㎡ 312㎡
上砂図書館	上砂町1-13-1 TEL535-1531	74,020	指定管理者による運営	669㎡ 448㎡
幸図書館	幸町5-83-1 TEL536-8308	23,876	指定管理者による運営	110㎡ 74㎡
西砂図書館	西砂町6-12-10 TEL531-0432	66,242	指定管理者による運営	405㎡ 268㎡
多摩川図書館	富士見町6-51-1 TEL525-6905	84,107 (うち保存書庫 27,214)	指定管理者による運営	629㎡ 307㎡
高松図書館	高松町3-22-5 TEL527-0015	49,383	指定管理者による運営	341㎡ 285㎡
錦図書館	錦町3-12-25 TEL525-7231	73,809 (うち保存書庫 18,132)	指定管理者による運営	529㎡ 327㎡
若葉図書館	若葉町3-34-1 TEL535-8841	59,415	指定管理者による運営	351㎡ 298㎡

②施設利用時間

ア 開館時間 ◆中央図書館

平日 午前10時～午後8時（4階児童書フロアは午後5時まで）

土・日・祝日 午前10時～午後5時

◆柴崎・上砂・幸・西砂・多摩川・高松・錦・若葉図書館

平日 午前10時～午後7時

土・日・祝日 午前10時～午後5時

イ 休館日 ◆中央図書館

月曜日、第3木曜日、年末・年始、特別整理期間、中央図書館の法定電気設備点検日
（月曜日や第3木曜日が国民の祝日と重なった場合は開館し、翌平日が休館）

◆柴崎・上砂・幸・西砂・多摩川・高松・錦・若葉図書館

第2・第4月曜日、年末・年始、特別整理期間、中央図書館の法定電気設備点検日
（第2・第4月曜日が国民の祝日と重なった場合は開館し、翌平日が休館）

③平成29年度利用状況

区分		中 央	柴 崎	上 砂	幸	西 砂	多摩川	高 松	錦	若 葉	計
貸出 冊数	開館日数	293	331	331	331	331	331	331	331	331	-
	一般図書	362,304	45,347	94,081	56,391	85,016	47,376	48,381	90,509	119,696	949,101
	児童図書	132,469	45,380	83,355	44,885	67,136	32,357	52,622	71,313	75,630	605,147
	視聴覚資料	52,845	3,039	9,102	2,095	9,844	3,707	582	9,131	11,394	101,739
計		547,618	93,766	186,538	103,371	161,996	83,440	101,585	170,953	206,720	1,655,987
宅配 郵便送	一般図書	19	0	202	160	7	0	0	2	109	499
	点字図書	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	録音図書	2,568	0	11	0	15	0	27	0	15	2,636
計		2,593	0	213	160	22	0	27	2	124	3,141
貸出 総数	一般	362,329	45,347	94,283	56,551	85,023	47,376	48,381	90,511	119,805	949,606
	児童	132,469	45,380	83,355	44,885	67,136	32,357	52,622	71,313	75,630	605,147
	視聴覚資料	55,413	3,039	9,113	2,095	9,859	3,707	609	9,131	11,409	104,375
	計	550,211	93,766	186,751	103,531	162,018	83,440	101,612	170,955	206,844	1,659,128
利用者数	一般	221,482	26,915	43,222	29,317	39,834	23,752	23,733	45,567	54,454	508,276
	児童	18,968	6,409	11,349	5,730	9,023	4,543	6,620	8,014	11,146	81,802
	宅配・郵送	1,353	0	89	64	11	10	13	1	48	1,589
	計	241,803	33,324	54,660	35,111	48,868	28,305	30,366	53,582	65,648	591,667
今年度 登録者数	一般	5,084	358	563	360	630	241	326	486	596	8,644
	児童	589	123	326	134	257	110	137	167	248	2,091
	計	5,673	481	889	494	887	351	463	653	844	10,735
	一般	27,752	2,087	3,523	2,326	3,999	1,637	1,936	3,237	3,897	50,394
視聴 聴	児童	2,468	667	1,243	657	1,035	447	571	746	1,039	8,873
	計	30,220	2,754	4,766	2,983	5,034	2,084	2,507	3,983	4,936	59,267
	一般	2,289	84	321	239	154	105	201	238	445	4,076
	児童	139	39	102	81	65	20	66	69	147	728
計		2,428	123	423	320	219	125	267	307	592	4,804
リク エスト	一般	11,979	3,039	6,180	5,723	3,516	4,100	3,156	4,782	9,012	51,487
	児童	468	520	724	660	415	533	334	447	835	4,936
	コンピュータ	110,601	21,186	25,598	26,393	23,129	13,101	14,667	32,369	28,639	295,683
	計	123,048	24,745	32,502	32,776	27,060	17,734	18,157	37,598	38,486	352,106
視聴 聴	視聴件数	3,027	-	-	-	-	-	-	-	-	3,027
	視聴人数	3,331	-	-	-	-	-	-	-	-	3,331
	データベース等	616	-	-	-	-	-	-	-	-	616
	マイクロフィルム	56	-	-	-	-	-	-	-	-	56
等 対 面	計	672	-	-	-	-	-	-	-	-	672
	件数	35	0	0	0	0	0	0	0	0	35
	時間	69.0	0	0	0	0	0	0	0	0	69.0
	インターネット端末件数	2,912	252	272	156	179	496	164	693	522	5,646

④蔵書冊数

区 分		中 央	柴 崎	上 砂	幸	西 砂	多摩川	高 松	錦	若葉	計
図 書	一 般 図 書	363,282	16,504	40,660	12,032	35,466	53,513	26,901	44,561	34,085	627,004
	児 童 図 書	102,409	11,521	28,590	11,278	25,470	19,773	20,753	22,356	21,008	263,158
	計	465,691	28,025	69,250	23,310	60,936	73,286	47,654	66,917	55,093	890,162
	外国語一般図書	7,652	0	0	0	0	4,462	0	0	0	12,114
	外国語児童図書	4,724	0	0	0	0	0	0	0	0	4,724
	計	12,376	0	0	0	0	4,462	0	0	0	16,838
	点字一般図書	368	0	0	0	0	1,563	0	0	0	1,931
	点字児童図書	37	0	0	0	0	486	0	0	0	523
	計	405	0	0	0	0	2,049	0	0	0	2,454
	合 計 (うち保存書庫)	478,472 (155,694)	28,025 (0)	69,250 (0)	23,310 (0)	60,936 (0)	79,797 (27,214)	47,654 (0)	66,917 (14,772)	55,093 (0)	909,454 (197,680)
雑 誌 (うち保存書庫)	雑誌	11,171 (48)	381 (0)	1,484 (0)	366 (0)	1,666 (0)	1,163 (0)	1,334 (0)	1,089 (0)	1,357 (0)	20,011 (48)
	点字 F	70	0	0	0	0	0	0	0	0	70
	録音図書	5,028	0	0	0	0	0	0	0	0	5,028
	さわる絵本・布の絵本	90	0	0	0	0	0	0	0	0	90
	紙芝居	1,345 (195)	230 (0)	592 (0)	200 (0)	438 (0)	414 (0)	394 (0)	451 (0)	281 (0)	4,345 (195)
	計 (うち保存書庫)	20,348	1,351	2,694	0	3,199	2,733	0	5,352	2,684	38,361
	視 D	206	0	0	0	0	0	0	0	0	206
	V	319	0	0	0	3	0	1	0	0	323
	聴 セットテープ	4,557	0	0	0	0	0	0	0	0	4,557
	覚 デオテープ	2,596	0	0	0	0	0	0	0	0	2,596
資 料	レーザーディスク	28,026 (0)	1,351 (0)	2,694 (0)	0 (0)	3,202 (0)	2,733 (0)	1 (0)	5,352 (3,360)	2,684 (0)	46,043 (3,360)
	計 (うち保存書庫)	524,202 (155,937)	29,987 (0)	74,020 (0)	23,876 (0)	66,242 (0)	84,107 (27,214)	49,383 (0)	73,809 (18,132)	59,415 (0)	985,041 (201,283)
	総 計 (うち保存書庫)										

*一般図書には一般大活字図書を含む。児童図書には児童大活字図書を含む。

*録音図書にはデジタル録音図書「ダイジー (DAISY: Digital Accessible Information System)」を含む。

(3) 図書館サービス

①図書・視聴覚資料の貸出

図書の貸出冊数は1人10冊まで、視聴覚録音資料（カセットテープ・CD）は1人3点まで、視聴覚映像資料（DVD）は1人1点まで、（相互利用者は図書5点、視聴覚録音資料1点まで、視聴覚映像資料の貸出はできません。）貸出期間はいずれも2週間となっています。また、団体貸出は、300冊以内で、3か月間を限度とし貸出を行います。なお、視聴覚資料については、中央図書館でCD、カセットテープとDVDを、柴崎・上砂・西砂・多摩川・錦・若葉図書館でCDをそれぞれ所蔵しており、貸出及び他館取り寄せは全館で行っています。また、中央図書館では、ビデオテープとレーザーディスクを館内で視聴することができます。（貸出は行っていません。また、相互利用者は視聴できません。）

②リクエストサービス（相互利用者は利用できません。）

図書館では様々な分野の資料を用意していますが、利用者の求めている資料が書架にない場合には、希望に応じた資料を探し出し、提供するリクエストサービスを行っています。図書（雑誌含む）については、他の利用者が借りている資料は返却され次第、市内の他館に所蔵している場合は交換便で取り寄せて提供しています。また、市内の図書館に所蔵していない場合は、購入もしくは都立図書館、他の区市町村の図書館等から借用して提供しています。なお、カセットテープ・CD・DVDについては、市内図書館で所蔵しているものについてのみ受け付けています。



中央図書館予約資料受取コーナー

平成29年度リクエストサービス受付件数

(件)

区 分	中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
一 般	11,979	3,039	6,180	5,723	3,516
児 童	468	520	724	660	415
コンピュータ	110,601	21,186	25,598	26,393	23,129
計	123,048	24,745	32,502	32,776	27,060
区 分	多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	計
一 般	4,100	3,156	4,782	9,012	51,487
児 童	533	334	447	835	4,936
コンピュータ	13,101	14,667	32,369	28,639	295,683
計	17,734	18,157	37,598	38,486	352,106

③レファレンスサービス

利用者から寄せられる様々な質問に、各種の資料やデータベース、専門機関への問い合わせなど、図書館の機能をフルに活用して回答するサービスです。私たちの身近な暮らしに関わる質問、仕事に関する質問などにも対応しています。

質問は、各図書館に来館のほか電話やEメールでも受け付けています。その場で調べがつかない場合は、都立図書館や国会図書館に問い合わせて回答します。

平成29年度レファレンスサービス件数

(件)

区 分	中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
一 般	2,289	84	321	239	154
児 童	139	39	102	81	65
計	2,428	123	423	320	219
区 分	多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	計
一 般	105	201	238	445	4,076
児 童	20	66	69	147	728
計	125	267	307	592	4,804

④ハンディキャップサービス

視覚に障害を有する方など、図書館を利用するのに障害がある方を対象に、様々なハンディキャップサービスを行っています。サービス内容としては、本を音訳して録音した録音図書や本を点字に置き換えた点字図書の貸出（郵送・宅配）のほか、視覚に障害を有する方を対象に本の対面朗読サービスなどを行っています。また、録音図書や点字図書の作成については、講習会を開催し、図書館登録音訳者や点訳者の養成に努めています。

平成29年度ハンディキャップサービス利用件数

(件)

区 分	中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
一般図書	19	0	202	160	7
録音図書等	2,574	0	11	0	15
計	2,593	0	213	160	22
区 分	多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	計
一般図書	0	0	2	109	499
録音図書等	0	27	0	15	2,642
計	0	27	2	124	3,141

⑤他市図書館との相互利用実施状況

利用者の利便性向上を図るために、他市図書館（国立市・昭島市・武蔵村山市・国分寺市・東大和市）との相互利用サービスを実施しています。

ア 協定締結状況

協定締結市	国 立 市	昭 島 市	武蔵村山市
協定締結日	平成25年12月25日	平成26年 3 月25日	平成26年 3 月25日
利用開始日	平成26年 2 月 5 日	平成26年 5 月28日	平成26年 5 月28日
協定締結市	国 分 寺 市	東 大 和 市	
協定締結日	平成27年 3 月30日	平成27年 3 月30日	
利用開始日	平成27年 6 月 3 日	平成27年 7 月 1 日	

イ 平成29年度相互利用状況

他市市民の利用	国立市民 →立川市	昭島市民 →立川市	武蔵村山市民 →立川市	国分寺市民 →立川市	東大和市民 →立川市
登録者増減数（人）	557	463	191	413	201
貸出冊数（冊）	26,284	21,306	8,854	22,580	7,095
立川市民の利用	立川市民 →国立市	立川市民 →昭島市	立川市民 →武蔵村山市	立川市民 →国分寺市	立川市民 →東大和市
登録者増減数（人）	104	81	79	46	85
貸出冊数（冊）	5,953	12,294	6,151	1,560	9,194

ウ 平成29年度本市図書館利用状況

		中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
国立市民	登録者増減数（人）	472	12	3	2	-1
	貸出冊数（冊）	20,469	416	235	20	33
昭島市民	登録者増減数（人）	323	1	44	0	59
	貸出冊数（冊）	11,618	690	3,319	41	3,349
武蔵村山市民	登録者増減数（人）	103	5	16	11	45
	貸出冊数（冊）	3,591	62	1,031	181	3,721
国分寺市民	登録者増減数（人）	276	0	3	2	2
	貸出冊数（冊）	10,533	412	115	89	77
東大和市民	登録者増減数（人）	155	1	5	16	3
	貸出冊数（冊）	4,158	24	527	831	295

		多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	合 計
国立市民	登録者増減数（人）	0	16	46	7	557
	貸出冊数（冊）	114	696	3,850	451	26,284
昭島市民	登録者増減数（人）	25	4	5	2	463
	貸出冊数（冊）	1,853	116	233	87	21,306
武蔵村山市民	登録者増減数（人）	1	0	1	9	191
	貸出冊数（冊）	13	60	63	132	8,854
国分寺市民	登録者増減数（人）	0	6	2	122	413
	貸出冊数（冊）	37	540	214	10,563	22,580
東大和市民	登録者増減数（人）	0	0	1	20	201
	貸出冊数（冊）	3	135	74	1,048	7,095

（４）図書館事業

①図書館全体事業

毎年、立川地域文庫連絡会と共催で、文庫まつりを開催しているほか、子どもにとっての読書の大切さ、子どもへの読み聞かせの方法などの講演会や講座を開催しています。



中央図書館おはなし会

ア 平成29年度講演会等開催状況

事業名	講師	回数	参加人数
講座「図書館使いこなし術」小学生編	図書館職員	1	5
講座「図書館使いこなし術」中学生編	図書館職員	1	3
講座「読み聞かせ入門」	図書館職員	1	27
	浜地真知子	1	27
子どもと本のボランティア研修	笠原由紀子（0歳児）	2	48
	笠原由紀子（1歳児）	2	34
立川文庫連40周年記念講演会 「なぜ本を読むの？～こころ豊かに生きるために」	清水真砂子	1	81
文庫まつり みんなあつまれ！おはなし会	立川地域文庫連絡会と共催	1	10
講座「本好きな子どもに育てるには」	浅木尚実	1	29
	湯沢朱実	1	
講演会「絵本の扉の向こう側104の年輪を持つ人」	松田素子	1	48
第37回立川地域文庫まつり 「武田美穂さんの読み聞かせ& キラキラバッジをつくろう！！」	武田美穂	1	47
講座「図書館を利用した情報検索」	図書館職員	4	7
ビジネス支援セミナー 「小さく始めて大きく育てる！ 起業の種を育てよう」	浅川絢子	2	29
講座「夏休み点字体験会」	図書館職員	2	26

イ 平成29年度講習会開催状況

事業名	講師	回数	参加人数
音訳者講習会	人見共	1	7
	成毛由紀子	3	46
	森田聡子	1	16

ウ 平成29年度講師派遣

事業名	主催団体	回数	参加人数
東京都立砂川高校2年次「人間と社会」授業	砂川高校	2	150
東京都立立川高校1年次「総合的な学習の時間」	立川高校（定時制）	1	15
読み聞かせ入門（幸図書館）	柏小学校 図書館ボランティア	1	11
読み聞かせ入門（錦図書館）	第三小学校 図書館ボランティア	1	10
講座「読み聞かせを楽しもう！」（西砂図書館）	松中小学校PTA	1	12

エ ビブリオバトル

事業名	会場	発表者	参観者
第5回ビブリオバトル交流戦	アイム学習室	4	25

②図書館別事業

平成29年度地区図書館別事業開催状況

事業名	館名	回数	参加人数
定例おはなし会（対象 4歳～小学2年生）			
おはなし会	中央図書館	60	807
	柴崎図書館	11	65
	上砂図書館	49	321
	幸図書館	7	54
	西砂図書館	47	476
	多摩川図書館	42	605
	高松図書館	9	62
	錦図書館	47	423
	若葉図書館	53	298
	計	325	3,111
乳幼児のおはなし会（対象 0～3歳と保護者）			
おはなしパチパチ	中央図書館	26	541
おはなしトコトコ	柴崎図書館	12	28
おはなしだいすき	上砂図書館	27	268
おはなしにこにこ	幸図書館	12	118
おはなしでてこい	西砂図書館	12	162
おはなしわくわく	多摩川図書館	11	50
おはなしひろば	高松図書館	11	95
おはなしばすけっと	錦図書館	13	155
おはなしぴよぴよ	若葉図書館	21	158
	計	145	1,575
イベントおはなし会			
夏のおはなしフェスタ	中央図書館	1	22
冬のおはなし会		1	33
おおきい子のためのこわ～いおはなし会		1	19
来館団体向けおはなし会		1	30
子ども読書の日スペシャルおはなしパチパチ		1	27
わくわくホリデーおはなしパチパチ		1	8
ふゆのおたのしみパチパチ		1	33
子ども読書の日スペシャルおはなし会		1	4
こわいおはなし会SP	柴崎図書館	1	12
しばさきのいえ子育てひろば出張おはなし会（8月）		1	4
しばさきのいえ子育てひろば出張おはなし会（2月）		1	14
クリスマス会	上砂図書館	1	70
出張おはなし会		3	134
おはなしこうさく隊		3	80
子育てひろば出張おはなし会		2	61
こわーいおはなし会		1	80
こわくないおはなし会		1	6
ぬいぐるみといっしょのおはなし会		1	21
子ども読書の日スペシャルおはなし会		1	14
わくわくホリデーおはなし会	幸図書館	1	9
こどもの読書週間 春だ！おはなしにこにこ		1	2
こぶし会館ふれあい祭り うきうき！はるのおはなし会		1	7
こわーいおはなし会		1	15

事業名	館名	回数	参加人数
ハロウィーンおはなし会	幸 図 書 館	1	9
わくわくホリデーおはなし会		1	2
さいわいクリスマスおはなし会		1	31
もうすぐ入学・新学期！わいわいさいわいおはなし会		1	4
こどもの読書週間 たのしい春のおはなし会	西 砂 図 書 館	1	13
出前おはなし会		3	37
夏の大おはなし会		1	24
わくわくホリデーおはなし会		1	16
クリスマスおはなし会		1	48
春のおはなし会	多 摩 川 図 書 館	1	11
出張おはなし会（たちかわ創造舎）		1	35
こわいおはなし会		1	17
クリスマスおはなし会		1	28
出前おはなし会（富士見児童館）		1	14
出前おはなし会（多摩川学童保育所）		1	30
わくわくホリデーおはなし会		1	16
こどもの読書週間 春のとくべつおはなし会	高 松 図 書 館	1	8
こわいおはなし会		1	10
たかまつ子育てひろば出前おはなし会		2	62
クリスマスおはなし会		1	20
クリスマス 乳幼児向けおはなし会		1	23
子ども読書の日 おはなし会	錦 図 書 館	1	7
みどりのおはなし会		1	16
こわいおはなし会		1	15
わくわくホリデーおはなし会		1	5
ふゆまつりおはなし会		1	33
出前おはなしばすけっと		4	83
わかばきらきらおはなし会	若 葉 図 書 館	1	19
みーんみんなのおはなし会		1	21
わくわくホリデーおはなし会		1	17
クリスマスおはなし会		1	60
若葉祭おはなしぽっぽスペシャル		1	58
若葉子育てひろば出前おはなし会		3	31
	計	69	1,528
映画会その他			
半日図書館員	中 央 図 書 館	1	4
	上 砂 図 書 館	1	4
	若 葉 図 書 館	1	4
クリスマス映画会	高 松 図 書 館	1	47
たかまつ映画会	(高松学習館・児童館合同事業)	1	69
	計	5	128

③図書のリサイクル事業

図書館内で除籍した資料を公共施設や市民等に提供し、資料の有効活用を図っています。資料の内、児童書は主に保育園、学童保育所、学校などの公共施設に、一般書は市民に提供しています。



図書のリサイクル事業

④小・中学校向け利用案内等

図書館では、児童サービスの向上を目指し、各地区図書館のサービスエリア内にある小学校に出向き、新一年生を対象に利用案内を行っています。また、おすすめ図書リストを年3回作成し、全小・中学生に配布しています。

そのほか、小・中学校の教職員に対し、「図書館利用案内」と「おすすめ新刊リスト」を作成・配布しています。

⑤小・中学校との連携

読書支援強化の一環として、全小学校へ月1回定期配送便を運行し、学級文庫向け図書や調べ学習用図書の団体貸出を行っています。全中学校には各学期に一度定期配送便を運行し、1校あたり100冊程度団体貸出を行っています。

また、全中学校と連携し、本を紹介するPOP作りやPOPバトルを行うとともに、調べ学習支援のパスファインダーの作成や学校に出向いてのブックトークを実施するなど、連携強化、情報交換を進めています。その他、砂川高校と共催で「ビブリオバトル交流戦」を行っています。

⑥職場体験（職場訪問含む）等

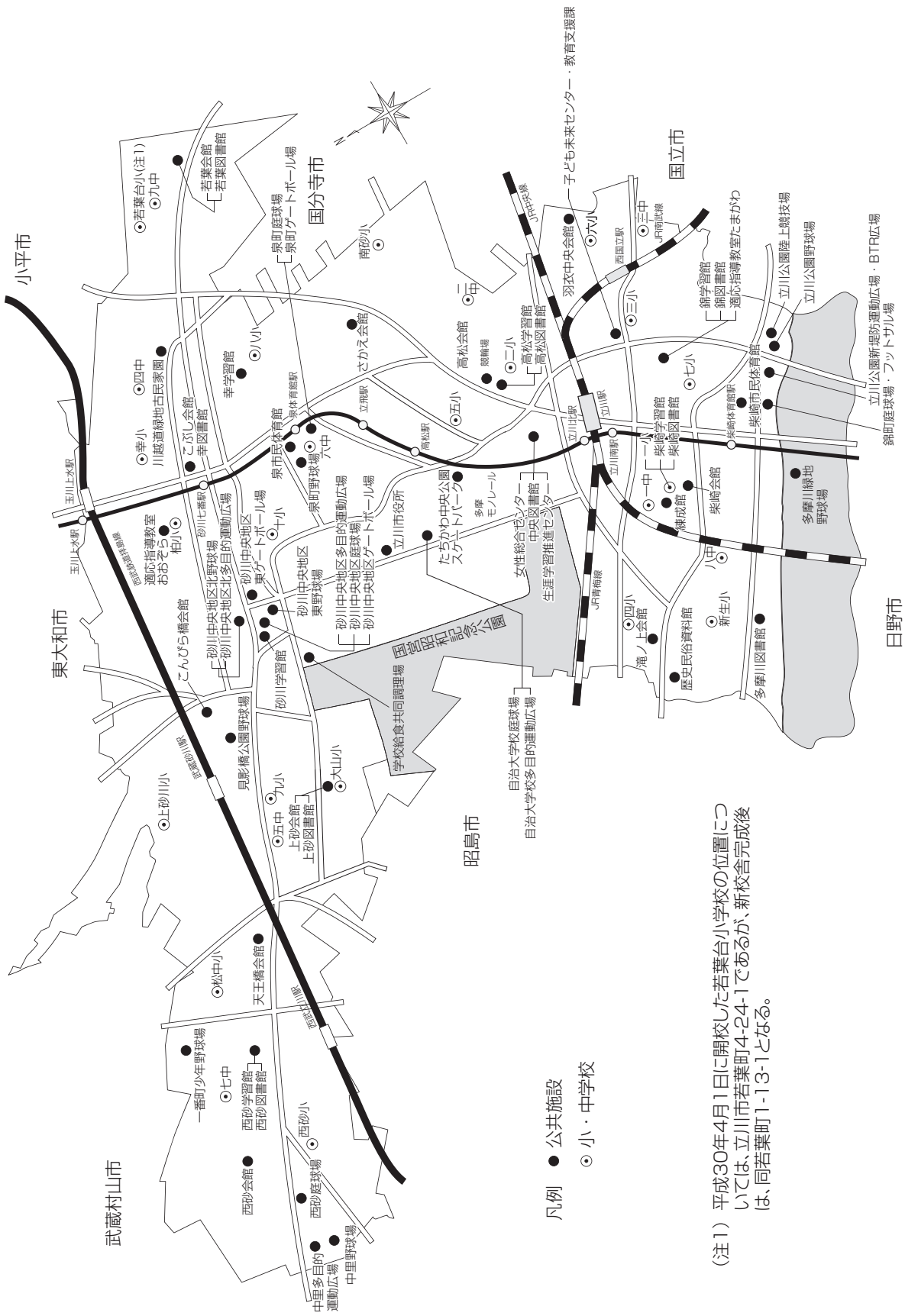
図書館では、小・中学校が進路学習の一環として行っている職場体験・職業体験を受け入れています。館内見学のほか、図書の配架や装備など、普段目に触れることの少ない図書館実務を体験してもらいます。

そのほか、小学校3年生の社会科見学など図書館訪問の受け入れも実施しています。

⑦図書ボランティア支援等

小学校等で読み聞かせを行っている保護者・図書ボランティアに対し、「読み聞かせ講座」を開催するなど、ボランティアの技術向上を図るとともに連携・協働を進めています。

5. 立川市の教育施設所在略図



(注1) 平成30年4月1日に開校した若葉台小学校の位置については、立川市若葉町4-24-1であるが、新校舎完成後は、同若葉町1-13-1となる。

立川の教育 平成30年度版（2018）

平成30年 8 月発行

編集・発行 立川市教育委員会

〒190-8666 立川市泉町1156-9

Tel042-523-2111 内線2464

この印刷物は、再生紙を使用しています。

